

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月24日
【計算期間】	<p>タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型） 第4 特定期間 タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型） 第4 特定期間 タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型） 第4 期 タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型） 第4 期 タフ・アメリカ（マネープールファンド） 第4 期 （自 平成27年2月24日 至 平成27年8月24日）</p>
【ファンド名】	<p>タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型） タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型） タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型） タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型） タフ・アメリカ（マネープールファンド）</p>

以下、上記ファンドを総称して、「タフ・アメリカ」または「各ファンド」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じて各ファンドを以下のように表示することがあります。

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）
：為替ヘッジあり 毎月決算型
タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）
：為替ヘッジなし 毎月決算型
タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）
：為替ヘッジあり 資産成長型
タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）
：為替ヘッジなし 資産成長型
タフ・アメリカ（マネープールファンド）
：マネープールファンド

なお、「為替ヘッジあり 毎月決算型」および「為替ヘッジなし 毎月決算型」を総称して、「毎月決算型」という場合があります。また、「為替ヘッジあり 資産成長型」および「為替ヘッジなし 資産成長型」を総称して、「資産成長型」という場合があります。

【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 正己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	植松 克彦
【連絡場所】	ディスクロージャー部
【電話番号】	03-6205-0200
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

当ファンドは、主に米ドル建ての債券、高配当株式、REIT等に実質的に分散投資し、安定したインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

[マネープールファンド]

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

<商品分類表>

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 （ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合...目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
	年12回 (毎月)	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投信)、 資産配分変更型))	その他 ()	アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）、資産配分変更型））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に複数資産（株式、債券、不動産投信）を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

年12回（毎月）...目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合...目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投信)、 資産配分変更型))	その他 ()	アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）、資産配分変更型））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に複数資産（株式、債券、不動産投信）を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

年12回（毎月）...目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合...目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本 北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	欧州 アジア オセアニア 中南米		
不動産投信	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投信)、 資産配分変更型))				
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）、資産配分変更型））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に複数資産（株式、債券、不動産投信）を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合...目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本 北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	欧州 アジア オセアニア 中南米		
不動産投信	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投信)、 資産配分変更型))				
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）、資産配分変更型））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に複数資産（株式、債券、不動産投信）を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

タフ・アメリカ（マネープールファンド）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<属性区分表>

タフ・アメリカ（マネープールファンド）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	
	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド
	年12回 (毎月)	アジア	
	日々	オセアニア	
不動産投信	日々	中南米	
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ
		中近東 (中東)	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

1 主に米ドル建ての債券、高配当株式、REIT等を実質的に分散投資し、安定したインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

- 各ファンド(マネープールファンドを除く)は、ケイマン籍円建て外国投資信託証券「トータルリターン・ファンド」、および「エクイティ・インカム・ファンド」を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 「トータルリターン・ファンド」の運用においては、主に米ドル建てのさまざまな種類の債券等に分散投資し、投資環境の変化等に応じて、債券種別の配分比率を機動的に変更することで、中長期的な収益の確保を目指します。
・ポートフォリオの平均格付けは、原則としてBBB-格相当以上とします。
- 「エクイティ・インカム・ファンド」の運用においては、主に高配当株式、REIT、転換社債等を投資対象とし、利回り水準に着目して分散投資するとともに、投資環境の変化等に応じて、資産配分比率を機動的に変更することで、中長期的な収益の確保を目指します。
- 債券、高配当株式、REIT等の実質的な運用は、ニューバーガー・バーマン・グループが行います。

マネープールファンド

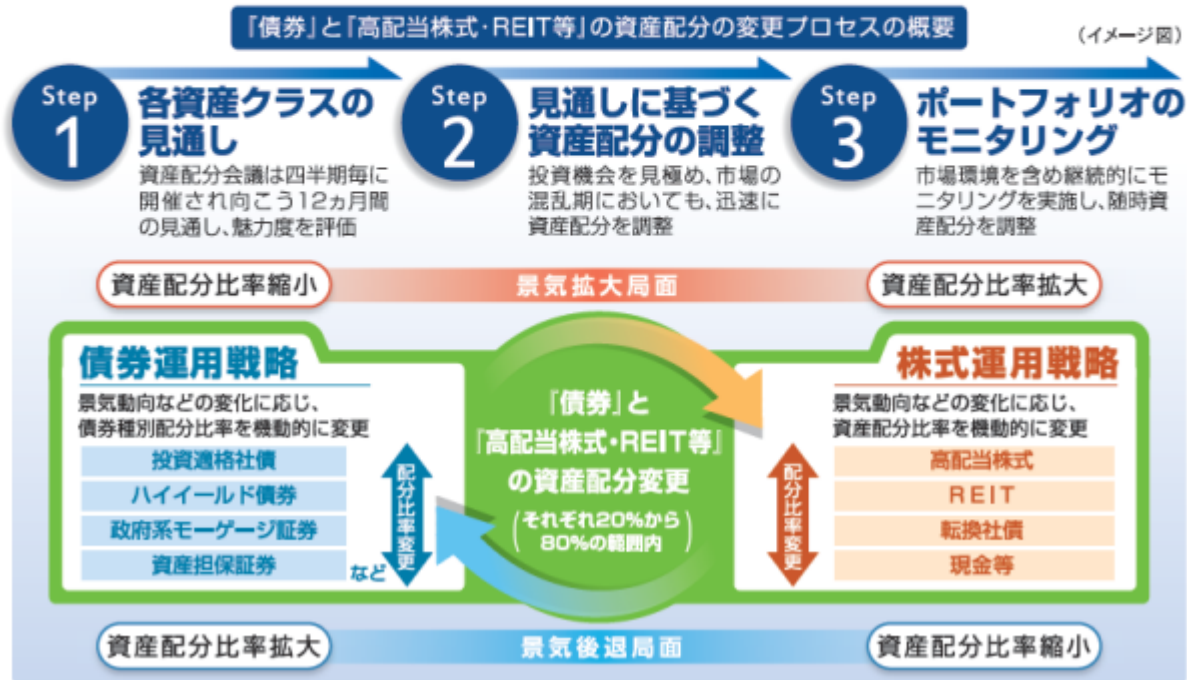
- マネープールファンドは、マネー・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
- マネー・マネジメント・マザーファンドは、国内籍の親投資信託で、円建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とし、大和住銀投信投資顧問が運用を行います。
※マネープールファンドのお買付けは、マネープールファンドを除くタフ・アメリカの各ファンドからスイッチングした場合に限定します。
※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

2 市場動向に応じて、『債券』と『高配当株式・REIT等』の資産配分を機動的に変更します。

- 投資環境の変化に対応しながら、中長期的な米国経済の成長を享受することを目指します。
- 景気動向や投資環境の変化に応じて、各資産（『債券』と『高配当株式・REIT等』）の資産配分を機動的に見直します。
- 資産配分（各外国投資信託証券への投資配分）は、ニューバーガー・バーマン株式会社からの投資助言を受けます。

運用プロセスの概要



※上記の運用プロセスは将来変更される場合があります。

ニューバーガー・バーマン・グループの概要



本社オフィスビル: 米国ニューヨーク

ニューバーガー・バーマン・グループは、1939年に米国で設立された独立系投資運用会社です。

伝統的資産からオルタナティブ資産まで、フルラインナップの商品を世界中の機関投資家、富裕層のお客様へご提供し、約2,514億米ドル(約31兆円)*の資産を運用しています。

* 2015年6月末現在

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

3 為替ヘッジの有無および決算頻度の異なる4つのファンドとマネー プールファンドがあり、各ファンド間でスイッチングが可能です。

	為替ヘッジ	決算頻度	スイッチング
タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)	あり	毎月	↑ 可能 ↓
タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 毎月決算型)	なし	毎月	
タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 資産成長型)	あり	年2回	
タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 資産成長型)	なし	年2回	
タフ・アメリカ(マネープールファンド)	—	年2回	

※マネープールファンドのお買付けは、マネープールファンドを除くタフ・アメリカの各ファンドからスイッチングした場合に限定します。

※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

●為替ヘッジについて

為替ヘッジあり……原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。

為替ヘッジなし……原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動による影響を受けます。

●分配方針について

毎月決算型

- ・毎月22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。
- ・また、毎年1、4、7、10月の決算時には基準価額の水準などを考慮し、配当等収益に加え売買益(評価益を含みます。)等を中心に分配する場合があります。

収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資産成長型

- ・毎年2月、8月の22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。

収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

マネープールファンド

- ・毎年2月、8月の22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

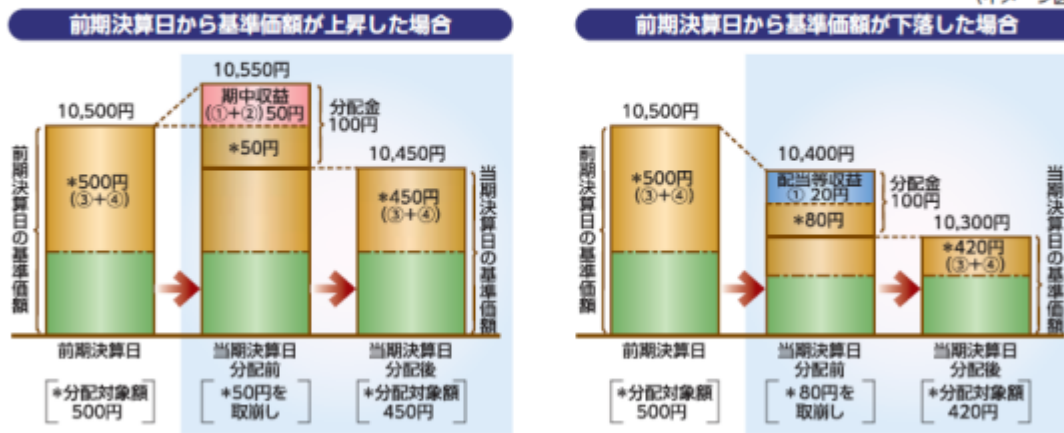
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払されると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

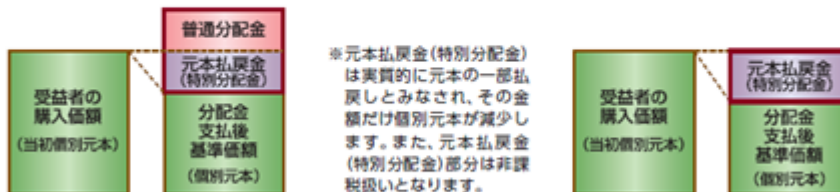
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

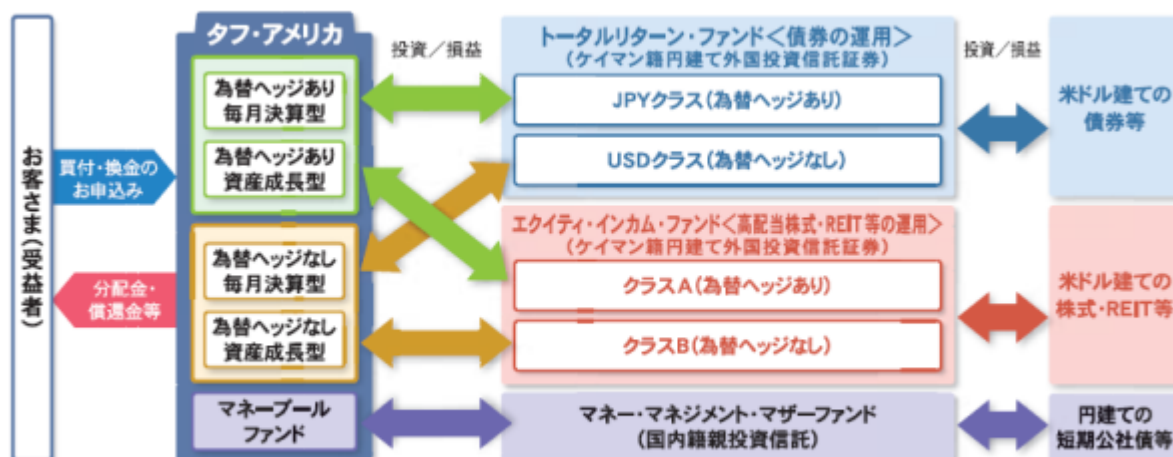


※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの仕組み



●マネー・プールファンドを除く各ファンドはトータルリターン・ファンドおよびエクイティ・インカム・ファンドの各クラスの他に、マネー・マネジメント・マザーファンドに投資する場合があります。

信託金の限度額

[各ファンド（マネー・プールファンドを除く）]

信託金の限度額は、各々につき5,000億円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

[マネー・プールファンド]

信託金の限度額は、1兆円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

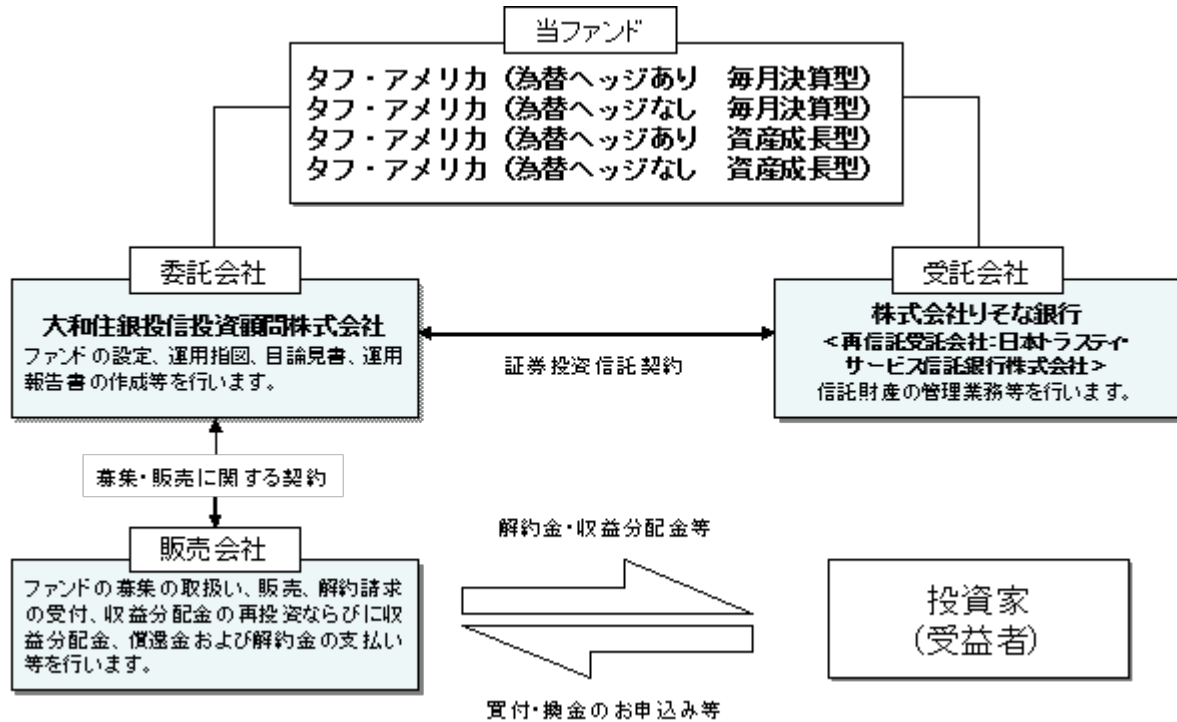
(2) 【ファンドの沿革】

平成25年 8月28日 信託契約締結

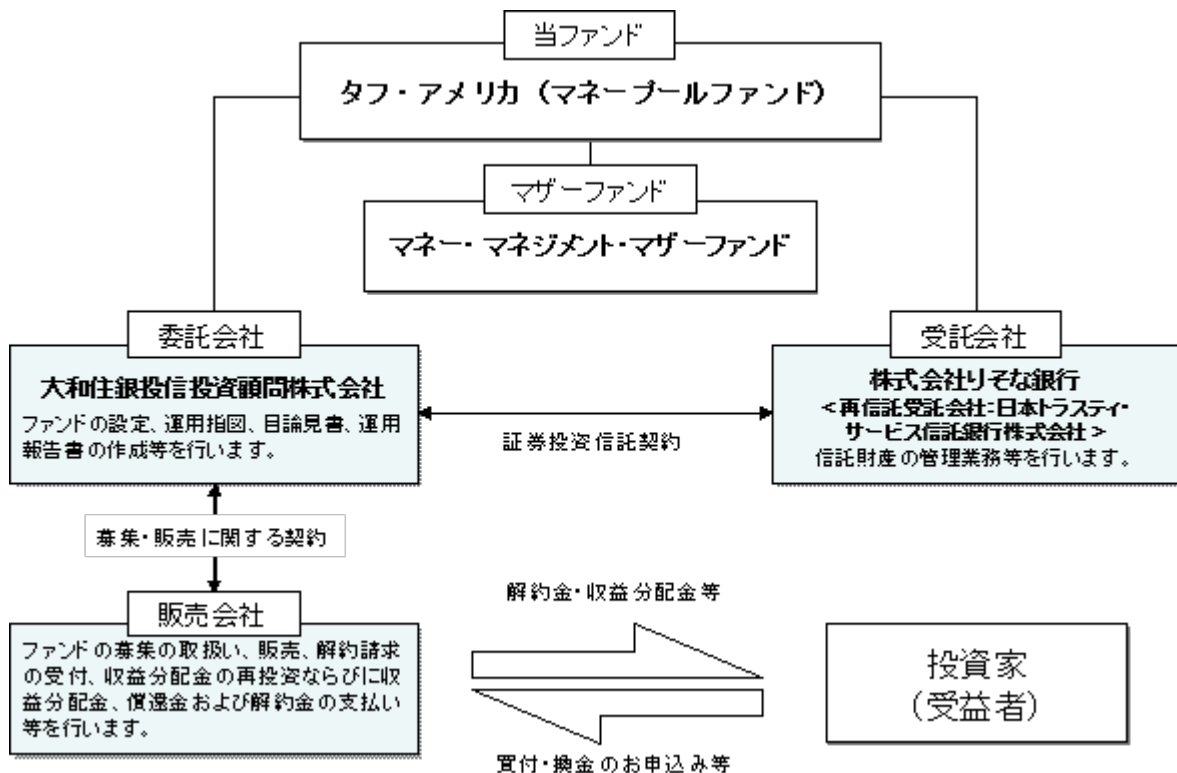
平成25年 8月28日 当ファンドの設定・運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]



[マネープールファンド]



委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。

委託会社等の概況（平成27年9月末現在）

- ・ 資本金の額 20億円
- ・ 会社の沿革 昭和48年6月1日 大和投資顧問株式会社設立
平成11年2月18日 証券投資信託委託業の認可取得
平成11年4月1日 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更
- ・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,692,500	44.0
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー	1,692,500	44.0
ティー・アール・ピー・エイチ・コーポレーション	アメリカ合衆国21202,メリーランド州ボルチモア イースト プラットストリート100	385,000	10.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

主に別に定める投資信託証券を主要投資対象とします。なお、親投資信託であるマネー・マネジメント・マザーファンド受益証券へも投資を行う場合があります。

運用に当たっては、ニューバーガー・パーマン株式会社からの投資助言を受けて行います。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(注)「別に定める投資信託証券」とは、以下の各々の場合について、次の投資信託および投資法人（外国のものも含む）の、受益証券または投資証券（振替受益権または振替投資口を含む）をいいます。

為替ヘッジあり 毎月決算型 / 為替ヘッジあり 資産成長型	ケイマン籍外国投資信託 Equity Income Fund Class A
	ケイマン籍外国投資信託 Total Return Fund JPY Class
為替ヘッジなし 毎月決算型 / 為替ヘッジなし 資産成長型	ケイマン籍外国投資信託 Equity Income Fund Class B
	ケイマン籍外国投資信託 Total Return Fund USD Class

[マネープールファンド]

マネー・マネジメント・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、わが国の公社債等に直接投資する場合があります。

本邦通貨建ての公社債および短期金融商品等に実質的に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

[各ファンド(マネーパブルファンドを除く)]

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. 金銭債権
 - ハ. 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

[マネーパブルファンド]

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限ります。)
 - ハ. 金銭債権
 - ニ. 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

運用の指図範囲

[各ファンド(マネーパブルファンドを除く)]

委託会社は、信託金を、主として信託約款に定める投資信託証券および大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託会社として締結されたマネー・マネジメント・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券に投資するほか、次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
 2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
 3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
 4. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
 5. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- なお、3の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

[マネーパブルファンド]

委託会社は、信託金を、主として大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託会社として締結されたマネー・マネジメント・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券

4. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)に限ります。)
 5. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 6. コマーシャル・ペーパー
 7. 外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
 8. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
 9. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
 10. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 11. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
 12. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 13. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
- なお、1から5までの証券および7の証券のうち1から5までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、8の証券および9の証券を以下「投資信託証券」といいます。

その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記の有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

[各ファンド(マネーブルファンドを除く)]

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

[マネーブルファンド]

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

また、マネーブルファンドにおいては、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記1から6までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要は以下の通りです。

投資信託証券の概要は、平成27年9月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

<トータルリターン・ファンドの概要>

ファンド名	トータルリターン・ファンド JPYクラス/USDクラス Total Return Fund JPY Class / USD Class
基本的性格	ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建て
運用目的	主に米ドル建ての多種多様な債券等を投資対象とし、機動的に債券種別配分を変更することで、あらゆる市場環境において安定したインカム収入を確保するとともに値上がり益を追求することで、トータルリターンの最大化を目指します。
主要投資対象	米ドル建ての多種多様な債券等を主要投資対象とします。
投資方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主に米ドル建ての多種多様な債券等を主要投資対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> ・主に米国の国債・政府機関債、投資適格社債、ハイイールド債券、モーゲージ証券、資産担保証券、米国以外の国の発行する債券（新興国を含みます。）、バンクローンなどへ投資します。 ・米ドル建て以外の債券等への投資は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の25%以内とします。ただし、米ドル建て以外の資産へ投資する場合は、対米ドルで為替取引を行い、実質的に米ドル建てとすることを基本とします。 ・原則として、ポートフォリオの平均格付けはBBB-格相当以上とします。 2. 市場環境や投資機会に応じて、機動的に債券種別配分を変動させることで信託財産の成長を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> ・マクロ経済分析（経済動向、金利動向など）や各債券セクター分析による期待リスク・リターンの算出を含むシナリオ分析、各債券種別の相対的魅力度および独自のアセット・アロケーションモデルを活用して各債券種別への配分を決定します。 ・債券セクター毎の運用チームが、定量分析と定性分析に基づいて、セクター内における個別銘柄の選定を行います。 3. JPYクラスでは、原則として実質組入れ米ドル建て資産に対して対円で為替ヘッジを行います。USDクラスでは、原則として為替ヘッジは行いません。 <p>資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・同一発行体の事業債への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券（ETFを除きます。）への投資は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・株式への直接投資は行いません。債券等へ投資の結果、株式を保有することとなった場合は適時に売却します。 ・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
収益の分配	原則毎月行います。
申込手数料	ありません。

管理報酬 その他費用	<p>管理報酬等：年0.04%（程度）</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。</p> <p>上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額（約40,000米ドル）が設定されています。</p> <p>受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。</p> <p>投資運用会社への報酬はかかりません（投資運用会社への報酬は、委託者報酬から支弁されます。）。</p> <p>上記の報酬は将来変更になる場合があります。</p>
投資運用会社	<p>投資運用会社：ニューバーガー・バーマン・フィクスト・インカムLLC （為替ヘッジはニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッドが行います。）</p>

上記の内容は、今後変更になる場合があります。

<エクイティ・インカム・ファンドの概要>

ファンド名	<p>エクイティ・インカム・ファンド クラスA / クラスB Equity Income Fund Class A / Class B</p>
基本的性格	<p>ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建て</p>
運用目的	<p>主に株式、不動産投資信託証券（REIT）および転換社債等を中心に投資することで、安定したインカム収入を確保するとともに値上がり益を追求することを目指します。</p>
主要投資対象	<p>主に米国地域の株式、REIT、転換社債等を主要投資対象とします。</p>
投資方針	<ol style="list-style-type: none"> 主に公益株、その他の高配当株、REITおよび転換社債の4つのセクターを主要投資対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> 公益株、REIT、転換社債への各投資割合は、原則として取得時においてそれぞれファンドの純資産総額の40%以内とします。 主に米国地域の証券に投資します。非米国地域の証券への投資は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の30%以内とします。 ポートフォリオの平均利回りは、S&P500指数の配当利回りを上回ることを目指します。 米ドル建て以外の資産への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の20%以内とします。 運用にあたっては、魅力的な配当利回り水準の銘柄を抽出した後、厳格なリサーチならびに企業の経営陣との定期的な面談等を組み合わせたボトムアップ・アプローチにより相対的に割安な銘柄を組み入れます。 <ul style="list-style-type: none"> 投資銘柄の決定にあたっては、以下の項目を中心に調査します。 DCF法によるバリュエーション分析、良好な企業統治、持続可能な競争力、価格決定力、魅力的な産業動向、高い資産効率 等 クラスAでは、原則として組入れ資産に対して対円で為替ヘッジを行います。クラスBでは、原則として為替ヘッジは行いません。 <p>資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合には制限を設けません。 ・同一発行体の証券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券(ETF、REITおよびその他金融商品取引所に上場しているものを除きます。)への投資は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
収益の分配	原則毎月行います。
申込手数料	ありません。
管理報酬 その他費用	<p>管理報酬等：年0.04%（程度）</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。</p> <p>上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額（約40,000米ドル）が設定されています。</p> <p>受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。</p> <p>投資運用会社への報酬はかかりません（投資運用会社への報酬は、委託者報酬から支弁されます。）。</p> <p>上記の報酬は将来変更になる場合があります。</p>
投資運用会社	<p>投資運用会社：ニューバーガー・バーマンLLC</p> <p>（為替ヘッジはニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッドが行います。）</p>

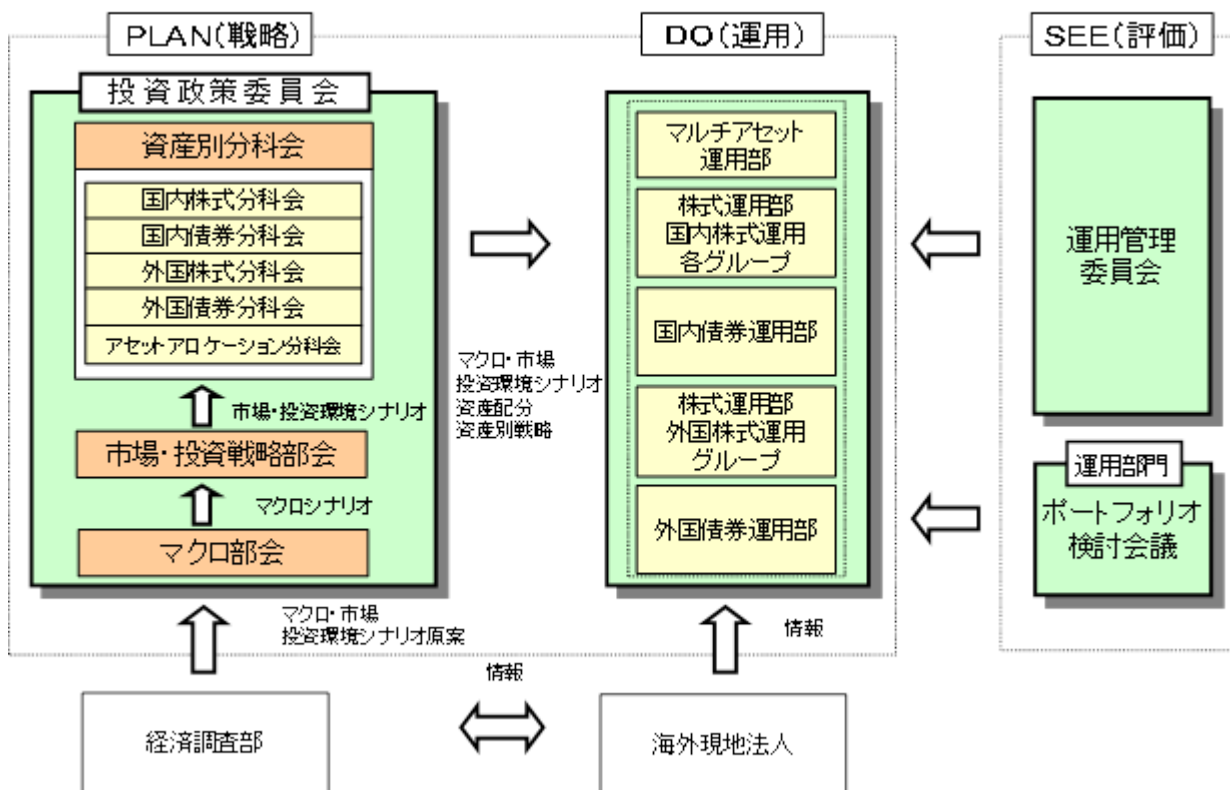
上記の内容は、今後変更になる場合があります。

<マネー・マネジメント・マザーファンドの概要>

ファンド名	マネー・マネジメント・マザーファンド
投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	株式会社りそな銀行 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	<p>本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。</p> <p>資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。)の利用はヘッジ目的に限定しません。</p>
設定日	平成25年6月3日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。

信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	-
その他	-

(3) 【運用体制】



- * 当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成27年9月末現在で約100名です。
- * 運用体制および人員数は、今後変更になる場合があります。
- * 運用リスク管理体制についての詳細は、後述の「3 投資リスク<リスクの管理体制>」に記載しております。
- * 当社では、社内業務規程等でファンドの運用におけるファンドマネージャーの権限および責任、また信託財産の適正な運用とリスク管理を行うことを目的として運用に関する基本的事項を定めております。

(4) 【分配方針】

- 毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
- イ．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
 - ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

毎月決算型は毎月の22日(ただし、休業日の場合は翌営業日)、資産成長型およびマネープールファンドは毎年2月、8月の22日(ただし、休業日の場合は翌営業日)とします。

* 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

- イ. 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- ロ. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- ハ. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

[マネープールファンド]

- イ. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- ロ. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- ハ. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

- イ. 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

- ロ. 前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。
- ハ. 上記イ. に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

(5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

信託約款に定める投資制限

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

イ. 主な投資制限

- (イ) 投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (ロ) 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

- (ハ)外貨建資産への直接投資は行いません。
(ニ)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

ロ．公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
(ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
(ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ニ．受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
(ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

[マネープールファンド]

イ．株式への投資制限

株式への実質投資は行いません。

ロ．投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドを除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

* 信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じです。

八．先物取引等の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。
- 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。
- (ロ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

二．スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (ニ)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ホ．金利先渡取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ)金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (ニ)委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ホ)金利先渡取引とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

ヘ．同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ト．有価証券の貸付の指図および範囲

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- (a) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (ロ)前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (ハ)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

チ．公社債の空売りの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができますものとしてします。
- (ロ)前項の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

リ．公社債の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うことができます。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産から支弁するものとします。

ヌ．外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資は行いません。

ル．デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、選択権付債券売買を含みます。）については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ヲ．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ワ．受託会社による資金の立替

(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考）マザーファンドの投資方針

マネー・マネジメント・マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(1)運用の基本方針

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

(2)運用方法

投資対象

本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。

投資態度

イ．本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。

ロ．資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)運用の指図

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限りません。）

ハ．金銭債権

ニ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券
4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、転換社債型新株予約権付社債に限りません。）
5. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
8. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
9. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
10. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
11. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1から5までの証券および7の証券のうち1から5までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を、前記の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

前記にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記の1から6までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(4) 主な投資制限

株式への投資は行いません。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は、以下の範囲で行います。

- イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。
- ロ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引は、以下の範囲で行います。

- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ニ．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引は、以下の範囲で行います。

- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ロ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ニ．委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。

3【投資リスク】

<当ファンドの有するリスク>

各ファンド（マネープールファンドを除く）は、投資信託証券を通じて実質的に債券や株式、REITなど値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。マネープールファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みください。よろしくお願いいたします。

<基準価額の変動要因>

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

(1)価格変動リスク

当ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に債券や株式、REIT等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(2) 株価変動に伴うリスク

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(3) 金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い(大きい)ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

(4) 信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延(デフォルト)が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、投資対象となる債券等の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の債券価格は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。当ファンドでは、低格付けの債券へも投資する場合がありますが、低格付けの債券は、一般的に高格付けの債券と比べて高い利回りを享受できる一方で、発行体からの元利金支払いの遅延または不履行(デフォルト)となるリスクが高いとされます。

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(5) 為替リスク

為替ヘッジあり 毎月決算型 / 為替ヘッジあり 資産成長型

当ファンドは、投資対象である外国投資信託証券において、外貨建資産に対して対円での為替ヘッジを行い、為替リスクを低減することに努めます。ただし、対円で完全に為替ヘッジすることはできないため、組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。なお、米ドル建て以外の一部の外貨建資産の通貨に対しては、原資産と異なる通貨で為替ヘッジを行うこと等があるため、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

為替ヘッジなし 毎月決算型 / 為替ヘッジなし 資産成長型

当ファンドは、投資対象である外国投資信託証券を通じて外貨建資産に投資するため、為替変動のリスクが生じます。また、当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(6) 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件

での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(7)不動産投資信託(REIT)投資のリスク

REITは、不動産を取り巻く環境や不動産市況の変化、保有する不動産または不動産ローン担保証券等の価格の変動、賃料収入または利息収入の増減、稼働率の変動等の影響を受けて価格が変動します。また、REITが借入れを行っている場合、金利支払い等の負担の増減やレバレッジ比率の変動により、価格が大幅に変動することがあります。この他、関連する法令や税制等が変更された場合、REITの価格が影響を受けることがあります。

(8)転換社債投資のリスク

転換社債の価格は、転換対象となる株式等の価格変動、金利変動、発行企業の信用力の変動等の影響を受け変動します。

一般的に、転換社債の価格は、転換価格を基準として転換対象となる株式の価格が高いほど、株式の価格変動の影響を受けやすくなります。

(9)資産担保証券投資のリスク

資産担保証券の価格は、信用度の変動、金利変動、ローンの裏付となる資産の価格変動等の影響を受け価格が変動します。

資産担保証券の担保となるローンは、一般的に金利が低下すると低金利ローンへの借換えが増加することが考えられます。ローンの期限前償還が増加することにより資産担保証券の期限前償還が増加すると、資産担保証券の価格が影響を受けます。期限前償還は金利要因のほか、さまざまな要因によっても変化すると考えられます。また、期限前償還の価格に影響を与える度合いは、個々の資産担保証券の種類や特性によって異なります。

(10)バンクローン投資のリスク

バンクローンの価格は、信用度の変動等の影響を受け価格が変動します。特に、債務者が債務不履行を発生させた場合や、債務不履行の可能性が予測された場合、バンクローンの価格は下落します。

バンクローンは公社債に比べて一般的に流動性が低いと考えられます。そのため、市場の混乱時や大量の追加設定・解約等に伴う資金移動が発生した場合等には機動的な売買ができない可能性があり、売却時においても本来想定される投資価値と乖離した価格で取引される場合があります。

(11)その他のリスク

当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

[マネープールファンド]

(1)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(2)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

(3)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(4) ファミリーファンド方式に関わる基準価額の変動について

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。当ファンドや当ファンドの投資対象となるマザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<その他の留意点>

(1) 資産配分に関する留意点

各ファンド（マネープールファンドを除く）では、市場動向に応じて各資産の配分を機動的に変更しますが、変更しない場合に比べて基準価額が下落する場合があります。

(2) 外国投資信託証券への投資について

各ファンド（マネープールファンドを除く）において、外国投資信託証券から株式等へ投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合と比べて税制が不利になる場合があります。

(3) 繰上償還について

各ファンド（マネープールファンドを除く）が主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

また、各々につき信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合、および当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがあります。

(4) 換金請求の受付に関する留意点

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消することがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

[マネープールファンド]

取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

(5) クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(6) 法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

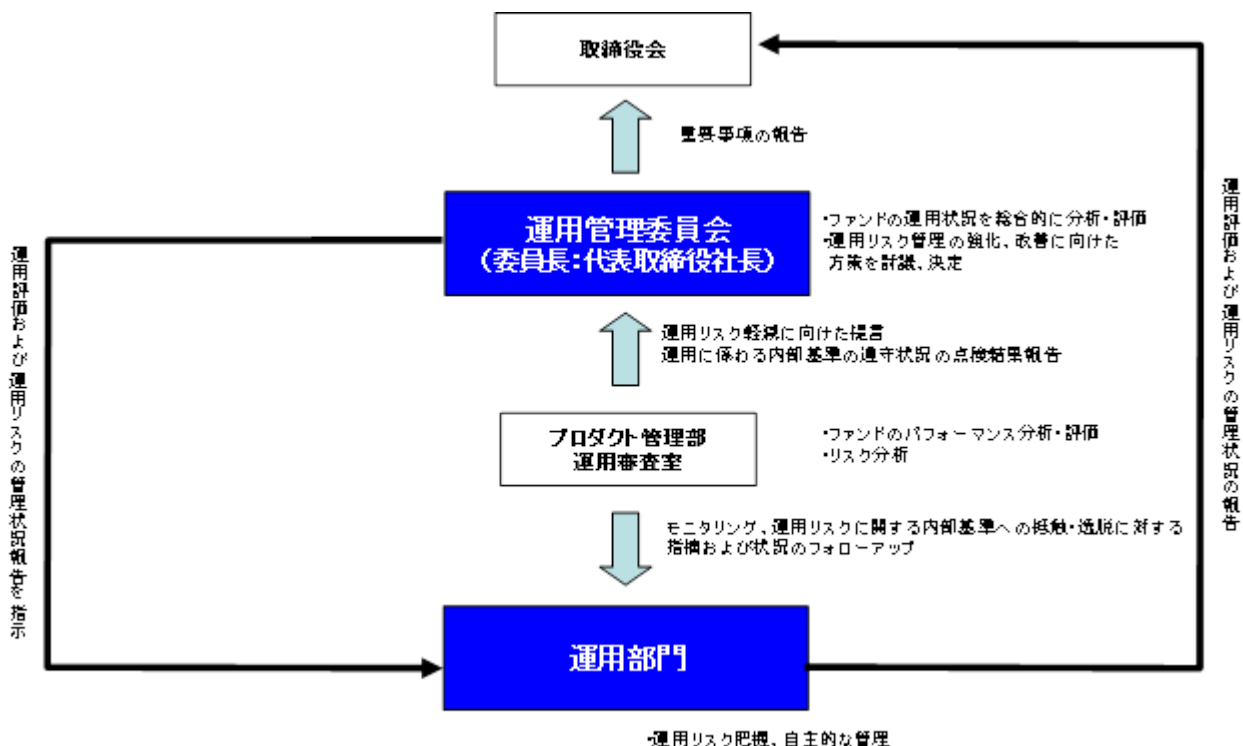
<リスクの管理体制>

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
----------	----

運用管理委員会 (25名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (20名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (5名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (4名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部 (13名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
運用審査室 (5名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (17名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

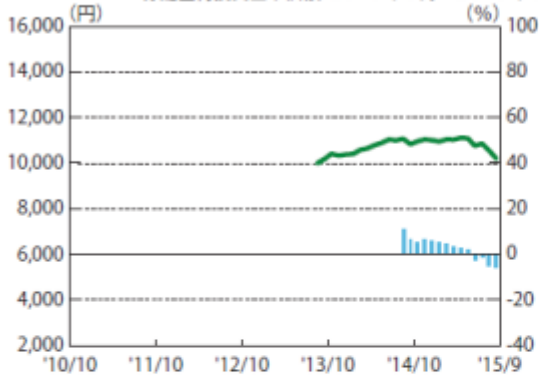


* リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

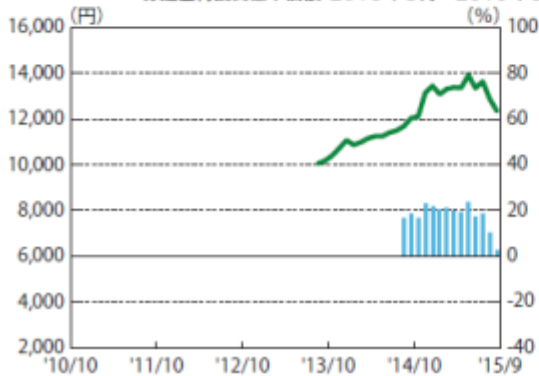
< 参考情報 >

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

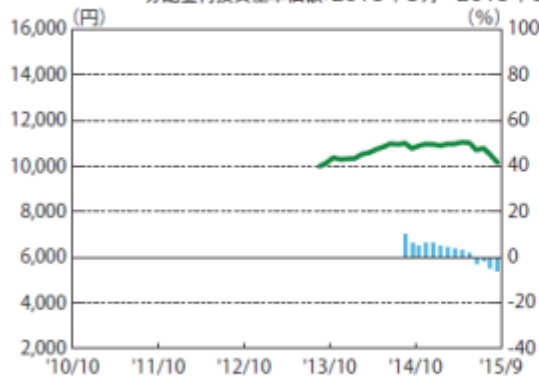
為替ヘッジあり 毎月決算型

年間騰落率:2014年8月～2015年9月
分配金再投資基準価額:2013年8月～2015年9月

為替ヘッジなし 毎月決算型

年間騰落率:2014年8月～2015年9月
分配金再投資基準価額:2013年8月～2015年9月

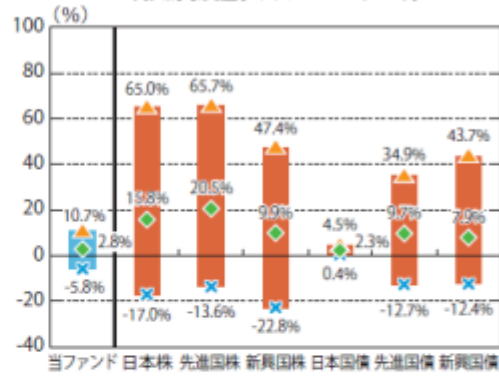
為替ヘッジあり 資産成長型

年間騰落率:2014年8月～2015年9月
分配金再投資基準価額:2013年8月～2015年9月

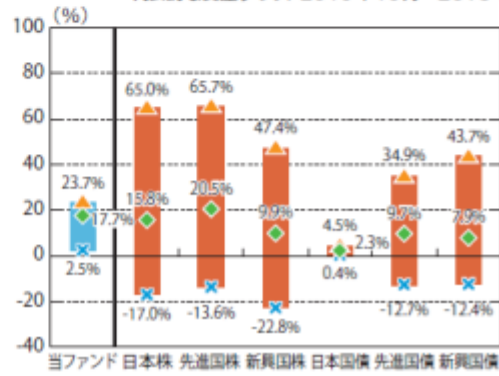
■ 年間騰落率 (右目盛) ■ 分配金再投資基準価額 (左目盛)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

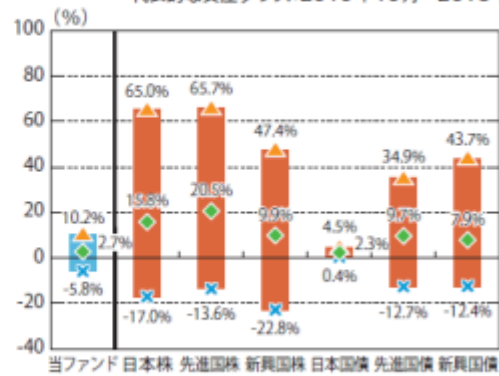
為替ヘッジあり 毎月決算型

当ファンド:2014年8月～2015年9月
代表的な資産クラス:2010年10月～2015年9月

為替ヘッジなし 毎月決算型

当ファンド:2014年8月～2015年9月
代表的な資産クラス:2010年10月～2015年9月

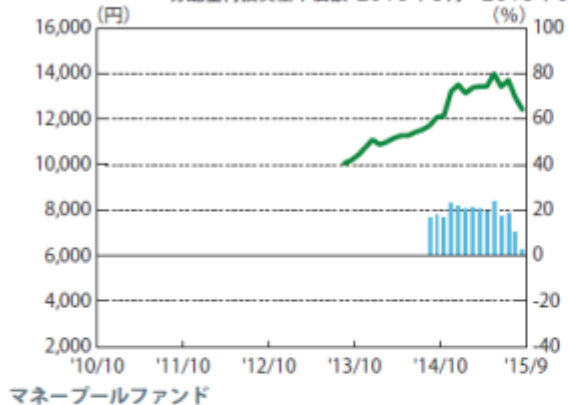
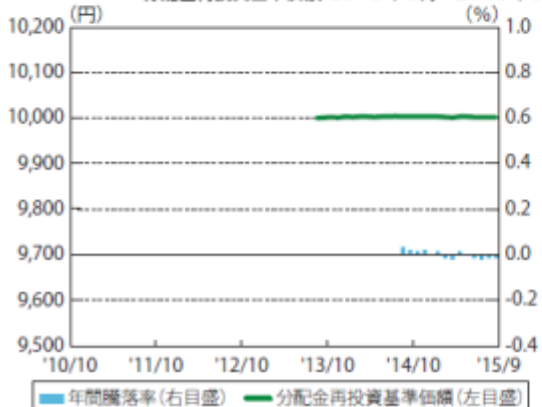
為替ヘッジあり 資産成長型

当ファンド:2014年8月～2015年9月
代表的な資産クラス:2010年10月～2015年9月

◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

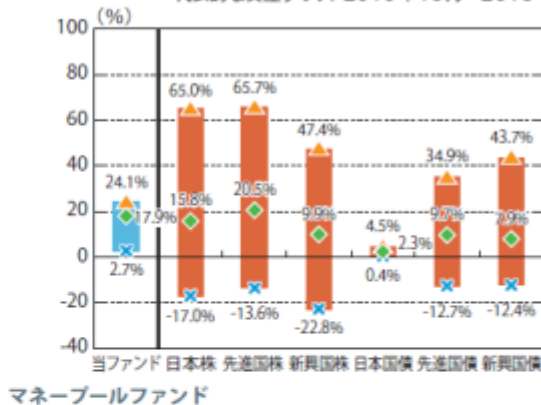
為替ヘッジなし 資産成長型

年間騰落率:2014年8月~2015年9月
分配金再投資基準価額:2013年8月~2015年9月年間騰落率:2014年8月~2015年9月
分配金再投資基準価額:2013年8月~2015年9月

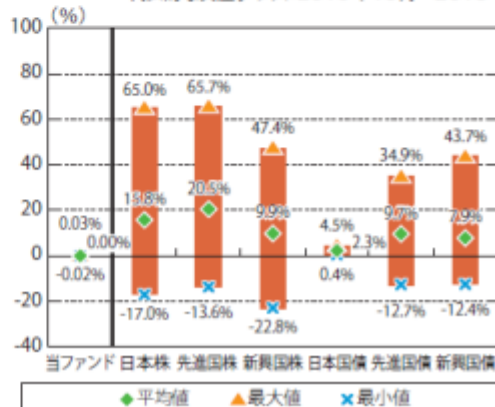
※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
 ※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したもとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

為替ヘッジなし 資産成長型

当ファンド:2014年8月~2015年9月
代表的な資産クラス:2010年10月~2015年9月

マネープールファンド

当ファンド:2014年8月~2015年9月
代表的な資産クラス:2010年10月~2015年9月

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したもとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 (注)上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご注意ください。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

[各ファンド(マネープールファンドを除く)]

申込手数料は、申込価額(発行価格)に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.24%(税抜3.0%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

各ファンド(マネープールファンドを除く)の申込手数料(スイッチングの際の申込手数料を含みます。)については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

[マネープールファンド]

ありません。

マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.809%（税抜1.675%）を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率1.00%（税抜）	年率0.65%（税抜）	年率0.025%（税抜）

当ファンドが投資対象とする投資信託証券では、管理報酬等が年率0.04%程度かかりますので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は年率1.849%（税込）程度です。

ただし、当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあるため、当該投資信託証券の純資産総額によっては、当ファンドにおける実質的な信託報酬が上記の率を超える場合があります。また、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等は当ファンドが投資対象とする投資信託証券が負担します。なお、当ファンドが投資対象とする投資信託証券における報酬は将来変更になる場合があります、その場合は実質的な信託報酬率は変更されることとなります。

マネー・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

[マネープールファンド]

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各月の前月の最終5営業日間の無担保コール翌日物レートの平均値（以下「コールレート」といいます。）に応じて、信託財産の純資産総額に年率0.648%（税抜0.60%）以内の率を乗じて得た金額とし、当該月の第1営業日の計上分より適用します。

委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

コールレート	委託会社	販売会社	受託会社	合計
1.00%以上	年率0.27% （税抜）	年率0.27% （税抜）	年率0.06% （税抜）	年率0.60% （税抜）
1.00%未満	純資産総額に上記の率を乗じて得た額を下記の比率で配分します。 45% 45% 10%			コールレートに0.60を乗じて得た率 （税抜）

マネー・マネジメント・マザーファンドでは信託報酬は収受されませんので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は上記と同じです。

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します（税額は、税法改正時には変更となります。）。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

(4) 【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引・コール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とする投資信託証券およびマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法を具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し次に掲げる率を乗じて得た額とし、毎月決算型は各特定期末（毎年2月、8月に属する計算期末）または信託終了時に、資産成長型およびマネーパールファンドは各計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。

各ファンド（マネーパールファンドを除く）	年率0.01026%（税抜0.0095%）以内の率
マネーパールファンド	年率0.00648%（税抜0.0060%）以内の率

また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

信託財産留保額はありませぬ。

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個人の受益者に対する課税

・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（当ファンドは、配当控除の適用がありません。）を選択することができます。

・解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として20.315%（所得

税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

< 損益通算について >

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、申告分離課税を選択した場合の上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

< 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について >

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円¹の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方²で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

1 平成28年1月1日以降、年間120万円となる予定です。

2 20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」が開始され、平成28年1月1日から口座開設が可能となり、平成28年4月1日から公募株式投資信託などの購入が可能となる予定です。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

< 益金不算入制度について >

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

（参考）

< 個別元本について >

- ・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が個別元本にあたります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- ・受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照)。

<収益分配金の課税について>

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

*上記の内容は平成27年9月末現在のもので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

*課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)】

(1)【投資状況】

(平成27年9月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,840,826,533	98.47%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		28,547,174	1.53%
純資産総額		1,869,373,707	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成27年9月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Equity Income Fund Class A ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	961,859,215	1.0342 994,828,177	1.0153 976,575,660	- -	52.24%
2	Total Return Fund JPY Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	931,204,475	0.9381 873,643,621	0.9281 864,250,873	- -	46.23%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.47%
合計	98.47%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成27年9月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成27年9月末現在)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成25年8月28日)	88	-	1.0000	-
第1特定期間末 (平成26年2月24日)	769	774	1.0481	1.0561
第2特定期間末 (平成26年8月22日)	953	977	1.0687	1.0967
平成26年9月末日	1,216	-	1.0458	-
平成26年10月末日	1,256	-	1.0562	-
平成26年11月末日	1,342	-	1.0612	-
平成26年12月末日	1,619	-	1.0564	-
平成27年1月末日	1,780	-	1.0493	-
第3特定期間末 (平成27年2月23日)	1,884	1,901	1.0569	1.0689
平成27年2月末日	1,940	-	1.0556	-
平成27年3月末日	1,999	-	1.0530	-
平成27年4月末日	2,211	-	1.0582	-
平成27年5月末日	2,253	-	1.0541	-
平成27年6月末日	2,177	-	1.0214	-
平成27年7月末日	2,021	-	1.0281	-
第4特定期間末 (平成27年8月24日)	1,968	1,992	0.9972	1.0092
平成27年8月末日	1,960	-	0.9960	-
平成27年9月末日	1,869	-	0.9623	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(平成25年8月28日～平成26年2月24日)	0.0080
第2特定期間(平成26年2月25日～平成26年8月22日)	0.0280
第3特定期間(平成26年8月23日～平成27年2月23日)	0.0120
第4特定期間(平成27年2月24日～平成27年8月24日)	0.0120

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間(平成25年8月28日～平成26年2月24日)	5.6%
第2特定期間(平成26年2月25日～平成26年8月22日)	4.6%
第3特定期間(平成26年8月23日～平成27年2月23日)	0.0%
第4特定期間(平成27年2月24日～平成27年8月24日)	4.5%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額) ÷ 前特定期末分配落基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(平成25年8月28日～平成26年2月24日)	754,404,957	20,212,105
第2特定期間(平成26年2月25日～平成26年8月22日)	377,310,707	219,649,749
第3特定期間(平成26年8月23日～平成27年2月23日)	1,018,656,483	127,217,739
第4特定期間(平成27年2月24日～平成27年8月24日)	590,044,478	399,398,715

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【タフ・アメリカ(為替ヘッジなし 毎月決算型)】

(1) 【投資状況】

(平成27年9月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資信託受益証券	ケイマン諸島	35,484,917,336	98.33%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		601,043,503	1.67%
純資産総額		36,085,960,839	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成27年9月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Equity Income Fund Class B ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	15,175,151,225	1.2721 19,304,498,703	1.2427 18,858,160,427	- -	52.26%
2	Total Return Fund USD Class	投資信託受益証券	14,318,598,785	1.1792	1.1612	-	46.08%

ケイマン諸島	-	16,885,121,419	16,626,756,909	-
--------	---	----------------	----------------	---

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.33%
合計	98.33%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

（平成27年9月末現在）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（平成27年9月末現在）

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成25年8月28日）	1,594	-	1.0000	-
第1特定期間末 （平成26年2月24日）	11,729	11,808	1.0952	1.1032
第2特定期間末 （平成26年8月22日）	12,322	12,848	1.1097	1.1577
平成26年9月末日	12,568	-	1.1435	-
平成26年10月末日	12,952	-	1.1299	-
平成26年11月末日	14,841	-	1.2250	-
平成26年12月末日	19,374	-	1.2506	-
平成27年1月末日	20,797	-	1.1857	-
第3特定期間末 （平成27年2月23日）	22,863	23,709	1.2012	1.2592
平成27年2月末日	23,453	-	1.2057	-
平成27年3月末日	28,148	-	1.2090	-
平成27年4月末日	30,594	-	1.1782	-
平成27年5月末日	34,615	-	1.2244	-
平成27年6月末日	36,018	-	1.1726	-
平成27年7月末日	37,717	-	1.1682	-
第4特定期間末 （平成27年8月24日）	37,062	39,005	1.1166	1.1846
平成27年8月末日	36,912	-	1.0996	-
平成27年9月末日	36,085	-	1.0530	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金（円）
第1特定期間（平成25年8月28日～平成26年2月24日）	0.0080
第2特定期間（平成26年2月25日～平成26年8月22日）	0.0480
第3特定期間（平成26年8月23日～平成27年2月23日）	0.0580
第4特定期間（平成27年2月24日～平成27年8月24日）	0.0680

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間（平成25年8月28日～平成26年2月24日）	10.3%
第2特定期間（平成26年2月25日～平成26年8月22日）	5.7%
第3特定期間（平成26年8月23日～平成27年2月23日）	13.5%
第4特定期間（平成27年2月24日～平成27年8月24日）	1.4%

（注）収益率 = （当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額） ÷ 前特定期末分配落基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1特定期間（平成25年8月28日～平成26年2月24日）	11,912,536,748	1,202,139,139
第2特定期間（平成26年2月25日～平成26年8月22日）	2,479,705,345	2,085,536,360
第3特定期間（平成26年8月23日～平成27年2月23日）	10,665,362,988	2,736,380,960
第4特定期間（平成27年2月24日～平成27年8月24日）	16,789,309,618	2,630,329,629

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）】

(1) 【投資状況】

(平成27年9月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資信託受益証券	ケイマン諸島	882,753,028	98.97%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		9,226,432	1.03%
純資産総額		891,979,460	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成27年9月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Equity Income Fund Class A ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	461,036,700	1.0712 493,866,742	1.0153 468,090,561	- -	52.48%
2	Total Return Fund JPY Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	446,786,410	0.9410 420,464,174	0.9281 414,662,467	- -	46.49%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.97%
合計	98.97%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成27年9月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成27年9月末現在)

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成25年8月28日）	35	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成26年2月24日）	473	-	1.0517	-
第2計算期間末 （平成26年8月22日）	664	-	1.1008	-
平成26年9月末日	634	-	1.0787	-
平成26年10月末日	684	-	1.0913	-
平成26年11月末日	684	-	1.0988	-
平成26年12月末日	842	-	1.0963	-
平成27年1月末日	824	-	1.0913	-
第3計算期間末 （平成27年2月23日）	857	-	1.1011	-
平成27年2月末日	863	-	1.0997	-
平成27年3月末日	918	-	1.0992	-
平成27年4月末日	943	-	1.1068	-
平成27年5月末日	927	-	1.1041	-
平成27年6月末日	894	-	1.0716	-
平成27年7月末日	931	-	1.0810	-
第4計算期間末 （平成27年8月24日）	906	-	1.0506	-
平成27年8月末日	889	-	1.0494	-
平成27年9月末日	891	-	1.0157	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期間	収益率
第1期（平成25年8月28日～平成26年2月24日）	5.2%
第2期（平成26年2月25日～平成26年8月22日）	4.7%
第3期（平成26年8月23日～平成27年2月23日）	0.0%
第4期（平成27年2月24日～平成27年8月24日）	4.6%

（注）収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成25年8月28日～平成26年2月24日）	455,611,353	5,680,521
第2期（平成26年2月25日～平成26年8月22日）	221,148,386	67,422,966
第3期（平成26年8月23日～平成27年2月23日）	319,002,102	143,593,458
第4期（平成27年2月24日～平成27年8月24日）	178,331,763	94,284,244

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）】

(1) 【投資状況】

（平成27年9月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
投資信託受益証券	ケイマン諸島	10,584,819,374	98.99%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		107,937,129	1.01%
純資産総額		10,692,756,503	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成27年9月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Equity Income Fund Class B ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	4,520,875,073	1.3421 6,067,794,205	1.2427 5,618,091,453	- -	52.54%
2	Total Return Fund USD Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	4,277,237,273	1.2009 5,136,819,245	1.1612 4,966,727,921	- -	46.45%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.99%
合計	98.99%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

（平成27年9月末現在）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（平成27年9月末現在）

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成25年8月28日）	908	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成26年2月24日）	6,774	-	1.1047	-
第2計算期間末 （平成26年8月22日）	7,485	-	1.1702	-
平成26年9月末日	7,618	-	1.2078	-
平成26年10月末日	7,705	-	1.2159	-

平成26年11月末日	8,251	-	1.3214	-
平成26年12月末日	9,698	-	1.3515	-
平成27年1月末日	10,209	-	1.3139	-
第3計算期間末 (平成27年2月23日)	10,620	-	1.3336	-
平成27年2月末日	10,806	-	1.3385	-
平成27年3月末日	10,845	-	1.3449	-
平成27年4月末日	11,055	-	1.3441	-
平成27年5月末日	11,660	-	1.4003	-
平成27年6月末日	11,200	-	1.3424	-
平成27年7月末日	11,522	-	1.3719	-
第4計算期間末 (平成27年8月24日)	11,136	-	1.3135	-
平成27年8月末日	11,036	-	1.2935	-
平成27年9月末日	10,692	-	1.2405	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(平成25年8月28日～平成26年2月24日)	10.5%
第2期(平成26年2月25日～平成26年8月22日)	5.9%
第3期(平成26年8月23日～平成27年2月23日)	14.0%
第4期(平成27年2月24日～平成27年8月24日)	1.5%

(注) 収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成25年8月28日～平成26年2月24日)	6,351,085,762	218,355,406
第2期(平成26年2月25日～平成26年8月22日)	1,559,517,409	1,295,091,835
第3期(平成26年8月23日～平成27年2月23日)	3,175,534,168	1,609,182,188
第4期(平成27年2月24日～平成27年8月24日)	1,928,063,645	1,413,498,236

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【タフ・アメリカ(マネー・プールファンド)】

(1) 【投資状況】

(平成27年9月末日現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (マネー・マネジメント・マザーファンド)	日本	4,901,668	100.21%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		10,153	0.21%
純資産総額		4,891,515	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成27年9月末日現在)

イ. 主要銘柄の明細

銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1 マネー・マネジメント・マザー ファンド 日本	親投資信託受益 証券	4,896,772	1.0010	1.0010	-	100.21%
	-		4,901,674	4,901,668	-	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.21%
合計	100.21%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成27年9月末日現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成27年9月末日現在)

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成25年8月28日）	1	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成26年2月24日）	1	-	1.0003	-
第2計算期間末 （平成26年8月22日）	1	-	1.0003	-
平成26年9月末日	1	-	1.0003	-
平成26年10月末日	1	-	1.0003	-
平成26年11月末日	1	-	1.0003	-
平成26年12月末日	2	-	1.0003	-
平成27年1月末日	2	-	1.0003	-
第3計算期間末 （平成27年2月23日）	2	-	1.0002	-
平成27年2月末日	2	-	1.0002	-
平成27年3月末日	1	-	1.0001	-
平成27年4月末日	1	-	1.0003	-
平成27年5月末日	1	-	1.0003	-
平成27年6月末日	1	-	1.0002	-
平成27年7月末日	1	-	1.0002	-
第4計算期間末 （平成27年8月24日）	2	-	1.0002	-
平成27年8月末日	3	-	1.0002	-
平成27年9月末日	4	-	1.0002	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期間	収益率
第1期（平成25年8月28日～平成26年2月24日）	0.0%
第2期（平成26年2月25日～平成26年8月22日）	0.0%
第3期（平成26年8月23日～平成27年2月23日）	0.0%
第4期（平成27年2月24日～平成27年8月24日）	0.0%

（注）収益率 = （当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額） ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成25年8月28日～平成26年2月24日）	9,107,754	8,017,756
第2期（平成26年2月25日～平成26年8月22日）	9,998	39,988
第3期（平成26年8月23日～平成27年2月23日）	1,359,630	39,988
第4期（平成27年2月24日～平成27年8月24日）	12,003,706	11,856,414

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（参考）マザーファンドの運用状況

マネー・マネジメント・マザーファンド

(1) 投資状況

（平成27年9月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	40,027,900	77.90%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		11,356,304	22.10%
純資産総額		51,384,204	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成27年9月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	96 5年国債 日本	国債証券 -	10,000,000	100.24 10,024,300	100.23 10,023,000	0.5000 2016/03/20	19.51%
2	336 2年国債	国債証券	10,000,000	100.04	100.02	0.1000	19.47%

	日本	-		10,004,600	10,002,700	2016/01/15	
3	335 2年国債 日本	国債証券 -	10,000,000	100.03 10,003,800	100.01 10,001,900	0.1000 2015/12/15	19.46%
4	333 2年国債 日本	国債証券 -	10,000,000	100.02 10,002,100	100.00 10,000,300	0.1000 2015/10/15	19.46%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
国債証券	77.90%
合計	77.90%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(平成27年9月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成27年9月末現在)

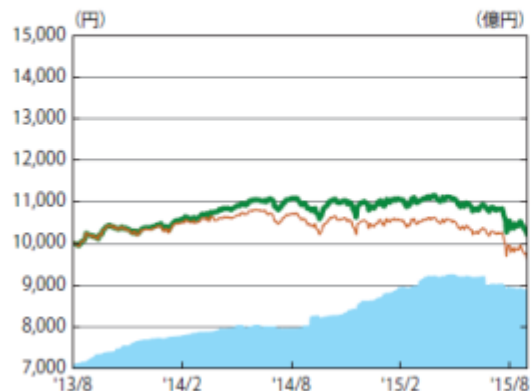
該当事項はありません。

(参考情報)

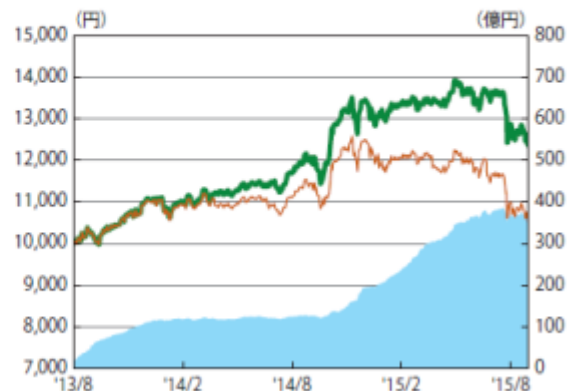
2015年9月30日現在

基準価額・純資産の推移(設定日～2015年9月30日)

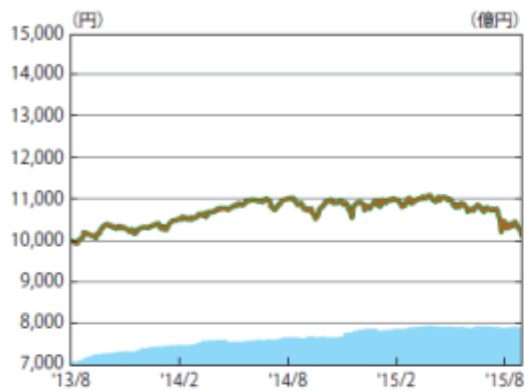
為替ヘッジあり 毎月決算型



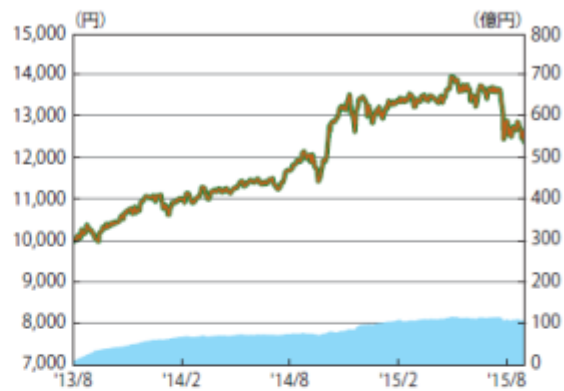
為替ヘッジなし 毎月決算型



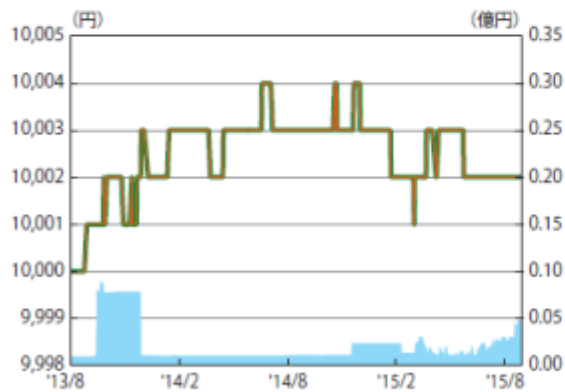
為替ヘッジあり 資産成長型



為替ヘッジなし 資産成長型



マネーボールファンド



純資産総額:右目盛

基準価額:左目盛

分配金再投資基準価額:左目盛

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

分配の推移

	為替ヘッジあり 毎月決算型	為替ヘッジなし 毎月決算型
2015年 9月	20円	20円
2015年 8月	20円	20円
2015年 7月	20円	300円
2015年 6月	20円	20円
2015年 5月	20円	20円
直近1年間累計	240円	1,260円
設定未累計	620円	1,840円

*分配金は1万円当たり、税引前

	為替ヘッジあり 資産成長型	為替ヘッジなし 資産成長型	マネーボール ファンド
2015年 8月	0円	0円	0円
2015年 2月	0円	0円	0円
2014年 8月	0円	0円	0円
2014年 2月	0円	0円	0円
設定未累計	0円	0円	0円

主要な資産の状況

為替ヘッジあり 毎月決算型

投資銘柄	投資比率
Equity Income Fund Class A	52.2%
Total Return Fund JPY Class	46.2%

為替ヘッジなし 毎月決算型

投資銘柄	投資比率
Equity Income Fund Class B	52.3%
Total Return Fund USD Class	46.1%

為替ヘッジあり 資産成長型

投資銘柄	投資比率
Equity Income Fund Class A	52.5%
Total Return Fund JPY Class	46.5%

為替ヘッジなし 資産成長型

投資銘柄	投資比率
Equity Income Fund Class B	52.5%
Total Return Fund USD Class	46.4%

マネーボールファンド

投資銘柄	投資比率
マネー・マネジメント・マザーファンド	100.2%

*投資比率は全て純資産総額対比

■参考情報

トータルリターン・ファンド(上位5銘柄)

	投資銘柄	国名	種別	投資比率
1	ファニーメイ30年債	米国	政府系MBS	8.7%
2	iShares JPモルガン エマージング・ボンド・ファンド	米国	ETF(エマージング債券)	7.3%
3	パワーシェアーズ・シニア・ローン・ポートフォリオ	米国	ETF(バンクローン)	6.5%
4	iShares BOXX ハイ・イールド・コーポレート・ボンド	米国	ETF(ハイ・イールド債)	6.4%
5	ファニーメイ30年債	米国	政府系MBS	5.5%

*投資比率はトータルリターン・ファンドの保有する債券等の時価総額対比

マネー・マネジメント・マザーファンド(上位10銘柄)

	投資銘柄	種別	投資比率
1	96 5年国債	国債証券	19.5%
2	336 2年国債	国債証券	19.5%
3	335 2年国債	国債証券	19.5%
4	333 2年国債	国債証券	19.5%

*投資比率はマネー・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

エクイティ・インカム・ファンド(上位5銘柄)

	投資銘柄	国名	業種	投資比率
1	ネクステラ・エナジー	米国	公益事業 ^{*1}	2.4%
2	WECエナジー・グループ	米国	公益事業 ^{*1}	2.3%
3	ドミニオン・リソーシズ	米国	公益事業 ^{*1}	2.2%
4	エクイニクス	米国	分散型 ^{*2}	2.1%
5	PNCファイナンシャルサービシズ・グループ	米国	金融 ^{*1}	2.1%

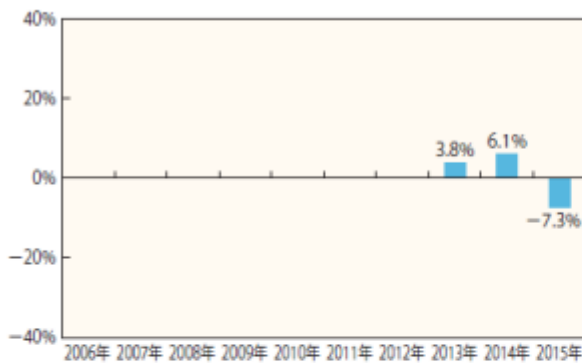
*投資比率はエクイティ・インカム・ファンドの純資産総額対比

*1業種は世界産業分類基準(GICS)

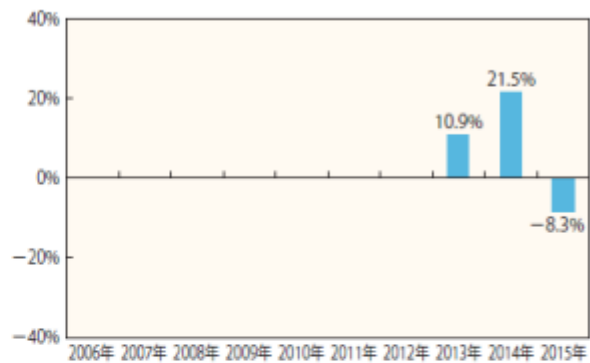
*2業種はFTSEとNAREIT（全米不動産投資信託協会）の基準により分類

年間収益率の推移

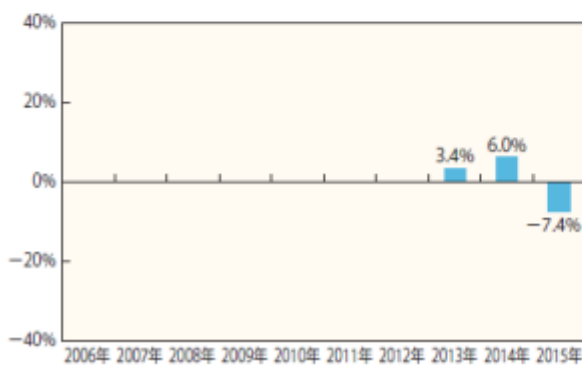
為替ヘッジあり 毎月決算型



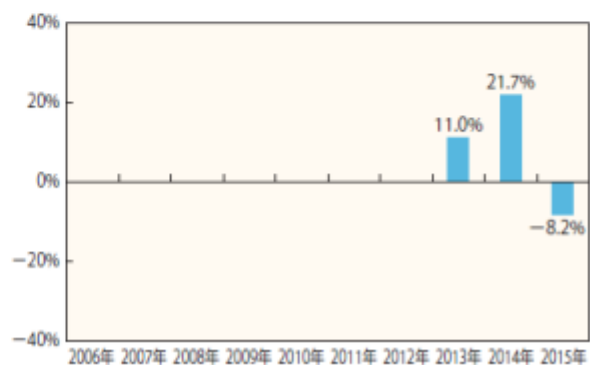
為替ヘッジなし 毎月決算型



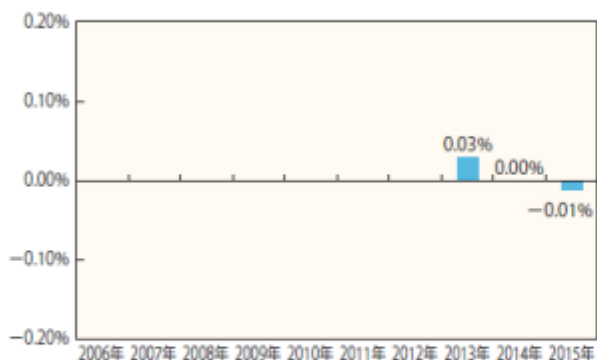
為替ヘッジあり 資産成長型



為替ヘッジなし 資産成長型



マネープールファンド



* ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2013年は当初設定日(2013年8月28日)から年末までの収益率、2015年は9月末までの収益率です。
* ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。
* ファンドには、ベンチマークはありません。

- ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。ただし、各ファンド（マネープールファンドを除く）においては、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降で、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。また、マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。
- (2) 申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初1口＝1円）とします。お申込みには申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は、1口または1円の整数倍で販売会社毎に定めた単位です。
- (3) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うものとします。お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。
なお、当ファンドは「為替ヘッジあり 毎月決算型」、「為替ヘッジなし 毎月決算型」、「為替ヘッジあり 資産成長型」、「為替ヘッジなし 資産成長型」、「マネープールファンド」の5つのファンドで構成されていますが、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
* 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。
- (4) 定時定額で購入する「定時定額購入サービス」（販売会社によっては、名称が異なる場合があります。）を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

(注) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、解約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

<解約請求による換金手続き>

解約価額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

（解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。

（解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して7営業日目から販売会社の申込場所まで支払われます。

解約にかかる手数料：ありません。

[マネープールファンド]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

<解約請求による換金手続き>

解約価額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

（解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。

（解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して7営業日目から販売会社の申込場所まで支払われます。

解約にかかる手数料：ありません。

（注）当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとしします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主要投資対象の評価方法 >

ファンド名	有価証券等	評価方法
為替ヘッジあり 毎月決算型 為替ヘッジなし 毎月決算型 為替ヘッジあり 資産成長型 為替ヘッジなし 資産成長型	投資信託証券 (外国籍)	原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額（上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場）で評価します。
マネープールファンド	公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 ・日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） ・金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。） ・価格情報会社の提供する価額 残存期間が1年以内の公社債については、一部償却原価法により評価することができます。

基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

< インターネットホームページ > <http://www.daiwasbi.co.jp/>

< お電話によるお問い合わせ先 > 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日除く。）

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日（平成25年8月28日）から、平成35年8月22日まで（約10年）とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、後記「(5) その他 信託契約の解約」の規定により、信託契約を解約し、この信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

[毎月決算型]

計算期間は、原則として毎月23日から翌月22日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（注）計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

[資産成長型 / マネープールファンド]

計算期間は、原則として毎年2月23日から8月22日、8月23日から翌年2月22日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（注）計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

(5) 【その他】

信託契約の解約

[各ファンド（マネープールファンドを除く）]

- イ．委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ．委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ハ．委託会社は、この信託が主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ニ．委託会社は、前イ．および前ロ．の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ホ．前ニ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ヘ．前ニ．の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ト．前ニ．から前ヘ．までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび前ハ．の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前ニ．から前ヘ．までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

[マネープールファンド]

- イ．委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ．委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ハ．委託会社は、前イ．および前ロ．の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ニ．前ハ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ホ．前ハ．の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ヘ．前ハ．から前ホ．までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が

生じている場合であって、前八．から前ホ．までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更等の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款の変更等に規定する書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

- イ．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本項に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ロ．委託会社は、前イ．の事項（前イ．の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前イ．の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ハ．前ロ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ニ．前ロ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ホ．書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ヘ．前ロ．から前ホ．までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ト．前イ．から前ヘ．の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

運用にかかる報告等開示方法

[毎月決算型]

- イ．委託会社は、特定期末（毎年2月、8月に属する計算期末）から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
- ロ．委託会社は、特定期末および償還時に運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面）を作成します。
- ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のインターネットホームページに掲載します。
<インターネットホームページ> <http://www.daiwasbi.co.jp/>
- ニ．前ハ．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

[資産成長型 / マネープールファンド]

- イ．委託会社は、決算日から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
- ロ．委託会社は、決算時および償還時に運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面）を作成します。
- ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のインターネットホームページに掲載します。
<インターネットホームページ> <http://www.daiwasbi.co.jp/>
- ニ．前ハ．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

委託会社と関係法人との契約の変更

< 募集・販売契約 >

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付しま

す。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 受益権の換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金(解約)手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）

タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成27年2月24日から平成27年8月24日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）

タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）

タフ・アメリカ（マネープールファンド）

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成27年2月24日から平成27年8月24日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成27年 2月23日現在	当期 平成27年 8月24日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	62,632,696	38,764,827
投資信託受益証券	1,857,879,110	1,938,694,060
未収入金	-	9,445,225
流動資産合計	1,920,511,806	1,986,904,112
資産合計	1,920,511,806	1,986,904,112
負債の部		
流動負債		
未払金	29,250,994	-
未払収益分配金	3,566,585	3,947,876
未払解約金	-	11,063,264
未払受託者報酬	42,337	49,090
未払委託者報酬	2,794,736	3,240,524
その他未払費用	71,278	108,077
流動負債合計	35,725,930	18,408,831
負債合計	35,725,930	18,408,831
純資産の部		
元本等		
元本	1,783,292,554	1,973,938,317
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	101,493,322	5,443,036
（分配準備積立金）	30,744,227	27,154,618
元本等合計	1,884,785,876	1,968,495,281
純資産合計	1,884,785,876	1,968,495,281
負債純資産合計	1,920,511,806	1,986,904,112

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成26年 8月23日 至 平成27年 2月23日	当期 自 平成27年 2月24日 至 平成27年 8月24日
営業収益		
受取配当金	29,419,713	45,449,202
受取利息	11,146	12,945
有価証券売買等損益	4,947,685	122,616,815
営業収益合計	24,483,174	77,154,668
営業費用		
受託者報酬	187,793	284,616
委託者報酬	12,397,269	18,787,346
その他費用	71,278	108,077
営業費用合計	12,656,340	19,180,039
営業利益又は営業損失（ ）	11,826,834	96,334,707
経常利益又は経常損失（ ）	11,826,834	96,334,707
当期純利益又は当期純損失（ ）	11,826,834	96,334,707
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,047,159	2,285,204
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	61,292,358	101,493,322
剰余金増加額又は欠損金減少額	50,505,290	28,491,649
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	50,505,290	28,491,649
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,678,036	17,095,357
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,678,036	17,095,357
分配金	16,500,283	24,283,147
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	101,493,322	5,443,036

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期	
	自 平成27年 2月24日	至 平成27年 8月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成27年 2月24日から平成27年 8月24日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成27年 2月23日現在	平成27年 8月24日現在
1. 元本状況		
期首元本額	891,853,810円	1,783,292,554円
期中追加設定元本額	1,018,656,483円	590,044,478円
期中一部解約元本額	127,217,739円	399,398,715円
2. 受益権の総数	1,783,292,554口	1,973,938,317口
3. 元本の欠損	-	5,443,036円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期		当期	
自 平成26年 8月23日 至 平成27年 2月23日		自 平成27年 2月24日 至 平成27年 8月24日	
分配金の計算過程 第13期計算期間末（平成26年 9月22日）に、投資信託約款に基づき計算した65,893,649円（1万口当たり679.24円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,940,216円（1万口当たり20円）を分配しております。		分配金の計算過程 第19期計算期間末（平成27年 3月23日）に、投資信託約款に基づき計算した133,861,407円（1万口当たり716.06円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,738,837円（1万口当たり20円）を分配しております。	
配当等収益 （費用控除後）	1,886,479円	配当等収益 （費用控除後）	4,984,761円
有価証券売買等損益	0円	有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	34,515,167円	収益調整金	98,867,072円
分配準備積立金	29,492,003円	分配準備積立金	30,009,574円
分配可能額	65,893,649円	分配可能額	133,861,407円
（1万口当たり分配可能額）	(679.24円)	（1万口当たり分配可能額）	(716.06円)
収益分配金	1,940,216円	収益分配金	3,738,837円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)	（1万口当たり収益分配金）	(20円)
第14期計算期間末（平成26年10月22日）に、投資信託約款に基づき計算した80,663,563円（1万口当たり682.46円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,363,923円（1万口当たり20円）を分配しております。		第20期計算期間末（平成27年 4月22日）に、投資信託約款に基づき計算した149,667,478円（1万口当たり718.04円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い4,168,754円（1万口当たり20円）を分配しております。	
配当等収益 （費用控除後）	2,733,925円	配当等収益 （費用控除後）	4,574,452円
有価証券売買等損益	0円	有価証券売買等損益	0円
収益調整金	49,636,007円	収益調整金	114,101,372円
分配準備積立金	28,293,631円	分配準備積立金	30,991,654円
分配可能額	80,663,563円	分配可能額	149,667,478円
（1万口当たり分配可能額）	(682.46円)	（1万口当たり分配可能額）	(718.04円)
収益分配金	2,363,923円	収益分配金	4,168,754円

（1万口当たり収益分配金）	（20円）
---------------	-------

第15期計算期間末（平成26年11月25日）に、投資信託約款に基づき計算した85,202,286円（1万口当たり695.48円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,450,180円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,988,049円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	53,248,316円
分配準備積立金	27,965,921円
分配可能額	85,202,286円
（1万口当たり分配可能額）	（695.48円）
収益分配金	2,450,180円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第16期計算期間末（平成26年12月22日）に、投資信託約款に基づき計算した103,498,644円（1万口当たり698.05円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,965,350円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,190,906円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	71,143,147円
分配準備積立金	29,164,591円
分配可能額	103,498,644円
（1万口当たり分配可能額）	（698.05円）
収益分配金	2,965,350円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第17期計算期間末（平成27年1月22日）に、投資信託約款に基づき計算した112,178,627円（1万口当たり698.06円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,214,029円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,202,323円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	80,022,441円
分配準備積立金	28,953,863円
分配可能額	112,178,627円
（1万口当たり分配可能額）	（698.06円）
収益分配金	3,214,029円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第18期計算期間末（平成27年2月23日）に、投資信託約款に基づき計算した126,475,130円（1万口当たり709.22円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,566,585円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	5,471,412円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	92,164,318円
分配準備積立金	28,839,400円
分配可能額	126,475,130円
（1万口当たり分配可能額）	（709.22円）
収益分配金	3,566,585円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

（1万口当たり収益分配金）	（20円）
---------------	-------

第21期計算期間末（平成27年5月22日）に、投資信託約款に基づき計算した153,011,185円（1万口当たり719.33円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い4,254,249円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,506,831円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	117,223,195円
分配準備積立金	31,281,159円
分配可能額	153,011,185円
（1万口当たり分配可能額）	（719.33円）
収益分配金	4,254,249円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第22期計算期間末（平成27年6月22日）に、投資信託約款に基づき計算した153,498,532円（1万口当たり720.12円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い4,263,158円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,414,490円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	118,211,179円
分配準備積立金	30,872,863円
分配可能額	153,498,532円
（1万口当たり分配可能額）	（720.12円）
収益分配金	4,263,158円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第23期計算期間末（平成27年7月22日）に、投資信託約款に基づき計算した141,079,779円（1万口当たり721.59円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,910,273円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,089,182円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	109,590,348円
分配準備積立金	27,400,249円
分配可能額	141,079,779円
（1万口当たり分配可能額）	（721.59円）
収益分配金	3,910,273円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

第24期計算期間末（平成27年8月24日）に、投資信託約款に基づき計算した142,463,860円（1万口当たり721.72円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,947,876円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,974,317円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	111,361,366円
分配準備積立金	27,128,177円
分配可能額	142,463,860円
（1万口当たり分配可能額）	（721.72円）
収益分配金	3,947,876円
（1万口当たり収益分配金）	（20円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成27年2月24日 至 平成27年8月24日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成27年8月24日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成27年2月23日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	14,395,274
合計	14,395,274

当期(平成27年8月24日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	61,377,999
合計	61,377,999

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成27年2月23日現在)

該当事項はありません。

当期(平成27年8月24日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自平成27年2月24日至平成27年8月24日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成27年2月23日現在	当期 平成27年8月24日現在
1口当たり純資産額 1.0569円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,569円)」	1口当たり純資産額 0.9972円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,972円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class A	927,763,272	995,026,109	
	投資信託受益証券	Total Return Fund JPY Class	1,002,835,230	943,667,951	
合計 2銘柄			1,930,598,502	1,938,694,060	

<参考>

当ファンドは、「Equity Income Fund Class A」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これらの投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2014年8月29日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表は作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。

以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」および「有価証券明細表」等は、2014年8月29日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

貸借対照表

2014年8月29日現在

(単位：日本円)

資産の部

有価証券（公正価値）（取得原価 9,798,035,525円）	10,947,558,969
外貨建現金（公正価値）（取得原価 4,004円）	4,003
外国為替予約取引に係る評価益	2,876,652
未収入金：	
受益証券発行分	15,998,195
配当金	25,296,527
利息	524,245
その他資産	2,685,633
資産 合計	10,994,944,224

負債の部

外国為替予約取引に係る評価損	15,535,958
未払金：	
有価証券購入分	6,922,729
受益証券買戻分	56,667,678
専門家報酬	4,421,905
保管手数料	2,370,525
管理会社報酬	1,014,813
名義書換代理人報酬	928,506
負債 合計	87,862,114

純資産

10,907,082,110

純資産

Class A - JPY Hedged Class	826,894,897
Class B - JPY Unhedged Class	10,080,187,213
	10,907,082,110

発行済み受益証券

Class A - JPY Hedged Class	720,167,878
Class B - JPY Unhedged Class	8,218,644,354

受益証券一口あたりの純資産

Class A - JPY Hedged Class	1.1482
Class B - JPY Unhedged Class	1.2265

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

損益計算書（2014年8月29日に終了した年度）**（単位：日本円）****収益**

受取利息	5,610,046
受取配当金（源泉税 /80,929,350控除後）	225,394,726
収益 合計	231,004,772

費用

保管手数料	10,642,956
専門家報酬	4,421,905
管理会社報酬	4,117,758
名義書換代理人報酬	3,525,188
受託会社報酬	847,800
ファンド登録費用	567,398
ファンド設立費用	170,816
その他費用	31,790
費用 合計	24,325,611

純利益**206,679,161****実現及び未実現（損）益：****実現（損）益：**

有価証券	360,836,451
外国為替取引及び外国為替予約取引	(7,519,264)
実現益 合計	353,317,187

未実現（損）益の変動：

有価証券	1,149,523,444
外国為替取引及び外国為替予約取引	(12,415,837)
未実現益の変動 合計	1,137,107,607

実現及び未実現益 合計**1,490,424,794****運用による純資産の増額****1,697,103,955**

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

純資産変動計算書 (2014年8月29日に終了した年度)

(単位: 日本円)

運用による純資産の増額

純利益	206,679,161
実現益	353,317,187
未実現益の正味変動額	1,137,107,607
運用による純資産の増額	1,697,103,955

受益者への分配金	(257,855,993)
ファンドの受益証券の取引による純資産の増額	9,467,834,148
純資産の増額	10,907,082,110

純資産

期首	-
期末	10,907,082,110

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

有価証券明細表 (2014年8月29日現在)

株数	銘柄名	純資産比率(%)	公正価値 (単位: 日本円)
-	普通株式(97.7%)	-	-
	オーストラリア(4.7%)		
	MINING (1.9%)		
28,400	BHP Billiton, Ltd. - ADR		202,481,418
	REITS (1.2%)		
240,000	Goodman Group		130,121,535
	RETAIL (1.6%)		
42,100	Wesfarmers, Ltd.		177,163,404
	オーストラリア 計 (取得原価 / 471,222,873)		509,766,357
	カナダ (3.4%)		
	OIL & GAS (2.0%)		
66,000	Cenovus Energy, Inc.		218,650,910
	PIPELINES (1.4%)		
30,000	Enbridge, Inc.		155,360,014
	カナダ 計 (取得原価 / 317,028,145)		374,010,924

	フランス(1.9%)	
	MEDIA (1.9%)	
72,600	Lagardere SCA	208,175,126
	フランス 計 (取得原価 / 233,339,913)	208,175,126
	メキシコ (1.4%)	
	REITS (1.4%)	
412,700	Fibra Uno Administration S.A. de CV Class REIT	154,469,272
	メキシコ 計 (取得原価 / 116,556,378)	154,469,272
	オランダ(2.2%)	
	ELECTRONICS (2.2%)	
76,000	Koninklijke Philips NV	241,042,283
	オランダ 計 (取得原価 / 258,711,087)	241,042,283
	ノルウェー (1.6%)	
	TRANSPORTATION (1.6%)	
27,000	Golar LNG, Ltd.	176,708,381
	ノルウェー 計 (取得原価 / 130,798,768)	176,708,381
	シンガポール(4.5%)	
	REITS (2.6%)	
180,000	Ascendas Real Estate Investment Trust	35,212,430
595,000	CapitaCommercial Trust	84,201,828
550,000	Keppel REIT Management, Ltd.	57,230,605
541,000	Mapletree Logistics Trust	52,916,458
250,000	Parkway Life Real Estate Investment Trust	48,906,153
		278,467,474
	TELECOMMUNICATIONS (1.9%)	
640,000	Singapore Telecommunications, Ltd.	207,245,547
	シンガポール 計 (取得原価 / 450,366,055)	485,713,021
	スイス (2.8%)	
	PHARMACEUTICALS (2.8%)	
18,000	Novartis AG - ADR	167,994,508
37,000	Roche Holding AG - ADR	140,335,127
		308,329,635
	スイス 計 (取得原価 / 259,002,024)	308,329,635
	イギリス (2.0%)	
	ELECTRIC (1.5%)	
39,000	Abengoa Yield PLC	162,506,263
	PHARMACEUTICALS (0.5%)	
10,000	GlaxoSmithKline PLC - ADR	51,007,534
	イギリス 計 (取得原価 / 192,215,912)	213,513,797
	アメリカ (73.2%)	
	AEROSPACE/DEFENSE (1.1%)	
9,000	General Dynamics Corp.	115,234,434

AUTO MANUFACTURERS (1.5%)		
45,000	General Motors Co.	162,683,907
BANKS (6.9%)		
31,000	JPMorgan Chase & Co.	191,454,857
13,500	M&T Bank Corp.	173,384,581
22,700	PNC Financial Services Group, Inc.	199,856,556
36,000	Wells Fargo & Co.	192,378,394
		757,074,388
CHEMICALS (1.6%)		
25,000	El du Pont de Nemours & Co.	171,695,930
DIVERSIFIED FINANCIAL SERVICES (1.5%)		
21,000	CME Group, Inc. Class A	167,000,328
ELECTRIC (9.5%)		
31,000	Alliant Energy Corp.	188,363,239
45,000	Ameren Corp.	186,946,248
27,900	Dominion Resources, Inc.	203,525,047
19,000	Great Plains Energy, Inc.	50,667,830
21,000	NextEra Energy, Inc.	214,777,039
26,000	OGE Energy Corp.	101,341,893
19,000	Wisconsin Energy Corp.	89,473,032
		1,035,094,328
ELECTRONICS (0.9%)		
10,000	Honeywell International, Inc.	98,929,683
ENERGY-ALTERNATE SOURCES (0.4%)		
12,000	TerraForm Power, Inc. Class A	38,944,408
GAS (5.7%)		
30,000	Atmos Energy Corp.	157,572,765
70,000	CenterPoint Energy, Inc.	180,635,234
27,000	NiSource, Inc.	111,270,182
16,000	Sempra Energy	176,139,092
		625,617,273
HOUSEHOLD PRODUCTS/WARES (1.5%)		
15,000	Kimberly-Clark Corp.	168,293,696
INSURANCE (0.5%)		
10,000	MetLife, Inc.	56,866,648
INVESTMENT COMPANIES (0.4%)		
37,600	FS Investment Corp.	41,013,797
MISCELLANEOUS MANUFACTURER (1.6%)		
7,500	3M Co.	112,195,798
21,000	General Electric Co.	56,677,577
		168,873,375

OIL & GAS (4.5%)		
12,200	Chevron Corp.	164,064,538
26,000	ConocoPhillips	219,376,028
10,000	Exxon Mobil Corp.	103,324,019
—		486,764,585
PHARMACEUTICALS (3.8%)		
32,000	Eli Lilly & Co.	211,293,775
19,000	Johnson & Johnson	204,743,826
		416,037,601
PIPELINES (3.6%)		
30,000	ONEOK, Inc.	218,781,805
40,000	Spectra Energy Corp.	173,113,960
		391,895,765
REITS (22.5%)		
65,000	Blackstone Mortgage Trust, Inc. Class A	196,160,847
27,000	Equity Residential	186,441,367
30,000	Extra Space Storage, Inc.	164,242,182
70,000	Host Hotels & Resorts, Inc. Class REIT	165,945,896
190,000	Monmouth Real Estate Investment Corp.	213,566,779
50,000	Prologis, Inc.	212,652,591
8,000	Public Storage	145,588,591
40,000	Rayonier, Inc.	142,405,555
40,000	Realty Income Corp. Class REIT	185,829,484
11,000	Simon Property Group, Inc.	194,299,228
95,000	Starwood Property Trust, Inc.	235,377,434
30,800	Ventas, Inc.	210,473,499
58,000	Weyerhaeuser Co. Class REIT	204,559,949
		2,457,543,402
RETAIL (1.6%)		
18,000	Home Depot, Inc.	174,838,451
SOFTWARE (1.4%)		
33,000	Microsoft Corp.	155,743,350
TOYS/GAMES/HOBBIES (1.7%)		
34,000	Hasbro, Inc.	185,982,195
TRANSPORTATION (1.0%)		
9,800	Norfolk Southern Corp.	108,933,809
アメリカ 計(取得原価 / 7,088,810,806)		7,985,061,353
普通株式 計(取得原価 / 9,518,051,961)		10,656,790,149

額面			
		確定利付証券 (1.7%)	
		中国(1.0%)	
		転換社債券(1.0%)	
		SINA Corp.	
USD	1,100,000	1.00% due 12/01/18 ^(a)	106,202,932
		転換社債券 計	106,202,932
		中国 計 (取得原価 /103,670,830)	106,202,932
		アメリカ(0.7%)	
		(1.0%)	
		転換社債券(0.7%)	
		Live Nation Entertainment, Inc.	
USD	180,000	2.50% due 05/15/19 ^(a)	18,839,544
		WebMD Health Corp.	
USD	500,000	2.50% due 01/31/18	55,286,297
		転換社債券 計	74,125,841
		アメリカ 計 (取得原価 / 65,851,091)	74,125,841
		確定利付証券 計 (取得原価 / 169,521,921)	180,328,773
		短期投資 (1.0%)	
		ケイマン諸島 (0.0%)	
		定期預金 (0.0%)	
		Brown Brothers Harriman & Co.	
SGD	19,513	0.01% due 09/01/14	1,624,309
AUD	29	1.62% due 09/01/14	2,810
		定期預金 計	1,627,119
		ケイマン諸島 計 (取得原価 / 1,627,119)	1,627,119
		ノルウェー (1.0%)	
		定期預金 (1.0%)	
		DnB NORBank ASA	
USD	1,047,436	0.03% due 09/02/14	108,812,928
		定期預金 計	108,812,928
		ノルウェー 計 (取得原価 / 108,834,524)	108,812,928
		短期投資 計 (取得原価 / 110,461,643)	110,440,047
		有価証券 計 (取得原価 / 9,798,035,525)	100.4 10,947,558,969
		負債(現金及びその他資産を除く)	(0.4) (40,476,859)
		純資産	100.0% 10,907,082,110

(a) 規則144A証券 - 1933年証券法規則144Aに基づく登録を免除された有価証券。これらの証券は、登録を免除され一般的には、適格機関投資家への転売が可能である。別段の指定がない限り、これらの証券は流動性が低いとはみなされない。

Class A - JPY Hedged Classの外国為替予約取引 2014年8月29日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価（損）	評価益（損）
JPY	Citibank NA	1,486,239	10/10/2014	USD	14,555 /	- /	(25,318) /	(25,318)
JPY	Citibank NA	758,999	10/10/2014	USD	7,426	-	(12,252)	(12,252)
JPY	Citibank NA	1,039,055	10/10/2014	USD	10,140	-	(13,978)	(13,978)
JPY	Citibank NA	1,425,106	10/10/2014	USD	13,963	-	(25,030)	(25,030)
JPY	Citibank NA	253,000	10/10/2014	USD	2,470	-	(3,527)	(3,527)
JPY	Citibank NA	540,080	10/10/2014	USD	5,207	-	(639)	(639)
JPY	Citibank NA	1,503,396	10/10/2014	USD	14,466	1,008	-	1,008
JPY	Citibank NA	980,240	10/10/2014	USD	9,561	-	(12,692)	(12,692)
JPY	Citibank NA	3,976,824	10/10/2014	USD	38,207	8,904	-	8,904
JPY	Citibank NA	12,378,941	10/10/2014	USD	120,490	-	(134,340)	(134,340)
JPY	Citibank NA	490,708	10/10/2014	USD	4,844	-	(12,304)	(12,304)
JPY	Citibank NA	4,707,478	10/10/2014	USD	46,488	-	(120,386)	(120,386)
JPY	Citibank NA	3,081,472	10/10/2014	USD	29,698	-	(2,715)	(2,715)
JPY	Citibank NA	378,087,283	10/10/2014	USD	3,700,103	-	(6,179,335)	(6,179,335)
JPY	Citibank NA	2,353,739	10/10/2014	USD	23,238	-	(59,604)	(59,604)
JPY	Citibank NA	1,082,721	10/10/2014	USD	10,651	-	(23,448)	(23,448)
JPY	Citibank NA	25,083,072	10/10/2014	USD	245,569	-	(420,008)	(420,008)
JPY	Citibank NA	1,258,333	10/10/2014	USD	12,363	-	(25,598)	(25,598)
JPY	Societe Generale SA	963,246	10/10/2014	USD	9,439	-	(17,014)	(17,014)
JPY	Societe Generale SA	1,491,143	10/10/2014	USD	14,432	-	(7,686)	(7,686)
JPY	State Street Bank & Trust Co.	4,935,205	10/10/2014	USD	48,658	-	(118,111)	(118,111)
JPY	State Street Bank & Trust Co.	49,430	10/10/2014	USD	486	-	(1,006)	(1,006)
JPY	State Street Bank & Trust Co.	1,377,439	10/10/2014	USD	13,529	-	(27,620)	(27,620)
JPY	State Street Bank & Trust Co.	3,886,909	10/10/2014	USD	38,278	-	(88,425)	(88,425)
JPY	State Street Bank & Trust Co.	378,087,284	10/10/2014	USD	3,702,013	-	(6,377,621)	(6,377,621)
JPY	Westpac Banking Corporation	6,199,751	10/10/2014	USD	60,264	-	(58,814)	(58,814)
JPY	Westpac Banking Corporation	470,748	10/10/2014	USD	4,643	-	(11,490)	(11,490)
JPY	Westpac Banking Corporation	4,416,745	10/10/2014	USD	43,382	-	(88,579)	(88,579)
JPY	Westpac Banking Corporation	1,761,729	10/10/2014	USD	17,310	-	(35,923)	(35,923)
JPY	Westpac Banking Corporation	1,966,625	10/10/2014	USD	19,244	-	(31,892)	(31,892)
JPY	Westpac Banking Corporation	5,942,609	10/10/2014	USD	58,019	-	(82,789)	(82,789)
USD	Citibank NA	20,834	10/10/2014	JPY	2,121,603	42,060	-	42,060
USD	Citibank NA	238,318	10/10/2014	JPY	24,234,912	515,136	-	515,136
USD	Citibank NA	67,237	10/10/2014	JPY	6,888,017	94,781	-	94,781
USD	Citibank NA	55,641	10/10/2014	JPY	5,632,893	145,564	-	145,564

USD	Societe Generale SA	10,071	10/10/2014	JPY	1,046,305	-	(372)	(372)
USD	Societe Generale SA	18,558	10/10/2014	JPY	1,908,664	18,633	-	18,633
USD	State Street Bank & Trust Co.	27,547	10/10/2014	JPY	2,799,046	61,784	-	61,784
						/	887,870	/ (14,018,516) / (13,130,646)

Class B - JPY Unhedged Classの外国為替予約取引 2014年8月29日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価益(損)
AUD	Citibank NA	9,699	10/10/2014	USD	9,050 /	17,335 /	(17,917) /	(582)
EUR	Citibank NA	2,980	10/10/2014	USD	4,055	-	(13,338)	(13,338)
EUR	Citibank NA	4,886	10/10/2014	USD	6,554	-	(12,066)	(12,066)
EUR	Citibank NA	3,573	10/10/2014	USD	4,781	402	(8,017)	(7,615)
MXN	Citibank NA	59,317	10/10/2014	USD	4,541	7,769	(9,583)	(1,814)
SGD	Citibank NA	11,573	10/10/2014	USD	9,246	18,096	(15,244)	2,852
SGD	Citibank NA	13,432	10/10/2014	USD	10,818	22,494	(28,217)	(5,723)
USD	Citibank NA	6,141	10/10/2014	MXN	80,227	12,730	(10,399)	2,331
USD	Citibank NA	5,324	10/10/2014	MXN	69,597	12,262	(10,543)	1,719
USD	Citibank NA	8,726	10/10/2014	SGD	10,834	19,877	(15,199)	4,678
USD	Citibank NA	105,830	10/10/2014	MXN	1,386,658	175,460	(167,613)	7,847
USD	Citibank NA	38,790	10/10/2014	SGD	48,179	84,094	(64,895)	19,199
USD	Citibank NA	5,124	10/10/2014	EUR	3,816	10,417	(433)	9,984
USD	Citibank NA	11,429	10/10/2014	SGD	14,182	23,635	(16,849)	6,786
USD	Citibank NA	18,841	10/10/2014	AUD	20,279	31,237	(38,458)	(7,221)
USD	Citibank NA	41,036	10/10/2014	EUR	30,142	137,214	-	137,214
USD	Citibank NA	7,795	10/10/2014	EUR	5,868	6,588	-	6,588
USD	Citibank NA	15,749	10/10/2014	AUD	16,870	34,142	(32,328)	1,814
USD	Citibank NA	15,809	10/10/2014	EUR	11,998	2,894	(2,799)	95
USD	Citibank NA	4,681	10/10/2014	EUR	3,500	7,213	-	7,213
USD	Citibank NA	10,459	10/10/2014	EUR	7,900	7,757	(2,532)	5,225
USD	Societe Generale SA	11,544	10/10/2014	EUR	8,684	10,542	-	10,542
USD	Societe Generale SA	314,419	10/10/2014	SGD	391,803	658,062	(608,830)	49,232
USD	State Street Bank & Trust Co.	184,309	10/10/2014	AUD	197,898	385,749	(409,743)	(23,994)
USD	State Street Bank & Trust Co.	9,400	10/10/2014	AUD	10,068	23,105	(21,881)	1,224
USD	Westpac Banking Corporation	74,156	10/10/2014	EUR	54,308	270,005	-	270,005
USD	Westpac Banking Corporation	4,832	10/10/2014	AUD	5,191	9,703	(10,558)	(855)
						/	1,988,782	/ (1,517,442) / 471,340

デリバティブ取引の価値

以下の表は本ファンドのデリバティブ取引の要約である。

取引先	デリバティブ		担保受取	担保差入	純額*
	資産の価値	負債の価値			
店頭デリバティブ					

外国為替

予約取引

		/	/	(7,537,604)	/-	/-	/	(6,098,535)
CITI	1,439,069							
SOG	687,237			(633,902)	-	-		53,335
WSTP	279,708			(320,045)	-	-		(40,337)

マスター契約に基づく

/ (6,085,537)

デリバティブ資産の合計

/ 2,406,014 / (8,491,551) / - /-

マスター契約に基づかな

い

デリバティブ資産の合計

SSB / 470,638 / (7,044,407)

合計

/ 2,876,652 / (15,535,958)

通貨:

AUD - オーストラリアドル

EUR - ユーロ

JPY - 日本円

MXN - メキシコペソ

SGD - シンガポールドル

USD - アメリカドル

略称:

CITI - Citibank NA

SOG - Societe Generale SA

SSB - State Street Bank & Trust Co.

WSTP - Westpac Banking Corp.

財務諸表に関する注記（抜粋）

2014年8月29日現在

重要な会計方針

本ファンドの財務諸表は、2013年8月29日(運用開始日)からファンドの計算期間末日の最終営業日(ニューヨーク証券取引所及びニューヨークの銀行が取引を行っている日)である2014年8月29日までの期間を反映している。

以下は、本ファンドが米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「米国GAAP」）に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

(A) 受益証券の純資産額の決定

本ファンドの各クラスの純資産額は、本ファンドの純資産額（純資産額とは、本ファンドの総資産から未払費用を含む負債の全額をひいたものである。）を本ファンドの発行済み受益権総数で割ることによって計算される。本ファンドの純資産額は、営業時日又は受託会社がその時々によって決定するその他の日の終了時に計算される。

(B) 有価証券の評価

純資産額を計算する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上されている。公正価値は通常、直前に報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくは主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。

国内外の確定利付証券は、通常、主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから得られる価格に基づいて評価される。独立した価格提供サービスから得られる価格は、マーケット・メーカーが提供する情報、または類似した性質を持つ投資もしくは有価証券に関する利回りのデータから取得した市場価値の概算を含んでいる。最新の公表価格がない債務不履行または倒産した証券は、最新の利用可能な市場価格または公表価格で評価される。

機能通貨以外の通貨で当初評価した投資は、価格提供サービスから得た為替レートを用いて機能通貨へ換算している。このため、本ファンドの受益証券の純資産額は機能通貨に対する通貨価値の変動の影響を受ける可能性がある。米国外の市場で取引される有価証券、または機能通貨以外の通貨建ての有価証券の価値は、ニューヨーク証券取引所が休場の日に、重大な影響を受ける可能性があり、また、純資産額は、投資家が受益証券を購入、買戻請求または交換できない日に変動する可能性がある。

日本円で表示されない資産の評価は、独立の価格提供サービスからの適切な換算レートで日本円に換算される。このため、本ファンドの純資産額は日本円との関連で通貨価値の変動に影響される可能性がある。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、運用会社からの助言に従うブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（アドミニストレーター）が誠実に決定した公正価値で評価する。

最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ（売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など）がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所もしくは有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。

アドミニストレーターは、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響するかどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で算出されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考え他の方法により算出される価額で評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を必要とすることがある。本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適切に反映することを目指している。しか

し、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合に本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない（例えば、強制処分または清算処分の場合など）。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

< 公正価値測定 >

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債に対する未調整の公表価格に基づく評価（レベル1）で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価（レベル3）である。当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

- ・レベル1： 公正価値の測定は、同一の資産・負債における活発な市場での(調整なしの)公表価格によるものである。
- ・レベル2： 公正価値の測定は、資産・負債において直接的（例えば、価格）にも、間接的（例えば、価格から派生したもの）にも観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットによるものである。
- ・レベル3： 公正価値の測定は、観察可能な市場データに基づかない（観察不可能なインプット）資産・負債のインプット含む評価技法によるものである。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクに対する仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定の広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。

公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定にとって極めて重要なインプットの最低水準に基づいている。しかし、何が「観察可能」を構成するのかを決定するには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

< 投資 >

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される有価証券には、上場株式、リート及び定期預金が含まれている。本ファンドがそのような商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判断できる状況においても、当該商品の公表価格は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づくその他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、投資適格転換社債が含まれている。レベル2の有価証券は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいた非流動性または非譲渡性を反映するように調整される。

< デリバティブ取引 >

本ファンドは、ヘッジ目的で、予想ヘッジを含むデリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブ取引を用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させるが、一方で市場が本ファンドによって予想された方向と異なる方向に動いたり、あるいはデリバティブ取引のコストがヘッジ取引による利益を上回ると収益を減少させ、または損失を生じさせる場合がある。

ヘッジ取引はまた、デリバティブ取引の価値の変動が、予想したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジされている保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。

本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくは、ヘッジ取引が有効である、あるいは、コストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、その取引を利用できるという保証はない。

デリバティブ取引は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引されることもある。先物取引などの取引所上場デリバティブ取引は、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値のレベル1またはレベル2に分類される。

外国為替予約取引を含む店頭デリバティブ取引については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等、観察可能なインプットを入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、常にそれらを用いて評価する。モデルが使われているような際には、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や特定の固有リスク、さらには観察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。

通常の外国為替予約取引のような一部の店頭デリバティブ取引は、一般に市場データで確認できるため、レベル2に分類されるインプットを有している。

流動性が少なかったり観察不可能なインプットを有する店頭デリバティブ取引は、レベル3に分類される。こうした流動性の少ない店頭デリバティブ取引の評価は、レベル1またはレベル2のインプットを利用する場合があるが、公正価値の決定について重要と考えられる観察不可能なインプットを含んでいる。

次の表は、2014年8月29日現在の貸借対照表に計上された金融商品を、項目別及び公正価値をレベル別に表示したものである。*

		(未調整)				
		活発な市場における同一の 投資に係る公表価格を反映 したインプット (Level 1)	重要なその他 の観察可能な インプット (Level 2)	重要な観察 不可能な インプット (Level 3)	2014年8月29日 時点での公正価値	
普通株式						
オーストラリア	/	509,766,357	/	-	/	509,766,357
カナダ		374,010,924		-		374,010,924
フランス		208,175,126		-		208,175,126
メキシコ		154,469,272		-		154,469,272
オランダ		241,042,283		-		241,042,283

ノルウェー	176,708,381	-	-	176,708,381
シンガポール	485,713,021	-	-	485,713,021
スイス	308,329,635	-	-	308,329,635
イギリス	213,513,797	-	-	213,513,797
アメリカ	7,985,061,353	-	-	7,985,061,353
転換社債券				
中国	-	106,202,932	-	106,202,932
アメリカ	-	74,125,841	-	74,125,841
短期投資				
定期預金	110,440,047	-	-	110,440,047
有価証券 計	/ 10,767,230,196	/ 180,328,773	/ -	/ 10,947,558,969

金融デリバティブ商**品******資産**

外国為替予約取引	/	-	/	2,876,652	/	-	/	2,876,652
----------	---	---	---	-----------	---	---	---	-----------

負債

外国為替予約取引	/	-	/	(15,535,958)	/	-	/	(15,535,958)
----------	---	---	---	--------------	---	---	---	--------------

*分類についての詳細情報は、有価証券明細表を参照。

**為替予約取引のような金融デリバティブ取引は、評価損益で評価される。

2014年8月29日に終了した期間におけるレベル間の異動はなかった。

(C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券の売却に係る実現損益は、個別原価法で算出されている。有価証券のプレミアム及びディスカウントは、実効利回りベースで償却されたり発生する。ディスカウントの累積及びプレミアムの償却に係る利息収益は、発生主義によって計上される。クーポン収益は回収が見込まれない有価証券のため、認められない。プレミアムの償却及びディスカウントの累積は満期ベースで基づく。分配金は配当落ち日に計上される。収益は回収が不確実な外国源泉税額が控除された実額で計上される。

(D) 不動産投資信託（リート）

米国不動産投資信託（「USリート」）から受け取る分配金を本ファンドは、当該リートから提供される情報に基づき区分して再集計している。その区分は、経常利益、長期と短期のキャピタルゲインおよび資本の払い出しである。

USリートから情報がタイムリーに利用できない場合、その再集計は財務報告のために見積もられる。またそのような情報が利用できる場合、ひとつの再集計は次年度の会計記録として作成される。

USリートから収益を超過して受け取った分配金は、投資費用や実現益の減少として計上される。本ファンドは、課税ベースと財務報告ベースで受け取った分配金を区別し、収益に基づく税金を上回る分配金のみが資本の払い出しとして財務諸表に記載される。

外国企業から受け取った配当に関して、一般的に課税報告目的で外国投資会社によって受動的に決定され、そうした金額にはいかなる再集計もない配当金を含んでいる。

(E) 分配方針

本ファンドは、受益者決議または受託会社の裁量によって、分配金（現金または現物による）の支払いを公表し実行する。本ファンドは、受益者に対して毎月分配することを目指す。

本ファンドは、当該月の分配日直前の営業日、または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「基準日」）に当該分配を公表し、通常毎月17日（休業日の場合には翌営業日）または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「分配日」）に分配を行うことを目指す。

各クラスの受益証券保有者は月ごとの分配金を再投資し、各分配日に発行された受益証券を受け取るものとする。

2014年8月29日に終了した期間に係る分配及び再投資額は以下の通りであった。

受益者への分配金	金額
Class A - JPY Hedged Class	/ 17,991,577
Class B - JPY Unhedged Class	239,864,416
分配金合計	/ 257,855,993

(F) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、毎営業日の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。

為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上されている。有価証券の実現損益、未実現損益、並びに収益及び費用は、各取引日及び報告日のレートでそれぞれ換算されている。

有価証券及びデリバティブ取引への投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分せず、実現及び未実現損益に含めて計上している。

(G) 定期預金

本ファンドは余剰資金を、受託会社の判断により、カストディアンを通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金として運用する。これは当ファンドの有価証券明細表上では短期金融資産として分類されている。

(H) 外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に伴う通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することがある。

外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引の公正価値は、外国為替相場の変動により上下する。外国為替予約取引は毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計上される。

実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。

本ファンドはまた、日本人投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結できる権限を付与されている。特定クラスの外国為替予約取引から生じた損益は、その特定クラスに配賦される。2014年8月29日現在締結されている外国為替予約取引は、有価証券明細表に記載されている。

(I) デリバティブ取引

ASC 815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引が財政状態、経営成績及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。

本ファンドは、いかなるデリバティブ取引もASC 第815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、外国為替予約取引をトレーディング目的で行っており、主として外国為替リスクを負っている。これらデリバティブ取引の公正価値は、貸借対照表に記載されるとともに、公正価値の変動は、損益計算書内の外国為替予約取引に関する実現損益または未実現損益の純変動額として計上される。

2014年8月29日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価値
ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	外国為替取引 リスク
デリバティブ資産	
外国為替予約取引に係る評価益	/ 2,876,652
デリバティブ負債	
外国為替予約取引に係る評価損	/ (15,535,958)

2014年8月29日に終了した期間の損益計算書におけるデリバティブ取引の影響
ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	外国為替取引 リスク
運用の結果として認識された	
デリバティブに係る実現（損）益	
外国為替予約取引に係る実現損	/ (16,155,853)
運用の結果として認識されたデリバティブに係る未実現（損）益の変動	
外国為替予約取引に係る未実現損の変動	/ (12,659,306)

2014年8月29日に終了した年度における、外国為替予約取引の月次の未決済の平均想定元本はおよそ次の通り：

ファンドレベル	/ 15,565,264
Class A - JPY Hedged	/ 569,874,771
Class B - JPY Unhedged	/ 51,609,165

ファンドは、特定の取引相手方と、随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）マスター契約（以下「マスター契約」という。）の当事者である。当該マスター契約には、特に当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項が含まれる場合がある。

担保要求はファンドにおける各取引先のネット・ポジションに基づいて決定される。担保は、現金や米国政府または米国政府関連機関が発行した債券と当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条項に従ってファンドに提供された担保は、ファンドの保管会社によって別の口座で保有され、売却または再担保が可能な額に関してはファンドの有価証券明細表に表示される。ファンドが提供した担保がある場合は、ファンドの保管会社により分別保管され、ファンドの有価証券明細表と貸借対照表において識別される。2014年8月29日時点では、本ファンドに有価証券または現金の担保はない。

ファンド側の取引終了事由は、一定期間に亘りファンドの純資産が規定の基準以下に減少する場合に発生しうる。取引相手方側の取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定のレベルを下回る場合に発生しうる。いずれの場合も、発生時に、他方当事者は期限前終了を選択し、期限前終了を選択した当事者による合理的決定に基づいて、未決済デリバティブ契約および外国為替取引のすべての決済（期限前終了によって生じた損失および費用の支払を含む）が行われる。単一または複数のファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、ファンドの将来のデリバティブ活動に影響を与える可能性がある。

<参考>

当ファンドは、「Total Return Fund JPY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2014年3月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表は作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。

以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」および「有価証券明細表」等は、2014年3月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

貸借対照表

2014年3月31日現在

（日本円で表示）

資産の部

有価証券（公正価値）（取得原価 /15,992,414,842）	/	16,510,739,199
外貨（時価）（取得原価 /28,878）		29,108
外国為替予約取引に係る評価益		303,157,100
未収入金:		
有価証券売却分		934,736,122
受益証券発行分		109,311,221
利息		41,425,683
金融デリバティブ取引に係る未収変動証拠金		48,310,579
その他資産		3,243,083

資産 合計

17,950,952,095

負債の部

分配金支払		2
外国為替予約取引に係る評価損		246,557,149
支払債務:		
有価証券購入分		4,541,329,305
受益証券買戻分		518,256
保管手数料		8,425,199
専門家報酬		5,613,575
名義書換代理人報酬		1,037,255
管理会社報酬		995,407
負債 合計		4,804,476,148

純資産	/	13,146,475,947
------------	---	-----------------------

純資産

Class ACS	/	2,160,489,852
Class JPY		753,146,310
Class USD		10,232,839,785
	/	13,146,475,947

発行済受益証券

Class ACS		2,219,778,406
Class JPY		741,980,493
Class USD		9,540,634,715

受益証券一口あたりの純資産

Class ACS	/	0.9733
Class JPY	/	1.0150
Class USD	/	1.0726

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

損益計算書（2013年2月28日（運用開始日）から2014年3月31日までの期間）**（日本円で表示）****収益**

受取利息（源泉税 /2,734,879控除後）	/	125,606,418
受取配当金（源泉税 /38,854,797控除後）		90,661,181
収益 合計		216,267,599

費用

保管手数料		30,083,435
-------	--	------------

専門家報酬		6,686,053
管理会社報酬		4,328,205
名義書換代理人報酬		3,145,556
受託会社報酬		924,699
費用 合計		45,167,948
純利益		171,099,651
実現及び未実現（損）益：		
実現（損）益：		
有価証券		367,484,883
先物取引		(33,065,230)
外国為替取引及び外国為替予約取引		(340,141,189)
実現損 合計		(5,721,536)
未実現（損）益の変動：		
有価証券		518,324,357
先物取引		18,546,172
外国為替取引及び外国為替予約取引		40,166,333
未実現益の変動 合計		577,036,862
実現及び未実現益 合計		571,315,326
運用による純資産の増加額	/	742,414,977

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

純資産変動計算書（2013年2月28日（運用開始日）から2014年3月31日までの期間） （日本円で表示）

運用による純資産の増（減）額：

純利益	/	171,099,651
実現損		(5,721,536)
未実現益の正味変動		577,036,862
運用による純資産の増加額		742,414,977
受益者への分配金		(351,861,658)
ファンドの受益証券の取引による純資産の増加額		12,755,922,628
純資産の増加額		13,146,475,947
純資産		
期首		-
期末	/	13,146,475,947

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

有価証券明細表（2014年3月31日現在）

	額面	銘柄名	純資産比率(%)	公正価値
		確定利付証券 (77.2%)		
		オーストラリア (0.6%)		
		社債券 (0.6%)		
		Australia & New Zealand Banking Group, Ltd.		
USD	800,000	4.50% due 03/19/24	/	82,324,971
		社債券 計		82,324,971
		オーストラリア 計 (取得原価 /82,068,552)		82,324,971
		カナダ (0.8%)		
		社債券 (0.8%)		
		Kinross Gold Corp.		
USD	540,000	5.95% due 03/15/24		55,403,966
		Nexen Energy ULC		
USD	445,000	6.40% due 05/15/37		52,894,227
		社債券 計		108,298,193
		カナダ 計 (取得原価 /105,997,304)		108,298,193
		フランス (0.7%)		
		社債券 (0.7%)		
		Electricite de France		
USD	405,000	5.63% due 12/29/49(a) ^(b)		42,058,445
		Orange S.A.		
USD	420,000	5.50% due 02/06/44		45,470,192
		社債券 計		87,528,637
		フランス 計 (取得原価 /84,540,927)		87,528,637
		日本 (0.5%)		
		社債券 (0.5%)		
		Nomura Holdings, Inc.		
USD	605,000	2.75% due 03/19/19		62,000,563
		社債券 計		62,000,563

		日本 計 (取得原価 /61,854,286)	62,000,563
		ルクセンブルグ (0.3%)	
		社債券 (0.3%)	
		ArcelorMittal	
USD	335,000	6.13% due 06/01/18	37,949,972
		社債券 計	37,949,972
		ルクセンブルグ 計 (取得原価 /34,095,215)	37,949,972
		メキシコ (0.8%)	
		社債券 (0.8%)	
		Comision Federal de Electricidad	
USD	800,000	4.88% due 01/15/24 ^(b)	83,829,788
		Petroleos Mexicanos	
USD	225,000	6.38% due 01/23/45 ^(b)	25,054,319
		社債券 計	108,884,107
		メキシコ 計 (取得原価 /107,105,092)	108,884,107
		オランダ (0.6%)	
		社債券 (0.6%)	
		Cooperatieve Centrale Raiffeisen-Boerenleenbank BA	
USD	350,000	4.63% due 12/01/23	37,164,119
		Petrobras Global Finance BV	
USD	335,000	3.00% due 01/15/19	32,690,762
		社債券 計	69,854,881
		オランダ 計 (取得原価 /66,727,663)	69,854,881
		イギリス (1.7%)	
		社債券 (1.7%)	
		Barclays PLC	
USD	965,000	8.25% due 12/29/49(a)	104,970,677
		Royal Bank of Scotland Group PLC	
USD	545,000	6.00% due 12/19/23	57,682,155
		Royal Bank of Scotland PLC	
USD	605,000	1.88% due 03/31/17	62,398,261
		社債券 計	225,051,093
		イギリス 計 (取得原価 /217,701,033)	225,051,093
		アメリカ (71.2%)	
		資産担保証券 (20.5%)	
		Aegis Asset Backed Securities Trust 2005-1 Class M3	

USD	280,000	0.70% due 03/25/35(a) Ameriquest Mortgage Securities, Inc. Asset Backed Pass-Through Certificates Series 2003-9	25,686,671
USD	51,010	3.00% due 09/25/33 ^(a) Argent Securities, Inc.	5,008,565
USD	96,869	1.28% due 09/25/33 ^(a) Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-R2	9,694,815
USD	211,011	0.84% due 04/25/34 ^(a) Banc of America Commercial Mortgage Trust 2006-3	20,717,377
USD	137,779	5.89% due 07/10/44(a) Banc of America Commercial Mortgage Trust 2006-4	15,362,282
USD	350,000	5.63% due 07/10/46 Banc of America Commercial Mortgage Trust 2006-5 Class A4	39,027,705
USD	130,000	5.41% due 09/10/47 Bear Stearns Asset Backed Securities I Trust 2005-TC1	14,463,632
USD	100,000	0.59% due 05/25/35 ^(a) Bear Stearns Asset Backed Securities Trust 2006-2	9,511,488
USD	680,000	0.57% due 07/25/36(a) Carrington Mortgage Loan Trust Series 2005-NC5	66,729,154
USD	500,000	0.63% due 10/25/35 ^(a) Carrington Mortgage Loan Trust Series 2005-OPT2	43,280,527
USD	420,000	0.80% due 05/25/35 ^(a) Carrington Mortgage Loan Trust Series 2006-RFC1	36,910,760
USD	1,100,115	0.30% due 05/25/36(a) CD 2007-CD4 Commercial Mortgage Trust	105,523,870
USD	150,000	5.32% due 12/11/49 Citigroup Commercial Mortgage Trust 2013-GC17	16,923,659
USD	2,818,372	1.56% due 11/10/46(a) Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc.	24,428,463
USD	275,000	0.52% due 01/25/36 ^(a) COBALT CMBS Commercial Mortgage Trust 2007-C2	23,849,774
USD	385,821	5.48% due 04/15/47(a) COBALT CMBS Commercial Mortgage Trust 2007-C3	43,666,661
USD	175,000	5.77% due 05/15/46(a) COMM 2013-CCRE12 Mortgage Trust	19,991,554
USD	2,631,918	1.44% due 10/10/46(a) COMM 2013-CCRE8 Mortgage Trust	24,653,990
USD	1,637,977	0.76% due 06/10/46(a) Commercial Mortgage Loan Trust 2008-LS1	6,850,043
USD	250,000	6.00% due 12/10/49(a)	28,573,368

		Commercial Mortgage Pass-Through Certificates	
USD	3,815,000	1.29% due 04/10/47	31,879,035
USD	2,750,000	1.60% due 04/10/47(a)	25,255,423
		Commercial Mortgage Trust 2007-GG11	
USD	300,000	5.74% due 12/10/49	34,460,238
		Commercial Mortgage Trust 2007-GG9 Class A4	
USD	225,000	5.44% due 03/10/39	25,413,700
		Countrywide Asset-Backed Certificates	
USD	191,776	0.35% due 04/25/36(a)	17,527,506
		Credit Suisse Commercial Mortgage Trust Series 2006-C3 Class A3	
USD	212,764	5.79% due 06/15/38(a)	23,761,842
		Credit Suisse Commercial Mortgage Trust Series 2006-C5 Class A3	
USD	410,000	5.31% due 12/15/39	45,792,124
		Credit Suisse Commercial Mortgage Trust Series 2007-C3	
USD	312,947	5.68% due 06/15/39(a)	35,153,438
		Credit Suisse Commercial Mortgage Trust Series 2007-C5	
USD	175,000	5.70% due 09/15/40(a)	19,920,590
		EquiFirst Mortgage Loan Trust 2003-2	
USD	88,902	1.28% due 09/25/33 ^(a)	9,012,488
		Fieldstone Mortgage Investment Trust Series 2005-1	
USD	840,000	1.28% due 03/25/35 ^(a)	68,780,216
		GS Mortgage Securities Trust 2006-GG8	
USD	125,000	5.56% due 11/10/39	14,053,674
		GS Mortgage Securities Trust 2007-GG10	
USD	569,503	5.82% due 08/10/45(a)	65,124,778
		GS Mortgage Securities Trust 2014-GC18 Class XA	
USD	3,713,893	1.31% due 01/10/47(a)	31,693,432
		Home Equity Mortgage Trust	
USD	178,233	1.75% due 02/25/35 ^(a)	16,839,422
		HSI Asset Securitization Corp. Trust 2006-OPT1	
USD	575,000	0.45% due 12/25/35(a)	51,625,545
		JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2006-CIBC15	
USD	90,279	5.81% due 06/12/43(a)	10,046,052
		JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2006-CIBC17	
USD	105,000	5.43% due 12/12/43	11,701,277
		JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2006-LDP9	
USD	510,000	5.34% due 05/15/47	57,401,334
		JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2007-CIBC18	
USD	200,000	5.44% due 06/12/47	22,632,539
		JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2007-CIBC19	
USD	130,000	5.70% due 02/12/49(a)	14,855,233

		JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2007-LDP10	
USD	255,000	5.42% due 01/15/49	28,834,126
		JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2007-LDP12	
USD	125,000	5.88% due 02/15/51(a)	14,374,093
		JP Morgan Mortgage Acquisition Trust 2006-CW1	
USD	266,294	0.30% due 05/25/36(a)	27,071,490
		LB-UBS Commercial Mortgage Trust 2007-C1	
USD	125,000	5.42% due 02/15/40	14,143,090
		MASTR Asset Backed Securities Trust 2006-HE1	
USD	780,000	0.44% due 01/25/36(a)	71,978,895
		ML-CFC Commercial Mortgage Trust 2006-4 Class A3	
USD	165,000	5.17% due 12/12/49	18,314,764
		ML-CFC Commercial Mortgage Trust 2007-5	
USD	222,626	5.38% due 08/12/48	24,835,700
		ML-CFC Commercial Mortgage Trust 2007-7	
USD	125,000	5.74% due 06/12/50(a)	14,259,831
		ML-CFC Commercial Mortgage Trust 2007-8	
USD	150,000	5.89% due 08/12/49(a)	17,279,235
		Morgan Stanley ABS Capital I, Inc. Trust 2004-HE6	
USD	170,000	0.98% due 08/25/34 ^(a)	16,135,426
		Morgan Stanley Bank of America Merrill Lynch Trust	
USD	3,500,000	1.23% due 04/15/47	28,561,102
		Morgan Stanley Bank of America Merrill Lynch Trust 2013-C13	
USD	3,032,293	1.25% due 11/15/46(a)	24,810,542
		Morgan Stanley Home Equity Loan Trust 2006-2	
USD	300,000	0.43% due 02/25/36(a)	27,292,466
		New Century Home Equity Loan Trust Series 2005-B	
USD	425,000	0.55% due 10/25/35 ^(a)	38,448,810
		Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-WHQ2	
USD	250,000	1.19% due 02/25/35 ^(a)	23,912,293
		Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2004-WWF	
USD	120,000	1.80% due 12/25/34 ^(a)	11,043,213
		Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates Series 2005-WCH	
USD	1,575,000	0.98% due 01/25/36 ^(a)	142,546,783
		RAAC Series 2006-SP2 Trust	

USD	450,000	0.49% due 02/25/36 ^(a) RAMP Series 2005-RS2 Trust	38,891,764
USD	1,500,000	0.70% due 02/25/35 ^(a) RAMP Series 2005-RZ2 Trust	135,958,425
USD	500,000	0.71% due 05/25/35 ^(a) RAMP Series 2006-RZ1 Trust	44,726,436
USD	425,000	0.55% due 03/25/36(a) RASC Series 2005-KS6 Trust	39,071,682
USD	1,100,000	0.80% due 07/25/35 ^(a) Renaissance Home Equity Loan Trust 2005-1	96,940,314
USD	1,242,206	0.48% due 05/25/35 ^(a) Renaissance Home Equity Loan Trust 2005-2	110,443,438
USD	858,671	0.52% due 08/25/35 ^(a) Structured Asset Investment Loan Trust 2003-BC5	79,866,740
USD	201,384	1.28% due 06/25/33 ^(a) Structured Asset Investment Loan Trust 2004-6	19,693,043
USD	207,939	0.95% due 07/25/34 ^(a) Structured Asset Investment Loan Trust 2005-3	20,302,694
USD	100,000	0.81% due 04/25/35 ^(a) Structured Asset Securities Corp. Mortgage Loan Trust 2005-WF4	9,093,658
USD	790,000	0.73% due 11/25/35 Structured Asset Securities Corp. Mortgage Loan Trust 2006-AM1 Class A4	67,359,096
USD	1,373,699	0.31% due 04/25/36(a) UBS-Barclays Commercial Mortgage Trust 2012-C4 Class XA	133,533,485
USD	2,307,693	1.87% due 12/10/45(a) ^(b) Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series 2007-C30	26,230,640
USD	435,000	5.34% due 12/15/43 Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series 2007-C32 Class A3	49,121,348
USD	400,000	5.72% due 06/15/49(a) WFRBS Commercial Mortgage Trust 2014-LC14	45,481,615
USD	2,647,184	1.48% due 03/15/47(a)	24,917,356
資産担保証券 計			2,699,257,837
社債券 (17.4%)			
		Air Lease Corp.	
USD	435,000	3.88% due 04/01/21 Alexandria Real Estate Equities, Inc.	45,022,466
USD	300,000	3.90% due 06/15/23 Allstate Corp.	29,895,999

USD	655,000	5.75% due 08/15/53 ^(a) American Airlines 2013-2 Class A Pass-Through Trust	70,954,411
USD	582,240	4.95% due 01/15/23 ^(b) ARC Properties Operating Partnership LP/Clark Acquisition LLC	64,309,256
USD	560,000	4.60% due 02/06/24 Bank of America Corp.	57,761,682
USD	895,000	5.20% due 12/29/49(a) Corporate Office Properties LP	87,102,137
USD	485,000	3.60% due 05/15/23 Crane Co.	46,262,681
USD	645,000	2.75% due 12/15/18 DIRECTV Holdings LLC/DIRECTV Financing Co., Inc.	66,696,539
USD	360,000	6.00% due 08/15/40 Energy Transfer Partners LP	38,781,959
USD	500,000	6.50% due 02/01/42 EPR Properties	58,556,446
USD	510,000	5.75% due 08/15/22 Exelon Generation Co. LLC	55,737,084
USD	980,000	4.00% due 10/01/20 Fifth Street Finance Corp.	103,795,512
USD	655,000	4.88% due 03/01/19 Freeport-McMoRan Copper & Gold, Inc.	69,073,086
USD	315,000	3.55% due 03/01/22 General Electric Capital Corp.	31,033,794
USD	215,000	5.25% due 06/29/49(a)	21,592,659
USD	865,000	6.25% due 12/29/49(a) Goldman Sachs Group, Inc.	95,725,226
USD	580,000	2.63% due 01/31/19	59,645,405
USD	385,000	5.75% due 01/24/22 Hawaiian Airlines 2013-1 Class A Pass-Through Certificates	45,030,813
USD	525,000	3.90% due 01/15/26 Health Care REIT, Inc.	52,242,358
USD	520,000	5.25% due 01/15/22 ING US, Inc.	59,082,534
USD	825,000	5.65% due 05/15/53 ^(a) Jefferies Group LLC	84,877,661
USD	500,000	5.13% due 01/20/23 JPMorgan Chase & Co.	54,215,371
USD	1,200,000	6.00% due 12/29/49(a) Kinder Morgan Energy Partners LP	122,346,177

USD	445,000	6.50% due 09/01/39 M&T Bank Corp.	52,188,929
USD	1,265,000	6.45% due 12/29/49(a) Morgan Stanley	135,812,753
USD	555,000	4.88% due 11/01/22	60,164,715
USD	830,000	5.63% due 09/23/19 Prudential Financial, Inc.	97,340,122
USD	1,045,000	5.88% due 09/15/42 ^(a) Qwest Corp.	112,865,765
USD	845,000	6.75% due 12/01/21 Ryder System, Inc.	97,316,716
USD	250,000	2.45% due 11/15/18 Seagate HDD Cayman	25,793,957
USD	665,000	4.75% due 06/01/23 Time Warner Cable, Inc.	67,286,536
USD	300,000	4.50% due 09/15/42 Time Warner, Inc.	28,470,697
USD	170,000	6.10% due 07/15/40 Transocean, Inc.	20,246,122
USD	600,000	3.80% due 10/15/22 US Airways 2012-2 Class A Pass-Through Trust	59,178,784
USD	169,417	4.63% due 06/03/25 Verizon Communications, Inc.	18,276,113
USD	750,000	6.55% due 09/15/43	94,334,464
		社債 計	2,289,016,929
		国債 (33.3%)	
		Fannie Mae Pool	
USD	10,515,000	4.00% due 04/25/44	1,125,864,340
USD	9,960,000	4.50% due 04/25/44	1,094,486,633
USD	1,435,000	5.00% due 04/25/44 Freddie Mac Gold Pool	161,141,753
USD	4,925,000	4.00% due 04/15/44	526,320,212
USD	3,520,000	4.50% due 04/01/44 U.S. Treasury Bonds	386,523,294
USD	860,000	4.50% due 02/15/36	103,983,264
USD	2,590,000	6.25% due 08/15/23 U.S. Treasury Inflation Indexed Bonds	348,292,460
USD	441,041	1.75% due 01/15/28	50,395,593
USD	2,357,100	2.00% due 01/15/26	276,787,172
USD	795,454	2.13% due 02/15/40 U.S. Treasury Notes	98,262,148

USD	1,835,000	3.63% due 08/15/19		206,369,257
		国債 計		4,378,426,126
		アメリカ 計 (取得原価 /9,122,684,802)		9,366,700,892
		確定利付証券 計 (取得原価 /9,882,774,874)		10,148,593,309
		株数		
		上場投資信託証券 (40.8%)		
		アメリカ (40.8%)		
	111,950	iShares iBoxx High Yield Corporate Bond ETF		1,088,238,404
	114,970	iShares JP Morgan USD Emerging Markets Bond ETF		1,319,233,435
	733,010	PowerShares Senior Loan Portfolio		1,872,882,915
	253,131	SPDR Barclays High Yield Bond ETF		1,076,897,810
				5,357,252,564
		アメリカ 計(取得原価 /5,112,679,231)		5,357,252,564
		上場投資信託証券 計 (取得原価 /5,112,679,231)		5,357,252,564
		額面		
		短期投資 (7.6%)		
		ケイマン諸島 (0.0%)		
		定期預金 (0.0%)		
		Brown Brothers Harriman & Co.		
JPY	3	0.01% due 04/01/14		3
		定期預金 計		3
		ケイマン諸島 計(取得原価 /3)		3
		ノルウェー (7.6%)		
		定期預金 (7.6%)		
		DnB NORBank ASA		
USD	9,757,667	0.03% due 04/01/14		1,004,893,323
		定期預金 計		1,004,893,323
		ノルウェー 計 (取得原価 /996,960,734)		1,004,893,323
		短期投資 計 (取得原価 /996,960,737)		1,004,893,326
		有価証券 計 (取得原価 /15,992,414,842)	125.6	/ 16,510,739,199
			(25.6)	
		負債 (現金及びその他資産を除く)		(3,364,263,252)
		純資産	100.0%	/ 13,146,475,947

(a) 2014年3月31日現在の変動利付証券

(b) 規則144A証券 - 1933年証券法規則144Aに基づく登録を免除された有価証券。これらの証券は、登録を免除され一般的には、適格機関投資家への転売が可能である。別段の指定がない限り、これらの証券は流動性が低いとはみなされない。

有価証券明細表上すべての証券は、その証券の取引所ではなくカントリーリスクに基づいて管理者の最良判断により分類されている。

先物取引 2014年3月31日現在

2014年3月31日現在、29,764,407円相当の現金及び現金同等物が以下の先物取引の証拠金として差し入れられている。

売買	銘柄	満期日	契約数	評価(損)益
Long	90 Day Eurodollar December Futures	12/2016	30	/ (556,763)
Short	U.S. Treasury 10 Year Note (CBT) June Futures	06/2014	(201)	14,281,938
Short	U.S. Treasury 2 Year Note (CBT) June Futures	06/2014	(40)	1,094,220
Short	U.S. Treasury 5 Year Note (CBT) June Futures	06/2014	(125)	8,548,565
Long	U.S. Treasury Long Bond (CBT) June Futures	06/2014	7	(267,117)
Short	U.S. Treasury Ultra Bond (CBT) June Futures	06/2014	(17)	(4,554,671)
				/ 18,546,172

Class ACS の外国為替予約取引 2014年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価損	評価(損)益
JPY	Citibank NA	2,070,578	04/10/2014	USD	20,323	/ - /	(22,253) /	(22,253)
JPY	Citibank NA	559,657	04/10/2014	USD	5,472	-	(3,809)	(3,809)
JPY	Citibank NA	15,359,317	04/10/2014	USD	146,360	287,771	-	287,771
JPY	Citibank NA	16,270,758	04/10/2014	USD	155,042	305,153	-	305,153
JPY	Citibank NA	191,969	04/10/2014	USD	1,848	1,721	-	1,721
	Societe Generale							
JPY	SA	187,642	04/10/2014	USD	1,821	146	-	146
	Societe Generale							
JPY	SA	277,511	04/10/2014	USD	2,713	-	(1,835)	(1,835)
	Societe Generale							
JPY	SA	1,009,401	04/10/2014	USD	9,778	2,506	-	2,506
	Societe Generale							
JPY	SA	960,803	04/10/2014	USD	9,404	-	(7,622)	(7,622)
	Societe Generale							
JPY	SA	9,438,871	04/10/2014	USD	92,929	-	(130,603)	(130,603)
	Societe Generale							
JPY	SA	4,757,104	04/10/2014	USD	46,915	-	(74,042)	(74,042)
	Societe Generale							
JPY	SA	703,864	04/10/2014	USD	6,892	-	(5,800)	(5,800)
	Societe Generale							
JPY	SA	980,000	04/10/2014	USD	9,605	-	(9,076)	(9,076)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	1,251,889	04/10/2014	USD	12,099	6,000	-	6,000
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	729,362	04/10/2014	USD	7,141	-	(5,975)	(5,975)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	15,781,731	04/10/2014	USD	154,583	-	(136,652)	(136,652)
	Westpac Banking							

JPY	Corporation	386,582	04/10/2014	USD	3,761	-	(722)	(722)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	15,794,088	04/10/2014	USD	151,313	212,442	-	212,442
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	1,313,369	04/10/2014	USD	12,865	-	(11,372)	(11,372)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	195,506	04/10/2014	USD	1,902	-	(306)	(306)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	2,065,977	04/10/2014	USD	20,188	-	(12,874)	(12,874)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	1,230,183	04/10/2014	USD	12,054	-	(11,097)	(11,097)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	2,141,191,157	04/10/2014	USD	20,459,716	34,331,270	-	34,331,270
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	978,414	04/10/2014	USD	9,557	-	(5,734)	(5,734)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	1,071,929	04/10/2014	USD	10,596	-	(19,186)	(19,186)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	12,626,424	04/10/2014	USD	123,369	-	(77,613)	(77,613)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	195,256	04/10/2014	USD	1,927	-	(3,216)	(3,216)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	11,147,511	04/10/2014	USD	109,065	-	(83,545)	(83,545)
USD	Citibank NA	8,383	04/10/2014	JPY	858,047	5,239	-	5,239
USD	Citibank NA	131,685	04/10/2014	JPY	13,381,524	178,842	-	178,842
USD	Citibank NA	6,263	04/10/2014	JPY	654,025	-	(9,078)	(9,078)
USD	Citibank NA	8,680	04/10/2014	JPY	911,016	-	(17,188)	(17,188)
	Societe Generale							
USD	SA	25,020	04/10/2014	JPY	2,554,143	22,316	-	22,316
	Societe Generale							
USD	SA	22,119	04/10/2014	JPY	2,305,939	-	(28,180)	(28,180)
	Societe Generale							
USD	SA	202,908	04/10/2014	JPY	20,914,324	-	(19,641)	(19,641)
	Societe Generale							
USD	SA	27,001	04/10/2014	JPY	2,770,278	10,158	-	10,158
	Societe Generale							
USD	SA	14,385	04/10/2014	JPY	1,482,446	-	(1,109)	(1,109)
	Societe Generale							
USD	SA	22,609	04/10/2014	JPY	2,363,051	-	(34,839)	(34,839)
	Westpac Banking							
USD	Corporation	23,284	04/10/2014	JPY	2,438,118	-	(40,400)	(40,400)
	Westpac Banking							

USD	Corporation	32,833	04/10/2014	JPY	3,427,095	-	(46,097)	(46,097)			
	Westpac Banking										
USD	Corporation	53,757	04/10/2014	JPY	5,611,049	-	(75,335)	(75,335)			
	Westpac Banking										
USD	Corporation	150,520	04/10/2014	JPY	15,761,146	-	(261,167)	(261,167)			
	Westpac Banking										
USD	Corporation	54,453	04/10/2014	JPY	5,663,967	-	(56,653)	(56,653)			
	Westpac Banking										
USD	Corporation	22,970	04/10/2014	JPY	2,346,796	18,560	-	18,560			
	Westpac Banking										
USD	Corporation	46,828	04/10/2014	JPY	4,790,469	31,703	-	31,703			
	Westpac Banking										
USD	Corporation	57,841	04/10/2014	JPY	5,913,667	42,571	-	42,571			
	Westpac Banking										
USD	Corporation	30,762	04/10/2014	JPY	3,160,131	7,651	-	7,651			
	Westpac Banking										
USD	Corporation	142,872	04/10/2014	JPY	14,590,779	121,599	-	121,599			
	Westpac Banking										
USD	Corporation	5,071	04/10/2014	JPY	518,256	3,925	-	3,925			
						<hr/>					
						/	35,589,573	/	(1,213,019)	/	34,376,554
						<hr/>					

Class JPY の外国為替予約取引 2014年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価損	評価(損)益	
JPY	Citibank NA	265,633	04/10/2014	USD	2,607	/	- /	(2,854) /	(2,854)
JPY	Citibank NA	212,506	04/10/2014	USD	2,076	-	(1,298)	(1,298)	
JPY	Citibank NA	17,299,587	04/10/2014	USD	170,242	-	(231,206)	(231,206)	
JPY	Citibank NA	4,250,121	04/10/2014	USD	41,554	-	(28,931)	(28,931)	
JPY	Citibank NA	3,825,453	04/10/2014	USD	36,453	71,674	-	71,674	
JPY	Citibank NA	21,606,555	04/10/2014	USD	206,909	299,872	-	299,872	
JPY	Citibank NA	547,999	04/10/2014	USD	5,274	4,914	-	4,914	
JPY	Citibank NA	1,654,891	04/10/2014	USD	15,767	31,223	-	31,223	
	Societe Generale								
JPY	SA	547,999	04/10/2014	USD	5,318	410	-	410	
	Societe Generale								
JPY	SA	1,483,627	04/10/2014	USD	14,522	-	(11,770)	(11,770)	
	Societe Generale								
JPY	SA	531,265	04/10/2014	USD	5,193	-	(3,511)	(3,511)	
	Societe Generale								
JPY	SA	4,418,879	04/10/2014	USD	43,584	-	(69,229)	(69,229)	
	Societe Generale								
JPY	SA	3,461,590	04/10/2014	USD	33,739	-	(12,693)	(12,693)	

	Societe Generale								
JPY	SA	2,722,735	04/10/2014	USD	26,671	-	(23,789)	(23,789)	
	Societe Generale								
JPY	SA	1,361,633	04/10/2014	USD	13,219	376	-	376	
	Societe Generale								
JPY	SA	1,516,868	04/10/2014	USD	14,934	-	(20,988)	(20,988)	
	Societe Generale								
JPY	SA	747,411	04/10/2014	USD	7,151	11,019	-	11,019	
	Societe Generale								
JPY	SA	4,628,521	04/10/2014	USD	44,912	3,615	-	3,615	
	Societe Generale								
JPY	SA	2,630,559	04/10/2014	USD	25,233	32,147	-	32,147	
	Societe Generale								
JPY	SA	279,312	04/10/2014	USD	2,735	-	(2,302)	(2,302)	
	Societe Generale								
JPY	SA	2,669,608	04/10/2014	USD	26,165	-	(24,726)	(24,726)	
	Societe Generale								
JPY	SA	1,867,794	04/10/2014	USD	18,420	-	(29,071)	(29,071)	
	Societe Generale								
JPY	SA	793,120	04/10/2014	USD	7,683	1,969	-	1,969	
	Societe Generale								
JPY	SA	5,339,215	04/10/2014	USD	51,809	4,170	-	4,170	
	Westpac Banking Corporation								
JPY	Corporation	3,443,395	04/10/2014	USD	33,692	-	(26,078)	(26,078)	
	Westpac Banking Corporation								
JPY	Corporation	10,643,897	04/10/2014	USD	103,514	-	(15,549)	(15,549)	
	Westpac Banking Corporation								
JPY	Corporation	591,266,897	04/10/2014	USD	5,649,731	9,480,212	-	9,480,212	
	Westpac Banking Corporation								
JPY	Corporation	10,626	04/10/2014	USD	104	-	(76)	(76)	
	Westpac Banking Corporation								
JPY	Corporation	440,933	04/10/2014	USD	4,261	2,113	-	2,113	
	Westpac Banking Corporation								
JPY	Corporation	282,367	04/10/2014	USD	2,774	-	(3,278)	(3,278)	
	Westpac Banking Corporation								
JPY	Corporation	707,379	04/10/2014	USD	6,880	-	(1,109)	(1,109)	
	Westpac Banking Corporation								
JPY	Corporation	1,895,156	04/10/2014	USD	18,512	-	(11,105)	(11,105)	
	Westpac Banking Corporation								
JPY	Corporation	273,999	04/10/2014	USD	2,685	-	(2,471)	(2,471)	
	Westpac Banking Corporation								
JPY	Corporation	421,665	04/10/2014	USD	4,102	-	(787)	(787)	

	Westpac Banking							
JPY	Corporation	2,455,900	04/10/2014	USD	23,528	33,034	-	33,034
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	11,196,147	04/10/2014	USD	110,672	-	(200,394)	(200,394)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	2,661,639	04/10/2014	USD	25,500	35,735	-	35,735
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	7,968,977	04/10/2014	USD	78,661	-	(131,264)	(131,264)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	433,379	04/10/2014	USD	4,240	-	(3,249)	(3,249)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	3,541,961	04/10/2014	USD	33,927	48,265	-	48,265
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	1,079,265	04/10/2014	USD	10,637	-	(16,137)	(16,137)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	265,633	04/10/2014	USD	2,554	2,657	-	2,657
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	10,625,303	04/10/2014	USD	102,796	39,802	-	39,802
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	7,999,165	04/10/2014	USD	78,194	-	(52,938)	(52,938)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	4,250,121	04/10/2014	USD	41,611	-	(34,821)	(34,821)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	1,084,577	04/10/2014	USD	10,591	-	(6,006)	(6,006)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	531,265	04/10/2014	USD	5,191	-	(3,265)	(3,265)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	2,030,717	04/10/2014	USD	19,876	-	(16,060)	(16,060)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	553,313	04/10/2014	USD	5,395	-	(2,271)	(2,271)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	136,163	04/10/2014	USD	1,343	-	(2,102)	(2,102)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	2,650,936	04/10/2014	USD	26,051	-	(31,731)	(31,731)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	3,619,475	04/10/2014	USD	35,365	-	(22,248)	(22,248)
	Westpac Banking							
USD	Corporation	4,761	04/10/2014	JPY	496,547	-	(6,227)	(6,227)
	Westpac Banking							
USD	Corporation	2,247	04/10/2014	JPY	229,452	1,912	-	1,912
	Westpac Banking							
USD	Corporation	5,362	04/10/2014	JPY	550,783	1,333	-	1,333

	Westpac Banking								
USD	Corporation	31,634	04/10/2014	JPY	3,233,200		24,317	-	24,317
						<hr/>			
						/ 10,130,769 / (1,051,534) / 9,079,235			
						<hr/>			

Class USD の外国為替予約取引 2014年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価損	評価(損)益
AUD	Citibank NA	297,369	04/10/2014	USD	267,931	/ 1,013,758 /	(240,169) /	773,589
AUD	Citibank NA	164,147	04/10/2014	USD	147,798	481,163	(43,901)	437,262
AUD	Citibank NA	26,670	04/10/2014	USD	23,860	96,378	(9,528)	86,850
AUD	Citibank NA	199,754	04/10/2014	USD	178,428	952,126	(272,732)	679,394
AUD	Citibank NA	251,662	04/10/2014	USD	218,859	1,611,024	(143,900)	1,467,124
AUD	Citibank NA	434,509	04/10/2014	USD	393,312	1,400,733	(457,502)	943,231
AUD	Citibank NA	185,933	04/10/2014	USD	168,919	341,924	(1,600)	340,324
AUD	Citibank NA	194,607	04/10/2014	USD	173,580	999,959	(312,260)	687,699
AUD	Citibank NA	159,113	04/10/2014	USD	142,485	536,410	(32,222)	504,188
AUD	Citibank NA	202,778	04/10/2014	USD	176,472	1,241,968	(72,647)	1,169,321
AUD	Citibank NA	426,566	04/10/2014	USD	372,667	2,311,548	-	2,311,548
AUD	Citibank NA	119,185	04/10/2014	USD	107,355	419,113	(105,845)	313,268
AUD	Citibank NA	278,467	04/10/2014	USD	242,190	1,639,931	(18,548)	1,621,383
AUD	Citibank NA	270,275	04/10/2014	USD	236,638	1,411,732	-	1,411,732
AUD	Citibank NA	430,588	04/10/2014	USD	379,521	1,989,396	-	1,989,396
AUD	Citibank NA	180,276	04/10/2014	USD	160,211	698,654	(1,153)	697,501
AUD	Citibank NA	1,151,557	04/10/2014	USD	1,036,962	3,057,253	-	3,057,253
	Societe Generale							
AUD	SA	476,165	04/10/2014	USD	429,134	1,428,096	(200,339)	1,227,757
	Westpac Banking							
AUD	Corporation	308,649	04/10/2014	USD	275,680	1,051,606	-	1,051,606
CAD	Citibank NA	251,021	04/10/2014	USD	228,745	225,776	(367,102)	(141,326)
CAD	Citibank NA	408,726	04/10/2014	USD	366,805	783,385	(431,592)	351,793
CAD	Citibank NA	718,058	04/10/2014	USD	642,634	895,771	(94,877)	800,894
CAD	Citibank NA	305,573	04/10/2014	USD	275,905	614,853	(524,157)	90,696
CAD	Citibank NA	190,397	04/10/2014	USD	171,969	157,231	(106,652)	50,579
CAD	Citibank NA	535,437	04/10/2014	USD	483,734	966,150	(836,329)	129,821
CAD	Citibank NA	924,249	04/10/2014	USD	841,532	1,137,048	(1,585,385)	(448,337)
CAD	Citibank NA	85,365	04/10/2014	USD	77,506	23,477	(42,293)	(18,816)
CAD	Citibank NA	424,073	04/10/2014	USD	381,293	303,726	(12,404)	291,322
CAD	Citibank NA	233,335	04/10/2014	USD	210,845	306,723	(254,406)	52,317
CAD	Citibank NA	458,527	04/10/2014	USD	413,710	972,141	(805,313)	166,828
CAD	Citibank NA	488,279	04/10/2014	USD	441,876	277,719	(236,205)	41,514

CAD	Citibank NA	376,197	04/10/2014	USD	337,826	448,788	(147,004)	301,784
CAD	Citibank NA	504,020	04/10/2014	USD	458,252	-	(176,520)	(176,520)
CAD	Citibank NA	412,207	04/10/2014	USD	368,786	1,002,016	(529,579)	472,437
CAD	Citibank NA	234,958	04/10/2014	USD	210,494	239,871	-	239,871
CAD	Citibank NA	1,462,058	04/10/2014	USD	1,308,490	1,630,240	-	1,630,240
CAD	Citibank NA	323,525	04/10/2014	USD	295,601	337,590	(600,622)	(263,032)
CAD	Citibank NA	141,842	04/10/2014	USD	126,014	344,798	(90,933)	253,865
CAD	Citibank NA	146,186	04/10/2014	USD	130,018	331,732	(85,032)	246,700
CAD	Citibank NA	281,997	04/10/2014	USD	254,204	377,892	(251,554)	126,338
CAD	Citibank NA	434,662	04/10/2014	USD	395,955	207,032	(437,816)	(230,784)
CAD	Citibank NA	284,770	04/10/2014	USD	256,826	326,363	(211,348)	115,015
CAD	Citibank NA	326,991	04/10/2014	USD	295,176	236,507	(132,538)	103,969
CAD	Citibank NA	299,887	04/10/2014	USD	269,806	311,289	(122,915)	188,374
	Royal Bank of							
CAD	Canada	170,933	04/10/2014	USD	154,834	72,459	(72,846)	(387)
CHF	Citibank NA	599,108	04/10/2014	USD	670,396	1,412,150	(596,312)	815,838
CHF	Citibank NA	119,215	04/10/2014	USD	132,243	281,490	-	281,490
CHF	Citibank NA	457,221	04/10/2014	USD	515,552	658,270	(439,967)	218,303
CHF	Citibank NA	116,228	04/10/2014	USD	128,609	513,942	(206,450)	307,492
CHF	Citibank NA	1,379,677	04/10/2014	USD	1,568,251	984,095	(1,618,601)	(634,506)
CHF	Citibank NA	125,792	04/10/2014	USD	141,339	183,402	(71,745)	111,657
CHF	Citibank NA	327,160	04/10/2014	USD	363,090	1,089,873	(335,592)	754,281
CHF	Citibank NA	276,861	04/10/2014	USD	302,971	1,080,754	-	1,080,754
CHF	Citibank NA	213,684	04/10/2014	USD	234,975	716,862	-	716,862
CHF	Citibank NA	223,214	04/10/2014	USD	245,540	740,019	-	740,019
CHF	Citibank NA	524,677	04/10/2014	USD	580,326	2,088,825	(675,947)	1,412,878
CHF	Citibank NA	1,625,440	04/10/2014	USD	1,799,684	6,471,139	(2,283,881)	4,187,258
CHF	Citibank NA	859,186	04/10/2014	USD	981,704	-	(918,661)	(918,661)
	Societe Generale							
CHF	SA	866,093	04/10/2014	USD	977,685	1,222,806	(922,355)	300,451
	Societe Generale							
CHF	SA	180,366	04/10/2014	USD	206,323	-	(217,322)	(217,322)
EUR	Citibank NA	316,281	04/10/2014	USD	427,162	1,389,306	(488,704)	900,602
EUR	Citibank NA	136,455	04/10/2014	USD	187,728	120,770	(85,911)	34,859
EUR	Citibank NA	311,054	04/10/2014	USD	424,557	665,166	(238,134)	427,032
EUR	Citibank NA	272,059	04/10/2014	USD	374,738	222,891	(200,036)	22,855
EUR	Citibank NA	68,272	04/10/2014	USD	93,330	157,422	(78,655)	78,767
EUR	Citibank NA	108,726	04/10/2014	USD	148,240	165,757	-	165,757
EUR	Citibank NA	140,772	04/10/2014	USD	191,679	339,189	(98,513)	240,676
EUR	Citibank NA	360,366	04/10/2014	USD	487,467	1,793,039	(845,653)	947,386
EUR	Citibank NA	233,736	04/10/2014	USD	317,301	498,468	-	498,468
EUR	Citibank NA	144,984	04/10/2014	USD	201,464	55,732	(224,876)	(169,144)

EUR	Citibank NA	309,478	04/10/2014	USD	425,457	401,242	(290,601)	110,641
EUR	Citibank NA	117,296	04/10/2014	USD	161,640	112,303	(110,132)	2,171
EUR	Citibank NA	123,057	04/10/2014	USD	170,512	73,558	(167,421)	(93,863)
EUR	Citibank NA	227,672	04/10/2014	USD	311,981	571,926	(386,225)	185,701
EUR	Citibank NA	315,984	04/10/2014	USD	430,106	555,267	-	555,267
EUR	Citibank NA	676,771	04/10/2014	USD	924,938	804,012	-	804,012
EUR	Citibank NA	104,384	04/10/2014	USD	142,975	240,690	(149,003)	91,687
EUR	Citibank NA	341,435	04/10/2014	USD	465,730	729,048	(230,035)	499,013
	Royal Bank of							
EUR	Canada	67,236	04/10/2014	USD	93,540	45,285	(135,246)	(89,961)
	Societe Generale							
EUR	SA	347,924	04/10/2014	USD	477,701	462,113	(274,956)	187,157
	Societe Generale							
EUR	SA	381,169	04/10/2014	USD	525,459	256,730	(269,221)	(12,491)
	Societe Generale							
EUR	SA	110,165	04/10/2014	USD	152,670	-	(86,253)	(86,253)
	Societe Generale							
EUR	SA	115,355	04/10/2014	USD	158,737	184,120	(158,548)	25,572
GBP	Citibank NA	162,552	04/10/2014	USD	266,652	447,123	-	447,123
GBP	Citibank NA	110,853	04/10/2014	USD	184,283	56,825	(2,951)	53,874
GBP	Citibank NA	535,631	04/10/2014	USD	890,705	1,069,630	(837,007)	232,623
GBP	Citibank NA	130,012	04/10/2014	USD	212,958	532,718	(142,622)	390,096
GBP	Citibank NA	439,671	04/10/2014	USD	723,951	1,279,724	(349,290)	930,434
GBP	Citibank NA	197,584	04/10/2014	USD	327,988	497,078	(351,998)	145,080
GBP	Citibank NA	334,180	04/10/2014	USD	557,225	355,336	(366,229)	(10,893)
GBP	Citibank NA	133,247	04/10/2014	USD	221,320	394,121	(309,729)	84,392
GBP	Citibank NA	113,079	04/10/2014	USD	188,128	183,135	(143,072)	40,063
GBP	Citibank NA	874,556	04/10/2014	USD	1,434,736	2,394,962	-	2,394,962
GBP	Citibank NA	61,352	04/10/2014	USD	102,640	3,478	(40,402)	(36,924)
GBP	Citibank NA	207,939	04/10/2014	USD	346,351	70,711	(38,839)	31,872
GBP	Citibank NA	247,463	04/10/2014	USD	403,941	1,649,893	(763,183)	886,710
GBP	Citibank NA	207,461	04/10/2014	USD	346,455	354,142	(415,083)	(60,941)
GBP	Citibank NA	119,700	04/10/2014	USD	199,575	91,145	(93,259)	(2,114)
GBP	Citibank NA	172,256	04/10/2014	USD	281,106	1,085,929	(461,234)	624,695
GBP	Citibank NA	295,214	04/10/2014	USD	484,810	756,700	-	756,700
GBP	Citibank NA	729,769	04/10/2014	USD	1,191,345	2,967,666	(365,381)	2,602,285
GBP	Citibank NA	70,140	04/10/2014	USD	115,051	193,725	-	193,725
GBP	Citibank NA	232,883	04/10/2014	USD	383,649	668,685	(195,378)	473,307
GBP	Citibank NA	185,179	04/10/2014	USD	304,674	416,304	-	416,304
GBP	Citibank NA	182,475	04/10/2014	USD	302,897	354,185	(219,128)	135,057
GBP	Citibank NA	270,897	04/10/2014	USD	443,259	860,908	-	860,908
GBP	Citibank NA	149,275	04/10/2014	USD	245,331	363,411	-	363,411

	Royal Bank of							
GBP	Canada	85,147	04/10/2014	USD	140,741	237,523	(112,967)	124,556
	Societe Generale							
GBP	SA	210,389	04/10/2014	USD	347,252	552,230	(192,559)	359,671
	Societe Generale							
GBP	SA	196,078	04/10/2014	USD	327,344	411,738	(458,856)	(47,118)
	Societe Generale							
GBP	SA	351,598	04/10/2014	USD	581,060	992,060	(467,089)	524,971
	Societe Generale							
GBP	SA	108,045	04/10/2014	USD	179,538	397,233	(336,846)	60,387
	Societe Generale							
GBP	SA	108,474	04/10/2014	USD	180,623	119,209	(96,875)	22,334
	Societe Generale							
GBP	SA	90,640	04/10/2014	USD	149,425	254,077	(80,773)	173,304
	Westpac Banking							
GBP	Corporation	562,797	04/10/2014	USD	922,571	2,158,685	(543,811)	1,614,874
JPY	Citibank NA	32,843,206	04/10/2014	USD	315,280	376,915	-	376,915
JPY	Citibank NA	25,192,962	04/10/2014	USD	240,668	409,952	-	409,952
JPY	Citibank NA	18,826,508	04/10/2014	USD	180,668	222,057	-	222,057
JPY	Citibank NA	29,761,911	04/10/2014	USD	289,262	-	(25,139)	(25,139)
JPY	Citibank NA	21,259,548	04/10/2014	USD	202,858	370,052	-	370,052
JPY	Citibank NA	28,635,268	04/10/2014	USD	275,164	299,954	-	299,954
JPY	Citibank NA	63,638,490	04/10/2014	USD	609,577	866,692	-	866,692
JPY	Citibank NA	18,432,412	04/10/2014	USD	178,362	65,368	-	65,368
JPY	Citibank NA	20,642,259	04/10/2014	USD	202,471	-	(207,413)	(207,413)
JPY	Citibank NA	30,035,110	04/10/2014	USD	295,036	-	(346,552)	(346,552)
JPY	Citibank NA	51,446,332	04/10/2014	USD	505,517	-	(609,758)	(609,758)
JPY	Citibank NA	39,388,960	04/10/2014	USD	384,762	-	(232,283)	(232,283)
JPY	Citibank NA	13,725,595	04/10/2014	USD	132,912	38,862	-	38,862
JPY	Citibank NA	31,782,499	04/10/2014	USD	310,605	-	(202,330)	(202,330)
JPY	Citibank NA	19,532,112	04/10/2014	USD	189,185	50,568	-	50,568
JPY	Citibank NA	12,008,802	04/10/2014	USD	116,956	-	(34,877)	(34,877)
JPY	Citibank NA	18,388,060	04/10/2014	USD	180,075	-	(155,352)	(155,352)
JPY	Citibank NA	50,297,616	04/10/2014	USD	492,494	-	(417,491)	(417,491)
JPY	Citibank NA	38,203,590	04/10/2014	USD	369,914	111,305	-	111,305
	Royal Bank of							
JPY	Canada	12,439,715	04/10/2014	USD	121,363	-	(57,733)	(57,733)
	Societe Generale							
JPY	SA	21,696,706	04/10/2014	USD	211,979	-	(132,086)	(132,086)
	Societe Generale							
JPY	SA	23,551,736	04/10/2014	USD	230,067	-	(139,606)	(139,606)

	Societe Generale							
JPY	SA	9,921,495	04/10/2014	USD	97,630	–	(132,045)	(132,045)
	Westpac Banking							
JPY	Corporation	78,139,582	04/10/2014	USD	749,016	1,008,920	–	1,008,920
NOK	Citibank NA	3,006,801	04/10/2014	USD	476,311	3,105,433	(456,189)	2,649,244
NOK	Citibank NA	1,394,924	04/10/2014	USD	224,806	834,227	–	834,227
NOK	Citibank NA	1,882,534	04/10/2014	USD	304,438	1,017,842	–	1,017,842
NOK	Citibank NA	3,046,009	04/10/2014	USD	495,640	2,051,965	(719,021)	1,332,944
NOK	Citibank NA	7,742,256	04/10/2014	USD	1,253,852	4,000,950	–	4,000,950
NOK	Citibank NA	1,420,056	04/10/2014	USD	229,600	772,693	–	772,693
NOK	Citibank NA	875,709	04/10/2014	USD	146,105	207,916	(196,631)	11,285
NOK	Citibank NA	9,250,646	04/10/2014	USD	1,466,335	8,055,108	–	8,055,108
NOK	Citibank NA	6,762,391	04/10/2014	USD	1,092,271	3,792,469	–	3,792,469
NOK	Citibank NA	2,279,662	04/10/2014	USD	376,071	610,056	(140,677)	469,379
NOK	Citibank NA	7,067,292	04/10/2014	USD	1,156,720	2,398,134	–	2,398,134
NOK	Citibank NA	1,025,711	04/10/2014	USD	169,123	306,244	(86,186)	220,058
NOK	Citibank NA	665,926	04/10/2014	USD	111,360	–	(17,672)	(17,672)
NOK	Citibank NA	4,919,156	04/10/2014	USD	805,029	2,228,939	(549,349)	1,679,590
NOK	Citibank NA	1,766,953	04/10/2014	USD	284,049	1,130,190	–	1,130,190
NOK	Citibank NA	2,415,152	04/10/2014	USD	392,480	1,109,260	–	1,109,260
NOK	Citibank NA	2,620,558	04/10/2014	USD	422,182	2,575,954	(993,642)	1,582,312
NOK	Citibank NA	1,178,834	04/10/2014	USD	190,945	605,745	–	605,745
NOK	Citibank NA	2,665,216	04/10/2014	USD	429,119	1,635,808	–	1,635,808
NOK	Citibank NA	917,209	04/10/2014	USD	152,545	294,493	(232,791)	61,702
NOK	Citibank NA	2,046,250	04/10/2014	USD	336,496	624,982	(93,497)	531,485
NOK	Citibank NA	1,841,493	04/10/2014	USD	300,780	688,817	–	688,817
	Societe Generale							
NOK	SA	970,435	04/10/2014	USD	161,864	57,857	(40,620)	17,237
	Societe Generale							
NOK	SA	1,413,885	04/10/2014	USD	231,080	627,631	(113,446)	514,185
	Societe Generale							
NOK	SA	2,666,640	04/10/2014	USD	447,008	422,563	(604,412)	(181,849)
	Societe Generale							
NOK	SA	565,368	04/10/2014	USD	93,824	153,940	(94,784)	59,156
	Westpac Banking							
NOK	Corporation	6,723,948	04/10/2014	USD	1,092,916	3,065,082	–	3,065,082
NZD	Citibank NA	332,830	04/10/2014	USD	273,550	1,550,567	–	1,550,567
NZD	Citibank NA	931,912	04/10/2014	USD	774,250	3,732,385	(247,721)	3,484,664
NZD	Citibank NA	123,221	04/10/2014	USD	102,520	483,596	(37,826)	445,770
NZD	Citibank NA	144,548	04/10/2014	USD	119,138	638,878	–	638,878
NZD	Citibank NA	459,536	04/10/2014	USD	381,680	1,970,431	(240,700)	1,729,731
NZD	Citibank NA	883,619	04/10/2014	USD	712,951	5,484,788	–	5,484,788

NZD	Citibank NA	185,896	04/10/2014	USD	150,345	1,266,571	(149,185)	1,117,386
NZD	Citibank NA	242,048	04/10/2014	USD	209,704	173,577	(154,734)	18,843
NZD	Citibank NA	242,204	04/10/2014	USD	200,678	1,000,711	(38,454)	962,257
NZD	Citibank NA	198,156	04/10/2014	USD	168,748	357,481	(40,383)	317,098
NZD	Citibank NA	800,029	04/10/2014	USD	645,814	5,450,863	(516,651)	4,934,212
NZD	Citibank NA	198,852	04/10/2014	USD	162,732	998,785	-	998,785
NZD	Citibank NA	228,403	04/10/2014	USD	192,702	705,972	(154,663)	551,309
NZD	Citibank NA	287,118	04/10/2014	USD	239,560	1,014,556	(45,669)	968,887
NZD	Citibank NA	840,440	04/10/2014	USD	682,116	4,804,381	-	4,804,381
NZD	Citibank NA	892,801	04/10/2014	USD	738,124	3,712,419	-	3,712,419
NZD	Citibank NA	391,400	04/10/2014	USD	321,199	1,966,754	(92,944)	1,873,810
NZD	Citibank NA	878,627	04/10/2014	USD	720,763	4,234,527	-	4,234,527
	Societe Generale							
NZD	SA	920,073	04/10/2014	USD	764,797	3,849,001	(448,020)	3,400,981
	Societe Generale							
NZD	SA	721,486	04/10/2014	USD	595,947	3,120,430	(64,573)	3,055,857
	Societe Generale							
NZD	SA	998,321	04/10/2014	USD	854,518	2,102,321	(953,394)	1,148,927
	Westpac Banking							
NZD	Corporation	4,842	04/10/2014	USD	3,997	20,807	-	20,807
SEK	Citibank NA	2,064,005	04/10/2014	USD	320,672	-	(243,960)	(243,960)
SEK	Citibank NA	1,389,425	04/10/2014	USD	215,014	107,920	(184,338)	(76,418)
SEK	Citibank NA	2,600,062	04/10/2014	USD	403,055	201,954	(416,462)	(214,508)
SEK	Citibank NA	1,366,053	04/10/2014	USD	208,916	182,715	(2,385)	180,330
SEK	Citibank NA	4,129,341	04/10/2014	USD	637,924	902,386	(1,016,934)	(114,548)
SEK	Citibank NA	8,909,411	04/10/2014	USD	1,361,181	2,684,510	(1,366,846)	1,317,664
SEK	Citibank NA	1,033,423	04/10/2014	USD	158,910	90,920	(43,472)	47,448
SEK	Citibank NA	1,444,760	04/10/2014	USD	222,569	172,686	(148,330)	24,356
SEK	Citibank NA	1,312,400	04/10/2014	USD	203,684	160,645	(293,500)	(132,855)
SEK	Citibank NA	2,147,657	04/10/2014	USD	328,310	413,942	(115,914)	298,028
SEK	Citibank NA	1,266,358	04/10/2014	USD	198,372	-	(317,008)	(317,008)
SEK	Citibank NA	3,474,909	04/10/2014	USD	530,975	1,047,031	(541,143)	505,888
SEK	Citibank NA	3,007,486	04/10/2014	USD	470,488	-	(688,309)	(688,309)
SEK	Citibank NA	1,961,525	04/10/2014	USD	303,758	295,814	(425,480)	(129,666)
SEK	Citibank NA	2,400,625	04/10/2014	USD	376,277	-	(624,140)	(624,140)
SEK	Citibank NA	2,127,563	04/10/2014	USD	327,919	257,847	(238,705)	19,142
	Royal Bank of							
SEK	Canada	927,815	04/10/2014	USD	143,448	8,589	(46,008)	(37,419)
	Societe Generale							
SEK	SA	4,009,227	04/10/2014	USD	618,959	158,615	(227,678)	(69,063)
	Societe Generale							
SEK	SA	1,913,534	04/10/2014	USD	298,147	-	(313,972)	(313,972)

USD	Citibank NA	412,491	04/10/2014	AUD	446,611	346,908	(469,546)	(122,638)
USD	Citibank NA	728,478	04/10/2014	AUD	789,495	37,159	(326,144)	(288,985)
USD	Citibank NA	122,704	04/10/2014	AUD	134,935	174,977	(409,993)	(235,016)
USD	Citibank NA	150,243	04/10/2014	JPY	15,367,351	104,044	-	104,044
USD	Citibank NA	434,487	04/10/2014	AUD	479,038	656,515	(1,607,023)	(950,508)
USD	Citibank NA	136,041	04/10/2014	AUD	150,095	183,113	(490,732)	(307,619)
USD	Citibank NA	173,006	04/10/2014	CAD	191,315	261,413	(290,851)	(29,438)
USD	Citibank NA	137,688	04/10/2014	CAD	154,279	99,963	(311,782)	(211,819)
USD	Citibank NA	450,297	04/10/2014	CAD	505,005	117,531	(852,019)	(734,488)
USD	Citibank NA	658,297	04/10/2014	CAD	725,635	392,352	(287,060)	105,292
USD	Citibank NA	698,001	04/10/2014	CAD	773,955	531,185	(844,361)	(313,176)
USD	Citibank NA	150,280	04/10/2014	CAD	165,794	169,921	(159,145)	10,776
USD	Citibank NA	474,920	04/10/2014	EUR	346,345	313,926	(563,433)	(249,507)
USD	Citibank NA	419,442	04/10/2014	EUR	300,671	519,888	-	519,888
USD	Citibank NA	300,414	04/10/2014	EUR	217,719	197,074	(161,287)	35,787
USD	Citibank NA	495,071	04/10/2014	NZD	575,085	705,977	(1,076,990)	(371,013)
USD	Citibank NA	812,596	04/10/2014	NZD	971,823	1,252,217	(4,352,023)	(3,099,806)
USD	Citibank NA	815,977	04/10/2014	NZD	990,530	-	(4,422,042)	(4,422,042)
USD	Citibank NA	320,298	04/10/2014	JPY	32,653,379	329,621	-	329,621
USD	Citibank NA	856,848	04/10/2014	JPY	87,698,524	536,221	-	536,221
USD	Citibank NA	98,510	04/10/2014	JPY	10,037,564	106,598	-	106,598
USD	Citibank NA	274,133	04/10/2014	JPY	28,076,252	152,830	-	152,830
USD	Citibank NA	103,551	04/10/2014	JPY	10,713,230	-	(49,942)	(49,942)
USD	Citibank NA	650,928	04/10/2014	JPY	66,474,308	555,636	-	555,636
USD	Citibank NA	202,308	04/10/2014	AUD	224,444	-	(575,372)	(575,372)
USD	Citibank NA	194,110	04/10/2014	AUD	215,414	164,219	(722,476)	(558,257)
USD	Citibank NA	488,806	04/10/2014	SEK	3,147,505	351,131	-	351,131
USD	Citibank NA	208,164	04/10/2014	SEK	1,341,974	124,571	-	124,571
USD	Citibank NA	121,500	04/10/2014	AUD	136,083	-	(468,486)	(468,486)
USD	Citibank NA	117,267	04/10/2014	AUD	132,281	-	(541,718)	(541,718)
USD	Citibank NA	117,496	04/10/2014	SEK	771,093	30,667	(176,792)	(146,125)
USD	Citibank NA	415,885	04/10/2014	SEK	2,700,093	316,493	(369,309)	(52,816)
USD	Citibank NA	91,609	04/10/2014	SEK	591,218	101,779	(57,141)	44,638
USD	Citibank NA	232,231	04/10/2014	SEK	1,525,932	153,506	(471,994)	(318,488)
USD	Citibank NA	288,258	04/10/2014	SEK	1,876,313	229,456	(342,758)	(113,302)
USD	Citibank NA	468,279	04/10/2014	SEK	3,009,007	436,742	-	436,742
USD	Citibank NA	240,209	04/10/2014	CAD	262,373	356,430	(93,439)	262,991
USD	Citibank NA	260,722	04/10/2014	CAD	282,618	924,705	(437,750)	486,955
USD	Citibank NA	250,607	04/10/2014	CAD	272,593	833,750	(453,346)	380,404
USD	Citibank NA	175,856	04/10/2014	CAD	194,573	148,776	(188,589)	(39,813)
USD	Citibank NA	256,096	04/10/2014	CAD	280,043	634,673	(383,886)	250,787

USD	Citibank NA	270,233	04/10/2014	CAD	296,563	515,274	(349,678)	165,596
USD	Citibank NA	130,925	04/10/2014	CAD	145,291	232,524	(302,368)	(69,844)
USD	Citibank NA	462,049	04/10/2014	JPY	46,994,960	585,003	-	585,003
USD	Citibank NA	572,883	04/10/2014	SEK	3,686,509	449,328	-	449,328
USD	Citibank NA	283,975	04/10/2014	CAD	310,432	800,857	(513,709)	287,148
USD	Citibank NA	937,561	04/10/2014	CAD	1,004,545	4,299,742	(1,452,273)	2,847,469
USD	Citibank NA	542,665	04/10/2014	CAD	601,704	537,786	(780,153)	(242,367)
USD	Citibank NA	128,466	04/10/2014	NZD	152,085	-	(351,326)	(351,326)
USD	Citibank NA	62,930	04/10/2014	JPY	6,419,913	60,407	-	60,407
USD	Citibank NA	329,198	04/10/2014	JPY	33,423,930	475,528	-	475,528
USD	Citibank NA	146,870	04/10/2014	CAD	161,244	175,729	(91,646)	84,083
USD	Citibank NA	254,795	04/10/2014	NZD	308,083	-	(1,272,147)	(1,272,147)
USD	Citibank NA	376,760	04/10/2014	JPY	38,641,339	155,905	-	155,905
USD	Citibank NA	323,974	04/10/2014	JPY	33,291,983	69,527	-	69,527
USD	Citibank NA	260,612	04/10/2014	JPY	26,981,025	-	(144,273)	(144,273)
USD	Citibank NA	482,650	04/10/2014	CAD	533,314	405,913	(449,322)	(43,409)
USD	Citibank NA	125,876	04/10/2014	JPY	13,136,701	-	(174,463)	(174,463)
USD	Citibank NA	202,251	04/10/2014	CAD	225,641	325,829	(545,421)	(219,592)
USD	Citibank NA	236,148	04/10/2014	JPY	24,145,709	171,823	-	171,823
USD	Citibank NA	278,066	04/10/2014	JPY	28,188,511	445,602	-	445,602
USD	Citibank NA	499,248	04/10/2014	CAD	554,048	332,505	(600,650)	(268,145)
USD	Citibank NA	41,871	04/10/2014	JPY	4,278,831	32,856	-	32,856
USD	Citibank NA	174,496	04/10/2014	JPY	18,166,245	-	(197,337)	(197,337)
USD	Citibank NA	442,762	04/10/2014	AUD	485,540	263,891	(982,506)	(718,615)
USD	Citibank NA	1,419,778	04/10/2014	NZD	1,723,584	-	(7,702,082)	(7,702,082)
USD	Citibank NA	298,275	04/10/2014	JPY	30,244,752	470,411	-	470,411
USD	Citibank NA	140,014	04/10/2014	NZD	170,985	-	(849,819)	(849,819)
USD	Citibank NA	358,009	04/10/2014	NZD	435,715	-	(2,040,291)	(2,040,291)
USD	Citibank NA	215,881	04/10/2014	NZD	260,316	-	(1,013,975)	(1,013,975)
USD	Citibank NA	164,333	04/10/2014	NZD	197,712	-	(732,029)	(732,029)
USD	Citibank NA	853,517	04/10/2014	NZD	1,033,700	-	(4,411,133)	(4,411,133)
USD	Citibank NA	552,902	04/10/2014	NZD	665,711	-	(2,508,190)	(2,508,190)
USD	Citibank NA	508,251	04/10/2014	NZD	620,904	902,659	(4,007,818)	(3,105,159)
USD	Citibank NA	315,778	04/10/2014	NZD	383,814	240,310	(1,994,883)	(1,754,573)
USD	Citibank NA	230,456	04/10/2014	EUR	168,002	183,445	(295,632)	(112,187)
USD	Citibank NA	226,631	04/10/2014	NZD	272,035	251,789	(1,205,242)	(953,453)
USD	Citibank NA	972,582	04/10/2014	NZD	1,166,998	788,772	(4,841,719)	(4,052,947)
USD	Citibank NA	275,304	04/10/2014	NZD	331,807	164,084	(1,442,690)	(1,278,606)
USD	Citibank NA	118,394	04/10/2014	NZD	141,733	-	(464,138)	(464,138)
USD	Citibank NA	182,371	04/10/2014	EUR	132,620	281,035	(323,219)	(42,184)
USD	Citibank NA	167,902	04/10/2014	EUR	121,136	115,962	(18,300)	97,662

USD	Citibank NA	294,849	04/10/2014	EUR	212,355	326,938	(102,900)	224,038
USD	Citibank NA	374,295	04/10/2014	EUR	273,840	165,068	(486,219)	(321,151)
USD	Citibank NA	196,512	04/10/2014	EUR	144,858	219,310	(542,168)	(322,858)
USD	Citibank NA	299,473	04/10/2014	NZD	350,216	173,996	(607,592)	(433,596)
USD	Citibank NA	127,886	04/10/2014	NZD	149,808	76,221	(283,956)	(207,735)
USD	Citibank NA	319,610	04/10/2014	NZD	385,391	190,491	(1,691,336)	(1,500,845)
USD	Citibank NA	330,516	04/10/2014	JPY	33,647,630	387,598	-	387,598
USD	Citibank NA	151,727	04/10/2014	JPY	15,516,873	107,362	-	107,362
USD	Citibank NA	131,002	04/10/2014	JPY	13,356,243	133,820	-	133,820
USD	Citibank NA	130,894	04/10/2014	SEK	852,819	74,307	(138,615)	(64,308)
USD	Citibank NA	356,535	04/10/2014	NZD	428,317	248,153	(1,779,570)	(1,531,417)
USD	Citibank NA	187,345	04/10/2014	NZD	223,453	166,926	(827,873)	(660,947)
USD	Citibank NA	406,976	04/10/2014	SEK	2,618,320	844,738	(516,449)	328,289
USD	Citibank NA	93,610	04/10/2014	NZD	110,810	-	(255,019)	(255,019)
USD	Citibank NA	520,260	04/10/2014	NZD	610,433	741,896	(1,675,428)	(933,532)
USD	Citibank NA	518,235	04/10/2014	AUD	597,478	135,264	(3,758,992)	(3,623,728)
USD	Citibank NA	284,215	04/10/2014	CHF	253,565	230,501	(526,506)	(296,005)
USD	Citibank NA	410,964	04/10/2014	EUR	301,408	312,747	(770,517)	(457,770)
USD	Citibank NA	475,888	04/10/2014	CHF	428,715	-	(979,229)	(979,229)
USD	Citibank NA	341,026	04/10/2014	SEK	2,181,943	504,110	(37,168)	466,942
USD	Citibank NA	324,578	04/10/2014	NOK	2,004,798	-	(1,046,099)	(1,046,099)
USD	Citibank NA	885,222	04/10/2014	CHF	800,366	231,050	(2,389,846)	(2,158,796)
USD	Citibank NA	134,869	04/10/2014	EUR	98,897	54,512	(202,168)	(147,656)
USD	Citibank NA	292,170	04/10/2014	EUR	215,030	-	(431,494)	(431,494)
USD	Citibank NA	642,396	04/10/2014	EUR	475,112	167,671	(1,446,319)	(1,278,648)
USD	Citibank NA	126,015	04/10/2014	CHF	113,688	-	(278,487)	(278,487)
USD	Citibank NA	734,489	04/10/2014	CHF	660,392	1,304,459	(2,665,433)	(1,360,974)
USD	Citibank NA	697,637	04/10/2014	CHF	625,290	530,907	(1,594,142)	(1,063,235)
USD	Citibank NA	119,893	04/10/2014	SEK	775,792	205,784	(179,718)	26,066
USD	Citibank NA	753,867	04/10/2014	NOK	4,737,778	747,089	(4,576,549)	(3,829,460)
USD	Citibank NA	627,185	04/10/2014	NOK	3,830,973	276,594	(1,560,020)	(1,283,426)
USD	Citibank NA	397,329	04/10/2014	NOK	2,433,238	-	(920,848)	(920,848)
USD	Citibank NA	335,709	04/10/2014	SEK	2,183,126	420,663	(520,010)	(99,347)
USD	Citibank NA	155,261	04/10/2014	SEK	1,005,363	218,608	(196,248)	22,360
USD	Citibank NA	505,549	04/10/2014	NOK	3,067,579	351,868	(1,035,359)	(683,491)
USD	Citibank NA	504,924	04/10/2014	NOK	3,077,169	560,975	(1,473,682)	(912,707)
USD	Citibank NA	842,689	04/10/2014	NOK	5,112,445	902,528	(2,027,395)	(1,124,867)
USD	Citibank NA	76,457	04/10/2014	SEK	497,049	118,072	(138,309)	(20,237)
USD	Citibank NA	230,654	04/10/2014	NOK	1,414,610	-	(570,434)	(570,434)
USD	Citibank NA	181,526	04/10/2014	NOK	1,081,457	145,595	(47,014)	98,581
USD	Citibank NA	1,069,484	04/10/2014	NOK	6,726,493	1,059,868	(6,581,708)	(5,521,840)

USD	Citibank NA	682,378	04/10/2014	CHF	620,679	-	(2,096,922)	(2,096,922)
USD	Citibank NA	225,588	04/10/2014	CHF	203,703	-	(519,790)	(519,790)
USD	Citibank NA	402,810	04/10/2014	GBP	245,116	-	(600,219)	(600,219)
USD	Citibank NA	662,765	04/10/2014	CHF	593,217	395,015	(1,309,826)	(914,811)
USD	Citibank NA	375,099	04/10/2014	CHF	340,708	-	(1,097,297)	(1,097,297)
USD	Citibank NA	184,838	04/10/2014	CHF	165,158	81,516	(303,503)	(221,987)
USD	Citibank NA	228,888	04/10/2014	GBP	140,179	-	(495,042)	(495,042)
USD	Citibank NA	189,355	04/10/2014	GBP	116,283	336,296	(800,033)	(463,737)
USD	Citibank NA	570,146	04/10/2014	GBP	342,401	433,886	(503,857)	(69,971)
USD	Citibank NA	150,381	04/10/2014	NOK	931,347	27,973	(555,563)	(527,590)
USD	Citibank NA	173,856	04/10/2014	NOK	1,079,716	126,221	(787,520)	(661,299)
USD	Citibank NA	476,498	04/10/2014	GBP	289,959	-	(710,505)	(710,505)
USD	Citibank NA	347,492	04/10/2014	NOK	2,100,428	316,569	(647,215)	(330,646)
USD	Citibank NA	724,517	04/10/2014	EUR	536,411	718,003	(2,239,949)	(1,521,946)
USD	Citibank NA	1,878,602	04/10/2014	CHF	1,702,712	-	(5,069,792)	(5,069,792)
USD	Citibank NA	561,748	04/10/2014	CHF	507,982	-	(1,379,501)	(1,379,501)
USD	Citibank NA	416,926	04/10/2014	EUR	305,012	77,553	(432,843)	(355,290)
USD	Citibank NA	209,459	04/10/2014	EUR	153,355	70,254	(265,802)	(195,548)
USD	Citibank NA	224,615	04/10/2014	EUR	166,398	222,595	(708,643)	(486,048)
USD	Citibank NA	365,614	04/10/2014	CHF	332,682	-	(1,138,223)	(1,138,223)
USD	Citibank NA	202,026	04/10/2014	CHF	183,275	-	(564,382)	(564,382)
USD	Citibank NA	357,515	04/10/2014	CHF	322,171	-	(746,782)	(746,782)
USD	Citibank NA	444,137	04/10/2014	CHF	398,685	322,447	(1,070,069)	(747,622)
USD	Citibank NA	2,316,129	04/10/2014	CHF	2,093,468	-	(5,573,560)	(5,573,560)
USD	Citibank NA	126,158	04/10/2014	NZD	152,366	100,423	(714,531)	(614,108)
USD	Citibank NA	727,559	04/10/2014	SEK	4,731,079	71,854	(283,014)	(211,160)
USD	Citibank NA	157,824	04/10/2014	EUR	115,409	158,235	(285,502)	(127,267)
USD	Citibank NA	176,761	04/10/2014	GBP	106,777	109,770	(238,443)	(128,673)
USD	Citibank NA	479,520	04/10/2014	SEK	3,047,758	978,862	-	978,862
USD	Citibank NA	204,897	04/10/2014	NOK	1,214,481	218,138	-	218,138
USD	Citibank NA	292,351	04/10/2014	AUD	325,957	193,246	(1,179,058)	(985,812)
USD	Citibank NA	281,498	04/10/2014	CHF	248,972	14,359	(54,688)	(40,329)
USD	Citibank NA	97,447	04/10/2014	SEK	625,448	102,257	-	102,257
USD	Citibank NA	180,396	04/10/2014	CHF	159,425	277,991	(289,050)	(11,059)
USD	Citibank NA	545,570	04/10/2014	CHF	483,390	458,830	(637,048)	(178,218)
USD	Citibank NA	180,831	04/10/2014	EUR	133,899	311,211	(693,505)	(382,294)
USD	Citibank NA	443,646	04/10/2014	GBP	266,982	156,727	(305,668)	(148,941)
USD	Citibank NA	551,777	04/10/2014	GBP	333,905	219,352	(722,272)	(502,920)
USD	Citibank NA	1,036,390	04/10/2014	GBP	634,582	1,027,072	(3,244,905)	(2,217,833)
USD	Citibank NA	574,391	04/10/2014	GBP	344,281	302,136	(257,694)	44,442
USD	Citibank NA	1,283,861	04/10/2014	AUD	1,466,090	1,272,317	(8,906,161)	(7,633,844)

USD	Citibank NA	141,809	04/10/2014	AUD	160,070	244,054	(909,168)	(665,114)
USD	Citibank NA	406,164	04/10/2014	AUD	451,102	242,078	(1,444,580)	(1,202,502)
USD	Citibank NA	266,353	04/10/2014	AUD	295,754	379,823	(1,161,879)	(782,056)
USD	Citibank NA	307,366	04/10/2014	AUD	351,381	–	(1,864,574)	(1,864,574)
USD	Citibank NA	663,758	04/10/2014	AUD	747,577	–	(2,955,327)	(2,955,327)
USD	Citibank NA	304,822	04/10/2014	AUD	335,880	177,105	(825,124)	(648,019)
USD	Citibank NA	47,193	04/10/2014	AUD	52,434	28,128	(169,682)	(141,554)
USD	Citibank NA	626,839	04/10/2014	AUD	697,471	508,371	(2,486,198)	(1,977,827)
USD	Citibank NA	898,497	04/10/2014	GBP	537,091	818,539	(499,330)	319,209
USD	Citibank NA	129,860	04/10/2014	GBP	77,707	83,891	(51,655)	32,236
USD	Citibank NA	399,457	04/10/2014	GBP	240,281	266,043	(381,481)	(115,438)
USD	Citibank NA	26,748	04/10/2014	SEK	175,587	10,924	(44,910)	(33,986)
USD	Citibank NA	410,625	04/10/2014	SEK	2,647,967	255,001	(21,700)	233,301
USD	Citibank NA	159,366	04/10/2014	NOK	994,310	283,036	(967,994)	(684,958)
USD	Citibank NA	333,720	04/10/2014	SEK	2,132,179	621,349	(116,465)	504,884
USD	Citibank NA	116,548	04/10/2014	SEK	743,103	230,904	(30,185)	200,719
USD	Citibank NA	181,422	04/10/2014	CHF	160,639	108,130	(155,041)	(46,911)
USD	Citibank NA	470,515	04/10/2014	SEK	3,041,027	452,109	(293,597)	158,512
USD	Citibank NA	434,764	04/10/2014	CHF	383,695	252,601	(217,717)	34,884
USD	Citibank NA	168,002	04/10/2014	SEK	1,084,044	84,920	–	84,920
USD	Citibank NA	455,012	04/10/2014	EUR	334,568	304,289	(932,315)	(628,026)
USD	Citibank NA	784,951	04/10/2014	NOK	4,735,544	412,892	(1,003,073)	(590,181)
USD	Citibank NA	203,012	04/10/2014	NOK	1,214,941	171,750	(155,612)	16,138
USD	Citibank NA	303,943	04/10/2014	CHF	270,990	337,683	(633,857)	(296,174)
USD	Citibank NA	829,322	04/10/2014	NOK	4,970,260	697,467	(754,124)	(56,657)
USD	Citibank NA	1,101,167	04/10/2014	NOK	6,760,983	–	(2,852,184)	(2,852,184)
USD	Citibank NA	143,459	04/10/2014	NOK	879,025	85,503	(426,312)	(340,809)
USD	Citibank NA	111,085	04/10/2014	NOK	673,203	68,985	(204,666)	(135,681)
USD	Citibank NA	595,689	04/10/2014	NOK	3,701,769	664,794	(2,970,083)	(2,305,289)
USD	Citibank NA	1,227,907	04/10/2014	NOK	7,440,997	369,611	(1,862,530)	(1,492,919)
	Royal Bank of							
USD	Canada	133,942	04/10/2014	NZD	155,677	87,867	(196,076)	(108,209)
	Royal Bank of							
USD	Canada	145,926	04/10/2014	NZD	177,309	259,166	(1,064,844)	(805,678)
	Royal Bank of							
USD	Canada	144,293	04/10/2014	SEK	941,433	161,033	(252,779)	(91,746)
	Royal Bank of							
USD	Canada	131,222	04/10/2014	EUR	95,391	81,490	(107,097)	(25,607)
	Royal Bank of							
USD	Canada	268,456	04/10/2014	NOK	1,640,242	217,720	(774,962)	(557,242)
	Royal Bank of							
USD	Canada	400,884	04/10/2014	GBP	240,994	325,121	(416,036)	(90,915)

USD	Royal Bank of Canada	111,522	04/10/2014	CAD	123,970	–	(79,184)	(79,184)
USD	Royal Bank of Canada	59,154	04/10/2014	CHF	52,503	36,735	(66,659)	(29,924)
USD	Societe Generale SA	373,219	04/10/2014	CHF	326,447	502,357	(130,478)	371,879
USD	Societe Generale SA	167,974	04/10/2014	CHF	148,603	239,532	(268,043)	(28,511)
USD	Societe Generale SA	679,976	04/10/2014	GBP	409,126	575,267	(790,277)	(215,010)
USD	Societe Generale SA	194,744	04/10/2014	GBP	116,767	163,781	(155,670)	8,111
USD	Societe Generale SA	492,231	04/10/2014	NZD	595,249	325,369	(2,789,360)	(2,463,991)
USD	Societe Generale SA	475,810	04/10/2014	NOK	2,859,907	400,160	(575,415)	(175,255)
USD	Societe Generale SA	146,647	04/10/2014	CAD	164,512	87,403	(331,089)	(243,686)
USD	Societe Generale SA	227,776	04/10/2014	CAD	252,649	207,506	(317,840)	(110,334)
USD	Societe Generale SA	306,840	04/10/2014	CHF	267,024	464,578	–	464,578
USD	Societe Generale SA	653,231	04/10/2014	CAD	724,587	1,006,636	(1,325,253)	(318,617)
USD	Societe Generale SA	291,160	04/10/2014	SEK	1,846,915	652,393	–	652,393
USD	Societe Generale SA	359,936	04/10/2014	CHF	314,873	543,867	(190,427)	353,440
USD	Societe Generale SA	171,029	04/10/2014	NOK	1,021,825	102,693	(59,688)	43,005
USD	Societe Generale SA	162,011	04/10/2014	SEK	1,045,764	136,253	(60,344)	75,909
USD	Societe Generale SA	311,073	04/10/2014	CHF	272,910	322,769	(108,562)	214,207
USD	Societe Generale SA	623,874	04/10/2014	JPY	63,454,994	789,080	–	789,080
USD	Societe Generale SA	759,557	04/10/2014	JPY	77,843,526	372,643	–	372,643
USD	Societe Generale SA	223,058	04/10/2014	CHF	196,364	99,710	(24,311)	75,399
USD	Societe Generale SA	346,311	04/10/2014	JPY	35,468,827	192,932	–	192,932

	State	Street						
	Bank &							
USD	Trust Co.	111,119	04/10/2014	AUD	120,413	74,007	(116,805)	(42,798)
	Westpac Banking							
USD	Corporation	991,882	04/10/2014	CAD	1,056,111	5,663,745	(2,032,357)	3,631,388
	Westpac Banking							
USD	Corporation	797,588	04/10/2014	SEK	5,194,811	1,270,088	(1,634,252)	(364,164)
						/	257,436,758	/
							(244,292,596)	/
								13,144,162

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

デリバティブ取引の評価

下記の表はファンドの潜在的な資産負債をネットしたデリバティブポジションの要約である。デリバティブ取引に係る追加的な情報については、注記を参照のこと。

取引先	デリバティブ 資産の価値	デリバティブ 負債の価値	担保受入	担保差入*	純額**
店頭デリバティブ					
取引					
外国為替予約取引					
Citibank NA	/ 218,819,540	/ (222,746,166)	/ -	/ -	/ (3,926,626)
Royal Bank of Canada	1,532,988	(3,382,437)	-	-	(1,849,449)
Societe Generale	24,046,531	(14,664,211)	-	-	9,382,320
State Street Bank & Trust Co.	74,007	(116,805)	-	-	(42,798)
Westpac Banking Corp.	58,684,034	(5,647,530)	-	-	53,036,504
中央清算取引					
先物取引	23,924,723	(5,378,551)	-	(18,546,172)	-
合計	/ 327,081,823	/ (251,935,700)	/ -	/ (18,546,172)	/ 56,599,951

*実際の担保差入は上記の表に開示されたものよりも多い場合がある。

**純額は、デフォルトが発生した場合に、取引先から受け入れるまたは取引先に対して（支払う）ことを意味する。純額は同一の契約体に対する同一の契約に基づく取引を通算することが認められている。

用語:

AUD - オーストラリアドル

CAD - カナダドル

CHF - スイスフラン

EUR - ユーロ

GBP - イギリスポンド

JPY - 日本円

NZD - ニュージーランドドル

NOK - ノルウェークローネ

SEK - スウェーデンクローナ

USD - アメリカドル

財務諸表に関する注記（抜粋）

2014年3月31日現在

重要な会計方針

本ファンドの財務諸表は、2013年2月28日(運用開始日)からファンドの計算期間末日の最終営業日（ニューヨーク証券取引所及びニューヨークの銀行が取引を行っている日）である2014年3月31日までの期間を反映している。以下は、本ファンドが米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「米国GAAP」）に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

(A) 受益証券の純資産額の決定

本ファンドの純資産額（以下、純資産額）は、毎営業日及び受託会社が決定するその他の時点（以下、それぞれの計算日）において計算される。本ファンドの純資産額は、管理会社報酬、弁護士報酬、監査報酬並びにその他の専門家報酬及び費用等を含み、本ファンドの資産及び負債の全額を考慮して計算される。

本ファンドの純資産額は、日本円で計算される。日本円で表示される一口当たりの純資産額は、通常毎営業日に計算され、一口当たりの純資産の数値は小数点以下第4位まで表示される。

(B) 有価証券の評価

純資産額を計算する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上されている。公正価値は通常、引け値に基づき報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくはは主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。満期日までの残存期間が60日以内の短期投資は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、運用会社からの助言に従うブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（アドミニストレーター）が誠実に決定した公正価値で評価する。

最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ（売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など）がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所もしくは有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。

アドミニストレーターは、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響するかどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で評価されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考えられる方法により算出される価額で評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を要することがある。

本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適切に反映することを目指している。しかし、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合に本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない（例えば、強制処分または清算処分の場合など）。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

< 公正価値測定 >

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債に対する未調整の公表価格に基づく評価（レベル1）で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価（レベル3）である。当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

- ・レベル1： 公正価値の測定は、同一の資産または負債に対する活発な市場での（調整なしの）公表価格によるものである。
- ・レベル2： 公正価値の測定は、資産または負債に対して直接的（例えば、価格）にも、間接的（例えば、価格から派生したもの）にも観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットによるものである。
- ・レベル3： 公正価値の測定は、観察可能な市場データ（観察不可能なインプット）に基づかない資産または負債に係るインプット含む評価技法によるものである。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクに対する仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定の広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。

公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定にとって極めて重要なインプットの最低水準に基づいている。しかし、何が「観察可能」を構成するのかを決定するには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

< 投資 >

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される有価証券には、上場株式、上場投資信託証券及び定期預金が含まれている。本ファンドがそのような商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判断できる状況においても、当該商品の公表価格は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づくその他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、社債券、投資適格社債、ソブリン債、先物取引及び為替予約取引が含まれている。レベル2の有価証券は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいた非流動性または非譲渡性を反映するように調整される。

<デリバティブ取引>

本ファンドは、ヘッジ目的で、予想ヘッジを含むデリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブ取引を用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させるが、一方で市場が本ファンドによって予想された方向と異なる方向に動いたり、あるいはデリバティブ取引のコストがヘッジ取引による利益を上回ると収益を減少させ、または損失を生じさせる場合がある。

ヘッジ取引はまた、デリバティブ取引の価値の変動が、予想したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジされている保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。

本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくは、ヘッジ取引が有効である、あるいは、コストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、その取引を利用できるという保証はない。

デリバティブ取引は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引されることもある。先物取引や上場オプション取引などの取引所上場デリバティブ取引は、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値のレベル1またはレベル2に分類される。

外国為替予約取引及びスワップを含む店頭デリバティブ取引については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等、観察可能なインプットを入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、投資担当者によって評価される。モデルが使われているような際には、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や特定の固有リスク、さらには観察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。

通常の外国為替予約取引及びスワップのような一部の店頭デリバティブ取引は、一般に市場データで確認できるため、レベル2に分類されるインプットを有している。

流動性が低いか、インプットが観察不可能な店頭デリバティブ取引は、レベル3に分類される。こうした流動性の低い店頭デリバティブ取引の評価は、一部のレベル1またはレベル2のインプットを利用できるが、公正価値の決定には重要であるとみなされる観察不可能なその他のインプットも含んでいる。

各測定日において、観察可能なインプットを反映するためにレベル1及びレベル2のインプットを更新するが、その結果としての損益は、観察不可能なインプットが重要であることを理由としてレベル3に反映される。

次の表は、2014年3月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品を、項目別及び公正価値をレベル別に表示したものである。*

資産：	（未調整）		重要なその他の		重要な		2014年3月31日 時点での公正価値
	活発な市場における同一の投資 に係る公表価格を反映したイン プット(Level 1)		観察可能な インプット (Level 2)		観察不可能な インプット (Level 3)		
国債							
アメリカ	/	-	/	4,378,426,126	/	-	/ 4,378,426,126
資産担保証券							
アメリカ		-		2,699,257,837		-	2,699,257,837
上場投資信託証券							
アメリカ		5,357,252,564		-		-	5,357,252,564
社債券							
オーストラリア		-		82,324,971		-	82,324,971
カナダ		-		108,298,193		-	108,298,193
フランス		-		87,528,637		-	87,528,637
日本		-		62,000,563		-	62,000,563
ルクセンブルグ		-		37,949,972		-	37,949,972
メキシコ		-		108,884,107		-	108,884,107
オランダ		-		69,854,881		-	69,854,881
イギリス		-		225,051,093		-	225,051,093
アメリカ		-		2,289,016,929		-	2,289,016,929
短期投資							
定期預金		1,004,893,326		-		-	1,004,893,326
有価証券 計	/	6,362,145,890	/	10,148,593,309	/	-	/ 16,510,739,199

金融デリバティブ取**引******資産**

先物取引	/	23,924,723	/	-	/	-	/ 23,924,723
外国為替予約取引		-		303,157,100		-	303,157,100

負債

先物取引		(5,378,551)		-		-	(5,378,551)
外国為替予約取引	/	-	/	(246,557,149)	/	-	/ (246,557,149)

* 分類についての詳細情報は、有価証券明細表を参照。

**金融デリバティブ取引は、先物取引や外国為替予約取引に係る評価（損）益を含む。

2014年3月31日に終了した期間において、レベル1、レベル2及びレベル3間の異動はなかった。本ファンドの投資勘定は、年度末にそれぞれのレベルに振り替えている。

2014年3月31日現在、レベル3で評価された有価証券はない。

(C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券の売却に係る実現損益は、個別原価法で算出されている。有価証券に係るプレミアムやディスカウントは、実行利回りに基づいて償却または累積される。受取利息は、発生主義によって計上される。分配金は配当落ち日に計上される。収益は外国税が控除された純額で計上される。受取った分配金は、その源泉によって資本収益、売買損益または配当等収益として計上される。その他収益には、定期預金の利息を含む。

(D) 分配方針

本ファンドは、受益者決議または受託会社の裁量によって、分配金（現金または現物による）の支払いを公表し実行する。本ファンドは、当該月の分配日直前の営業日、または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「基準日」）に当該分配を公表し、通常毎月9日（休業日の場合には翌営業日）または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「分配日」）に分配を行うことを目指す。

各クラスの受益証券保有者は分配金を再投資し、各分配日に発行された受益証券を受け取るものとする。

2014年3月31日に終了した期間に係る分配及び再投資額は以下の通りであった。

受益者への分配金	金額
ACS Class	/ 106,565,658
JPY Class	15,233,924
USD Class	230,062,076
分配金合計	/ 351,861,658

(E) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、毎営業日の最新の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。

為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上されている。有価証券の実現損益、未実現損益、並びに収益及び費用は、各取引日及び報告日のレートでそれぞれ換算されている。

有価証券及びデリバティブ取引への投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分されず、実現及び未実現損益に含めて計上している。

(F) 定期預金

本ファンドは余剰資金を、受託会社の判断により、カストディアンを通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金として運用する。これは当ファンドの投資有価証券明細表上に短期金融資産として分類されている。

(G) 外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に伴う通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することがある。

外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引の公正価値は、外国為替相場の変動により上下する。外国為替予約取引は毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計上される。

実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。

本ファンドはまた、投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結できる権限を付与されている。クラスレベルで保有される外国為替予約取引から生じた損益は、その特定クラスに配賦される。2014年3月31日現在で未決済の外国為替予約取引は、有価証券明細表に記載されている。

(H) 先物取引

本ファンドは、先物取引を締結できる。本ファンドは、証券市場または金利及び通貨価値の変動に対するエクスポージャーを管理するために、先物取引を利用する。また、本ファンドはヘッジ目的ではなく、外貨への直接投資として、先物取引またはオプションを売建てまたは買建てをする場合がある。

先物取引の利用に伴う主たるリスクには、本ファンドが保有する有価証券の市場価額の変動と先物取引価格間の不完全な相関性、市場が非流動的である可能性、及び取引相手先が契約条件を履行できない可能性がある。先物取引は、市場で示された毎日の清算価格で評価される。

本ファンドは、先物取引の締結に際して、先物ブローカーまたは取引所の定める当初証拠金額要件に従い、現金または米国政府機関債を先物ブローカーに預け入れることが義務づけられている。先物取引は毎日値洗いされ、価格の変動により適宜未払金あるいは未収金（「変動証拠金」）が本ファンドに計上される。損益は認識されるが、当該契約が期限を迎えるか決済されるまで実現損益とはみなされない。先物取引には、貸借対照表に開示された変動証拠金を超える損失リスクが様々な度合いで含まれている。2014年3月31日現在で未決済の先物取引は、有価証券明細表に記載されている。

(I) 上場投資信託証券

本ファンドは、投資戦略を達成するために上場投資信託証券（以下「ETFs」）に資産の多くを投資する場がある。ETFsとは、広範囲な市場、セクターまたは国際インデックスを含む特定のインデックスのパフォーマンスを獲得するために積極的に運用したり、それらとほぼ同様なパフォーマンスを獲得するために個別の発行体の証券をまとめてファンド、信託証券または預託証券として所有する証券のことである。ETFsは一般的に、投資家に株式を売買するのと同様に、単一の証券で個別の発行体のポートフォリオを売買する機会を提供する。これらは、幅広い投資機会を提供することになる。

ETFsはインデックスファンドのような投資信託に似ているが、重要な点で投資信託とは異なる。例えば、インデックスファンドと異なる点として、ETFsは取引日中を通して値付けされ売買される。レバレッジETFsやインバースETFsのような種類のETFsは、それらがトラックするインデックスまたはベンチマークのパフォーマンス（または、それらのインデックスやベンチマークの反対のパフォーマンス）を達成しようとしている。そして、不安定で不確かな市場で資金を失う危険を拡大させている。

国際的な投資戦略を目的とするETFsは、各地の取引制限、証券の譲渡制限または現地で適用される税制に基づく潜在的に不都合な税金の適用の影響を受ける。本ファンドがETFsに投資することが許容される範囲で、本ファンドはそうしたETFsの費用等を負担する。

(J) デリバティブ取引

ASC 815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引と関連するヘッジ項目をどのように計上しているか、c)デリバティブ

ブ取引と関連するヘッジ取引が財政状態、経営成績及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。

本ファンドは、いかなるデリバティブ取引もASC 第 815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、外国為替予約取引及び先物取引をトレーディング目的で行っており、主として為替リスク及び金利変動リスクを負っている。これらデリバティブ取引の公正価値は、貸借対照表に記載されるとともに、公正価値の変化は、損益計算書内の外国為替予約取引及び先物取引に関する実現損益または未実現損益の純変動額として計上される。

以下は、リスク・エクスポージャーとして分類されているファンドのデリバティブ取引の公正価値の要約である。

2014年3月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価値

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	金利リスク	外国為替リスク	計
デリバティブ資産			
先物取引に係る評価益	/ 23,924,723 /	- /	23,924,723
外国為替予約取引に係る評価益	-	303,157,100	303,157,100
	/ 23,924,723 /	303,157,100 /	327,081,823
デリバティブ負債			
先物取引に係る評価損	/ 5,378,551 /	- /	5,378,551
外国為替予約取引に係る評価損	-	246,557,149	246,557,149
	/ 5,378,551 /	246,557,149 /	251,935,700

2014年3月31日に終了した期間の損益計算書におけるデリバティブ取引の影響

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	金利リスク	外国為替リスク	計
運用の結果として認識されたデリバティブに係る実現(損)益			
先物取引に係る実現損	/ (33,065,230) /	- /	(33,065,230)
外国為替予約取引に係る実現損	-	(264,718,949)	(264,718,949)
	/ (33,065,230) /	(264,718,949) /	(297,784,179)
運用の結果として認識されたデリバティブに係る未実現(損)益の変動			
先物取引に係る未実現益の変動	/ 18,546,172 /	- /	18,546,172
外国為替予約取引に係る未実現益の変動	-	56,599,951	56,599,951
	/ 18,546,172 /	56,599,951 /	75,146,123

2014年3月31日に終了した年度における、外国為替予約取引の未決済の平均月次想定元本は以下のとおり。

ファンドレベル	/	16,186,759
Class ACS	/	2,454,745,639
Class JPY	/	479,586,135
Class USD	/	10,762,311,844

2014年3月31日に終了した年度における、先物取引の平均月次想定元本は、2,300,695,897円だった。

ファンドは、特定の取引相手方と、随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会(ISDA)マスター契約(以下「マスター契約」という。)の当事者である。当該マスター契約には、特に当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項が含まれる場合がある。

担保要求はファンドにおける各取引先のネット・ポジションに基づいて決定される。担保は、現金やファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条件に従ってファンドに提供された担保は、ファンドの保管会社によって別の口座で保有され、売却または再担保が可能な額に関してはファンドの有価証券明細表に表示される。ファンドが提供した担保は、もしあれば、ファンドの保管会社により分別保管され、ファンドの有価証券明細表において識別される。2014年3月31日現在、29,764,407円が担保として差し入れられている。

ファンド側の取引終了事由は、一定期間に亘りファンドの純資産が規定の基準以下に減少する場合に発生しうる。取引相手方側の取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定のレベルを下回る場合に発生しうる。いずれの場合も、発生時に、他方当事者は期限前終了を選択し、期限前終了を選択した当事者による合理的決定に基づいて、未決済デリバティブ契約および外国為替取引のすべての決済（期限前終了によって生じた損失および費用の支払を含む）が行われる。単一または複数のファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、ファンドの将来のデリバティブ活動に影響を与える可能性がある。

【タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成27年 2月23日現在	当期 平成27年 8月24日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	722,383,711	872,088,489
投資信託受益証券	22,564,542,366	36,454,311,637
未収入金	-	23,898,092
流動資産合計	23,286,926,077	37,350,298,218
資産合計	23,286,926,077	37,350,298,218
負債の部		
流動負債		
未払金	321,014,605	74,714,342
未払収益分配金	38,067,097	66,385,057
未払解約金	29,849,855	84,569,801
未払受託者報酬	507,520	920,770
未払委託者報酬	33,496,995	60,771,173
その他未払費用	670,015	929,023
流動負債合計	423,606,087	288,290,166
負債合計	423,606,087	288,290,166
純資産の部		
元本等		
元本	19,033,548,622	33,192,528,611
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,829,771,368	3,869,479,441
（分配準備積立金）	1,334,628,676	192,396,662
元本等合計	22,863,319,990	37,062,008,052
純資産合計	22,863,319,990	37,062,008,052
負債純資産合計	23,286,926,077	37,350,298,218

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成26年 8月23日 至 平成27年 2月23日	当期 自 平成27年 2月24日 至 平成27年 8月24日
営業収益		
受取配当金	285,686,659	557,982,370
受取利息	129,087	249,316
有価証券売買等損益	1,667,130,880	1,090,506,572
営業収益合計	1,952,946,626	532,274,886
営業費用		
受託者報酬	2,167,291	4,361,543
委託者報酬	143,044,167	287,864,961
その他費用	670,015	929,023
営業費用合計	145,881,473	293,155,527
営業利益又は営業損失（ ）	1,807,065,153	825,430,413
経常利益又は経常損失（ ）	1,807,065,153	825,430,413
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,807,065,153	825,430,413
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	82,110,797	6,171,210
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,218,397,189	3,829,771,368
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,142,509,999	3,301,439,204
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,142,509,999	3,301,439,204
剰余金減少額又は欠損金増加額	409,714,373	499,086,211
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	409,714,373	499,086,211
分配金	846,375,803	1,943,385,717
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,829,771,368	3,869,479,441

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成27年 2月24日 至 平成27年 8月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成27年 2月24日から平成27年 8月24日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成27年 2月23日現在	平成27年 8月24日現在
1. 元本状況		
期首元本額	11,104,566,594円	19,033,548,622円
期中追加設定元本額	10,665,362,988円	16,789,309,618円
期中一部解約元本額	2,736,380,960円	2,630,329,629円
2. 受益権の総数	19,033,548,622口	33,192,528,611口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																																																
	自 平成26年 8月23日 至 平成27年 2月23日	自 平成27年 2月24日 至 平成27年 8月24日																																																															
<p>分配金の計算過程</p> <p>第13期計算期間末（平成26年 9月22日）に、投資信託約款に基づき計算した1,723,093,425円（1万口当たり1,560.85円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い22,078,915円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>38,261,612円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後）</td><td>466,875,981円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>580,952,739円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>637,003,093円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>1,723,093,425円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(1,560.85円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>22,078,915円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(20円)</td></tr> </table> <p>第14期計算期間末（平成26年10月22日）に、投資信託約款に基づき計算した1,666,195,691円（1万口当たり1,479.06円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い225,305,113円（1万口当たり200円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>21,064,564円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>569,755,529円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>1,075,375,598円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>1,666,195,691円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(1,479.06円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>225,305,113円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(200円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	38,261,612円	有価証券売買等損益（費用控除後）	466,875,981円	収益調整金	580,952,739円	分配準備積立金	637,003,093円	分配可能額	1,723,093,425円	（1万口当たり分配可能額）	(1,560.85円)	収益分配金	22,078,915円	（1万口当たり収益分配金）	(20円)	配当等収益（費用控除後）	21,064,564円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	569,755,529円	分配準備積立金	1,075,375,598円	分配可能額	1,666,195,691円	（1万口当たり分配可能額）	(1,479.06円)	収益分配金	225,305,113円	（1万口当たり収益分配金）	(200円)	<p>分配金の計算過程</p> <p>第19期計算期間末（平成27年 3月23日）に、投資信託約款に基づき計算した4,819,089,817円（1万口当たり2,202.25円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い43,765,051円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>66,346,359円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後）</td><td>319,497,815円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>3,125,429,043円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>1,307,816,600円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>4,819,089,817円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(2,202.25円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>43,765,051円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(20円)</td></tr> </table> <p>第20期計算期間末（平成27年 4月22日）に、投資信託約款に基づき計算した5,409,822,622円（1万口当たり2,125.17円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い763,676,833円（1万口当たり300円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>42,489,757円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>3,730,686,858円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>1,636,646,007円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>5,409,822,622円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(2,125.17円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>763,676,833円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(300円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	66,346,359円	有価証券売買等損益（費用控除後）	319,497,815円	収益調整金	3,125,429,043円	分配準備積立金	1,307,816,600円	分配可能額	4,819,089,817円	（1万口当たり分配可能額）	(2,202.25円)	収益分配金	43,765,051円	（1万口当たり収益分配金）	(20円)	配当等収益（費用控除後）	42,489,757円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	3,730,686,858円	分配準備積立金	1,636,646,007円	分配可能額	5,409,822,622円	（1万口当たり分配可能額）	(2,125.17円)	収益分配金	763,676,833円	（1万口当たり収益分配金）	(300円)
配当等収益（費用控除後）	38,261,612円																																																																
有価証券売買等損益（費用控除後）	466,875,981円																																																																
収益調整金	580,952,739円																																																																
分配準備積立金	637,003,093円																																																																
分配可能額	1,723,093,425円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(1,560.85円)																																																																
収益分配金	22,078,915円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(20円)																																																																
配当等収益（費用控除後）	21,064,564円																																																																
有価証券売買等損益	0円																																																																
収益調整金	569,755,529円																																																																
分配準備積立金	1,075,375,598円																																																																
分配可能額	1,666,195,691円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(1,479.06円)																																																																
収益分配金	225,305,113円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(200円)																																																																
配当等収益（費用控除後）	66,346,359円																																																																
有価証券売買等損益（費用控除後）	319,497,815円																																																																
収益調整金	3,125,429,043円																																																																
分配準備積立金	1,307,816,600円																																																																
分配可能額	4,819,089,817円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(2,202.25円)																																																																
収益分配金	43,765,051円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(20円)																																																																
配当等収益（費用控除後）	42,489,757円																																																																
有価証券売買等損益	0円																																																																
収益調整金	3,730,686,858円																																																																
分配準備積立金	1,636,646,007円																																																																
分配可能額	5,409,822,622円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(2,125.17円)																																																																
収益分配金	763,676,833円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(300円)																																																																

第15期計算期間末（平成26年11月25日）に、投資信託約款に基づき計算した2,710,568,005円（1万口当たり2,340.91円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い23,158,248円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	38,413,794円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	1,063,649,375円
収益調整金	800,857,577円
分配準備積立金	807,647,259円
分配可能額	2,710,568,005円
（1万口当たり分配可能額）	(2,340.91円)
収益分配金	23,158,248円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第16期計算期間末（平成26年12月22日）に、投資信託約款に基づき計算した3,405,937,398円（1万口当たり2,309.39円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い29,496,375円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	30,383,803円
有価証券売買等損益 （費用控除後）	5,827,582円
収益調整金	1,546,590,661円
分配準備積立金	1,823,135,352円
分配可能額	3,405,937,398円
（1万口当たり分配可能額）	(2,309.39円)
収益分配金	29,496,375円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第17期計算期間末（平成27年1月22日）に、投資信託約款に基づき計算した3,782,858,639円（1万口当たり2,232.78円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い508,270,055円（1万口当たり300円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	25,674,051円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,953,270,973円
分配準備積立金	1,803,913,615円
分配可能額	3,782,858,639円
（1万口当たり分配可能額）	(2,232.78円)
収益分配金	508,270,055円
（1万口当たり収益分配金）	(300円)

第18期計算期間末（平成27年2月23日）に、投資信託約款に基づき計算した3,867,838,465円（1万口当たり2,032.12円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い38,067,097円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	57,446,318円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	14,842,936円
収益調整金	2,495,142,692円
分配準備積立金	1,300,406,519円
分配可能額	3,867,838,465円
（1万口当たり分配可能額）	(2,032.12円)
収益分配金	38,067,097円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第21期計算期間末（平成27年5月22日）に、投資信託約款に基づき計算した5,488,285,209円（1万口当たり1,998.19円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い54,932,447円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	82,152,954円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	247,117,151円
収益調整金	4,260,522,604円
分配準備積立金	898,492,500円
分配可能額	5,488,285,209円
（1万口当たり分配可能額）	(1,998.19円)
収益分配金	54,932,447円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第22期計算期間末（平成27年6月22日）に、投資信託約款に基づき計算した5,802,067,387円（1万口当たり1,950.64円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い59,488,993円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	44,654,298円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	4,600,922,809円
分配準備積立金	1,156,490,280円
分配可能額	5,802,067,387円
（1万口当たり分配可能額）	(1,950.64円)
収益分配金	59,488,993円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第23期計算期間末（平成27年7月22日）に、投資信託約款に基づき計算した6,341,073,543円（1万口当たり1,991.67円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い955,137,336円（1万口当たり300円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	53,684,907円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	5,169,310,087円
分配準備積立金	1,118,078,549円
分配可能額	6,341,073,543円
（1万口当たり分配可能額）	(1,991.67円)
収益分配金	955,137,336円
（1万口当たり収益分配金）	(300円)

第24期計算期間末（平成27年8月24日）に、投資信託約款に基づき計算した5,480,376,698円（1万口当たり1,651.09円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い66,385,057円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	45,313,788円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	5,221,594,979円
分配準備積立金	213,467,931円
分配可能額	5,480,376,698円
（1万口当たり分配可能額）	(1,651.09円)
収益分配金	66,385,057円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成27年2月24日 至 平成27年8月24日
----	------------------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成27年8月24日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成27年2月23日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	346,194,902
合計	346,194,902

当期（平成27年8月24日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,563,155,276
合計	1,563,155,276

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成27年2月23日現在）

該当事項はありません。

当期（平成27年8月24日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自平成27年2月24日 至 平成27年8月24日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

1口当たり純資産額	前期	当期
	平成27年2月23日現在	平成27年8月24日現在
	1.2012円 「1口 = 1円（10,000口 = 12,012円）」	1.1166円 「1口 = 1円（10,000口 = 11,166円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class B	14,003,968,101	18,853,542,254	
	投資信託受益証券	Total Return Fund USD Class	14,646,558,528	17,600,769,383	
	合計	2銘柄	28,650,526,629	36,454,311,637	

<参考>

当ファンドは、「Equity Income Fund Class B」及び「Total Return Fund USD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）」に記載のとおりであります。

【タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第 3 期 平成27年 2 月23日現在	第 4 期 平成27年 8 月24日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,709,432	24,187,540
投資信託受益証券	838,177,913	895,696,709
流動資産合計	864,887,345	919,884,249
資産合計	864,887,345	919,884,249
負債の部		
流動負債		
未払金	107,479	4,701,657
未払解約金	145,749	93,935
未払受託者報酬	101,430	123,100
未払委託者報酬	6,697,589	8,127,725
その他未払費用	38,462	46,707
流動負債合計	7,090,709	13,093,124
負債合計	7,090,709	13,093,124
純資産の部		
元本等		
元本	779,064,896	863,112,415
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	78,731,740	43,678,710
（分配準備積立金）	38,042,653	44,851,639
元本等合計	857,796,636	906,791,125
純資産合計	857,796,636	906,791,125
負債純資産合計	864,887,345	919,884,249

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 3 期	第 4 期
	自 平成26年 8 月23日 至 平成27年 2 月23日	自 平成27年 2 月24日 至 平成27年 8 月24日
営業収益		
受取配当金	15,874,636	19,625,260
受取利息	4,855	3,899
有価証券売買等損益	6,227,220	54,223,789
営業収益合計	9,652,271	34,594,630
営業費用		
受託者報酬	101,430	123,100
委託者報酬	6,697,589	8,127,725
その他費用	38,462	46,707
営業費用合計	6,837,481	8,297,532
営業利益又は営業損失（ ）	2,814,790	42,892,162
経常利益又は経常損失（ ）	2,814,790	42,892,162
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,814,790	42,892,162
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,411,684	565,865
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	60,866,239	78,731,740
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,704,696	16,774,799
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,704,696	16,774,799
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,065,669	9,501,532
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,065,669	9,501,532
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	78,731,740	43,678,710

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	
	自 平成27年 2月24日	至 平成27年 8月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成27年 2月24日から平成27年 8月24日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成27年 2月23日現在	平成27年 8月24日現在
1. 元本状況		
期首元本額	603,656,252円	779,064,896円
期中追加設定元本額	319,002,102円	178,331,763円
期中一部解約元本額	143,593,458円	94,284,244円
2. 受益権の総数	779,064,896口	863,112,415口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第3期	第4期
	自 平成26年 8月23日 至 平成27年 2月23日	自 平成27年 2月24日 至 平成27年 8月24日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	
	自 平成27年 2月24日	至 平成27年 8月24日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	
	平成27年 8月24日現在	

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第3期(平成27年2月23日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	4,112,519
合計	4,112,519

第4期(平成27年8月24日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	52,690,589
合計	52,690,589

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第3期(平成27年2月23日現在)

該当事項はありません。

第4期(平成27年8月24日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期(自平成27年2月24日 至 平成27年8月24日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第3期 平成27年2月23日現在	第4期 平成27年8月24日現在
1口当たり純資産額 1.1011円 「1口 = 1円(10,000口 = 11,011円)」	1口当たり純資産額 1.0506円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,506円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class A	431,378,296	462,653,222	
	投資信託受益証券	Total Return Fund JPY Class	460,194,992	433,043,487	
合計		2銘柄	891,573,288	895,696,709	

<参考>

当ファンドは、「Equity Income Fund Class A」及び「Total Return Fund JPY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)」に記載のとおりであります。

【タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第 3 期 平成27年 2月23日現在	第 4 期 平成27年 8月24日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	299,691,249	303,160,273
投資信託受益証券	10,514,375,597	11,005,472,520
未収入金	-	9,898,052
流動資産合計	10,814,066,846	11,318,530,845
資産合計	10,814,066,846	11,318,530,845
負債の部		
流動負債		
未払金	73,670,427	37,656,922
未払解約金	41,153,205	43,345,778
未払受託者報酬	1,174,260	1,506,915
未払委託者報酬	77,504,256	99,460,038
その他未払費用	444,655	542,345
流動負債合計	193,946,803	182,511,998
負債合計	193,946,803	182,511,998
純資産の部		
元本等		
元本	7,963,507,910	8,478,073,319
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,656,612,133	2,657,945,528
（分配準備積立金）	1,477,880,695	1,328,251,091
元本等合計	10,620,120,043	11,136,018,847
純資産合計	10,620,120,043	11,136,018,847
負債純資産合計	10,814,066,846	11,318,530,845

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 3 期 自 平成26年 8 月23日 至 平成27年 2 月23日	第 4 期 自 平成27年 2 月24日 至 平成27年 8 月24日
営業収益		
受取配当金	154,549,103	191,169,230
受取利息	51,576	50,164
有価証券売買等損益	985,194,934	268,901,098
営業収益合計	1,139,795,613	77,681,704
営業費用		
受託者報酬	1,174,260	1,506,915
委託者報酬	77,504,256	99,460,038
その他費用	444,655	542,345
営業費用合計	79,123,171	101,509,298
営業利益又は営業損失（ ）	1,060,672,442	179,191,002
経常利益又は経常損失（ ）	1,060,672,442	179,191,002
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,060,672,442	179,191,002
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	129,194,669	29,596,127
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,088,638,141	2,656,612,133
剰余金増加額又は欠損金減少額	924,119,872	683,945,906
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	924,119,872	683,945,906
剰余金減少額又は欠損金増加額	287,623,653	473,825,382
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	287,623,653	473,825,382
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,656,612,133	2,657,945,528

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	
	自 平成27年 2月24日	至 平成27年 8月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成27年 2月24日から平成27年 8月24日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成27年 2月23日現在	平成27年 8月24日現在
1. 元本状況		
期首元本額	6,397,155,930円	7,963,507,910円
期中追加設定元本額	3,175,534,168円	1,928,063,645円
期中一部解約元本額	1,609,182,188円	1,413,498,236円
2. 受益権の総数	7,963,507,910口	8,478,073,319口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第3期	第4期
	自 平成26年 8月23日 至 平成27年 2月23日	自 平成27年 2月24日 至 平成27年 8月24日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	
	自 平成27年 2月24日	至 平成27年 8月24日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	
	平成27年 8月24日現在	

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第3期(平成27年2月23日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	916,546,760
合計	916,546,760

第4期(平成27年8月24日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	282,249,634
合計	282,249,634

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第3期(平成27年2月23日現在)

該当事項はありません。

第4期(平成27年8月24日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期(自平成27年2月24日 至 平成27年8月24日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第3期 平成27年2月23日現在	第4期 平成27年8月24日現在
1口当たり純資産額 1.3336円 「1口 = 1円(10,000口 = 13,336円)」	1口当たり純資産額 1.3135円 「1口 = 1円(10,000口 = 13,135円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Equity Income Fund Class B	4,170,407,591	5,614,619,739	
	投資信託受益証券	Total Return Fund USD Class	4,486,022,120	5,390,852,781	
合計		2銘柄	8,656,429,711	11,005,472,520	

<参考>

当ファンドは、「Equity Income Fund Class B」及び「Total Return Fund USD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「タフ・アメリカ(為替ヘッジあり 毎月決算型)」に記載のとおりであります。

【タフ・アメリカ（マネープールファンド）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第 3 期 平成27年 2 月23日現在	第 4 期 平成27年 8 月24日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,380,512	2,727,678
流動資産合計	2,380,512	2,727,678
資産合計	2,380,512	2,727,678
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	199,999
未払委託者報酬	278	290
流動負債合計	278	200,289
負債合計	278	200,289
純資産の部		
元本等		
元本	2,379,650	2,526,942
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	584	447
（分配準備積立金）	671	580
元本等合計	2,380,234	2,527,389
純資産合計	2,380,234	2,527,389
負債純資産合計	2,380,512	2,727,678

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	第 3 期 平成26年 8 月23日 平成27年 2 月23日	自 至	第 4 期 平成27年 2 月24日 平成27年 8 月24日
営業収益				
有価証券売買等損益		122		174
営業収益合計		122		174
営業費用				
委託者報酬		278		290
営業費用合計		278		290
営業利益又は営業損失（ ）		156		116
経常利益又は経常損失（ ）		156		116
当期純利益又は当期純損失（ ）		156		116
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2		51
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		351		584
剰余金増加額又は欠損金減少額		397		2,822
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		397		2,822
剰余金減少額又は欠損金増加額		10		2,894
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		10		2,894
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		584		447

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	
	自 平成27年 2月24日	至 平成27年 8月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成27年 2月24日から平成27年 8月24日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期		第4期	
	平成27年 2月23日現在		平成27年 8月24日現在	
1. 元本状況				
期首元本額		1,060,008円		2,379,650円
期中追加設定元本額		1,359,630円		12,003,706円
期中一部解約元本額		39,988円		11,856,414円
2. 受益権の総数		2,379,650口		2,526,942口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第3期		第4期	
	自 平成26年 8月23日	至 平成27年 2月23日	自 平成27年 2月24日	至 平成27年 8月24日
分配金の計算過程 該当事項はありません。			分配金の計算過程 該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	
	自 平成27年 2月24日	至 平成27年 8月24日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	
	平成27年 8月24日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。
------------	---

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第3期（平成27年2月23日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	122
合計	122

第4期（平成27年8月24日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1
合計	1

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第3期（平成27年2月23日現在）

該当事項はありません。

第4期（平成27年8月24日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期（自平成27年2月24日 至 平成27年8月24日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第3期 平成27年2月23日現在	第4期 平成27年8月24日現在
1口当たり純資産額 1.0002円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,002円）」	1口当たり純資産額 1.0002円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,002円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	マネー・マネジメント・マザー ファンド	2,724,954	2,727,678	
	合計	1銘柄	2,724,954	2,727,678	

<参考>

当ファンドは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

マネー・マネジメント・マザーファンド

（1）貸借対照表

区分	平成27年2月23日現在 金額（円）	平成27年8月24日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,094,333	14,190,268

国債証券	40,011,350	40,008,600
未収利息	8,586	9,180
前払費用	3,944	1,726
流動資産合計	58,118,213	54,209,774
資産合計	58,118,213	54,209,774
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	58,065,482	54,155,828
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	52,731	53,946
元本等合計	58,118,213	54,209,774
純資産合計	58,118,213	54,209,774
負債純資産合計	58,118,213	54,209,774

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成27年 2月24日 至 平成27年 8月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成27年 2月23日現在	平成27年 8月24日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	28,962,066円	58,065,482円
期中追加設定元本額	29,143,561円	12,734,046円
期中一部解約元本額	40,145円	16,643,700円
元本の内訳		
北米シェール関連株ファンド	22,566,222円	17,570,717円
タフ・アメリカ（マネープールファンド）	2,378,372円	2,724,954円
米国小型株ツイン（毎月分配型）	552,681円	552,681円
米国小型株ツイン（資産成長型）	71,698円	71,698円
日本株アルファ・カルテット（毎月分配型）	1,998,801円	1,998,801円
欧州株ツイン（毎月分配型）	13,111円	13,111円
欧州株ツイン（資産成長型）	96円	96円
NBマルチ・ストラテジー・ファンド（ダイワSMA専用）	2,699,766円	2,699,766円

NBハイクオリティ・マネジャーズ・ファンド（部分為替ヘッジあり）- 予想分配金提示型 -	89,929円	89,929円
NBハイクオリティ・マネジャーズ・ファンド（為替ヘッジなし）- 予想分配金提示型 -	9,993円	9,993円
米国リバーサル戦略ツイン ネオ（毎月分配型）	26,385,980円	26,385,980円
米国リート厳選ファンド（毎月決算型）	249,776円	249,776円
米国リート厳選ファンド（資産成長型）	249,776円	249,776円
米国株アルファ・カルテット（毎月分配型）	799,281円	799,281円
米国株厳選ファンド・米ドルコース	-	9,992円
米国株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	-	9,992円
米国株厳選ファンド・豪ドルコース	-	9,992円
米国株厳選ファンド・高金利通貨コース	-	9,992円
米国リート・アルファ・カルテット（毎月分配型）	-	699,301円
合計	58,065,482円	54,155,828円
2. 受益権の総数	58,065,482口	54,155,828口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成27年 2月24日 至 平成27年 8月24日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成27年 8月24日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（平成27年 2月23日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
国 債 証 券	11,930
合計	11,930

「計算期間」とは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成26年 7月26日から平成27年 2月23日まで）を指しております。

（平成27年 8月24日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
国 債 証 券	3,200
合計	3,200

「計算期間」とは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成27年 7月28日から平成27年 8月24日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（平成27年2月23日現在）

該当事項はありません。

（平成27年8月24日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自平成27年2月24日 至 平成27年8月24日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成27年2月23日現在	平成27年8月24日現在
1口当たり純資産額 1.0009円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,009円）」	1口当たり純資産額 1.0010円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,010円）」

（3）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	332 2年国債	10,000,000	10,000,500	
	国債証券	333 2年国債	10,000,000	10,001,300	
	国債証券	335 2年国債	10,000,000	10,003,000	
	国債証券	336 2年国債	10,000,000	10,003,800	
合計		4銘柄	40,000,000	40,008,600	

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成27年9月末現在)

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）

資産総額	1,874,301,672 円
負債総額	4,927,965 円
純資産総額（ - ）	1,869,373,707 円
発行済数量	1,942,553,217 口
1 単位当り純資産額（ / ）	0.9623 円

タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）

資産総額	36,240,706,930 円
負債総額	154,746,091 円
純資産総額（ - ）	36,085,960,839 円
発行済数量	34,271,083,511 口
1 単位当り純資産額（ / ）	1.0530 円

タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）

資産総額	896,573,215 円
負債総額	4,593,755 円
純資産総額（ - ）	891,979,460 円
発行済数量	878,229,268 口
1 単位当り純資産額（ / ）	1.0157 円

タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）

資産総額	10,752,298,721 円
負債総額	59,542,218 円
純資産総額（ - ）	10,692,756,503 円
発行済数量	8,619,619,275 口
1 単位当り純資産額（ / ）	1.2405 円

タフ・アメリカ（マネープールファンド）

資産総額	5,111,666 円
負債総額	220,151 円
純資産総額（ - ）	4,891,515 円
発行済数量	4,890,749 口
1 単位当り純資産額（ / ）	1.0002 円

(参考) マネー・マネジメント・マザーファンド

資産総額	51,594,202 円
負債総額	209,998 円
純資産総額（ - ）	51,384,204 円
発行済数量	51,332,641 口
1 単位当り純資産額（ / ）	1.0010 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 名義書換手続など

該当事項はありません。

2 受益者名簿

作成しません。

3 受益者に対する特典

ありません。

4 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

8 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（注）委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

資本金の額：20億円（平成27年9月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

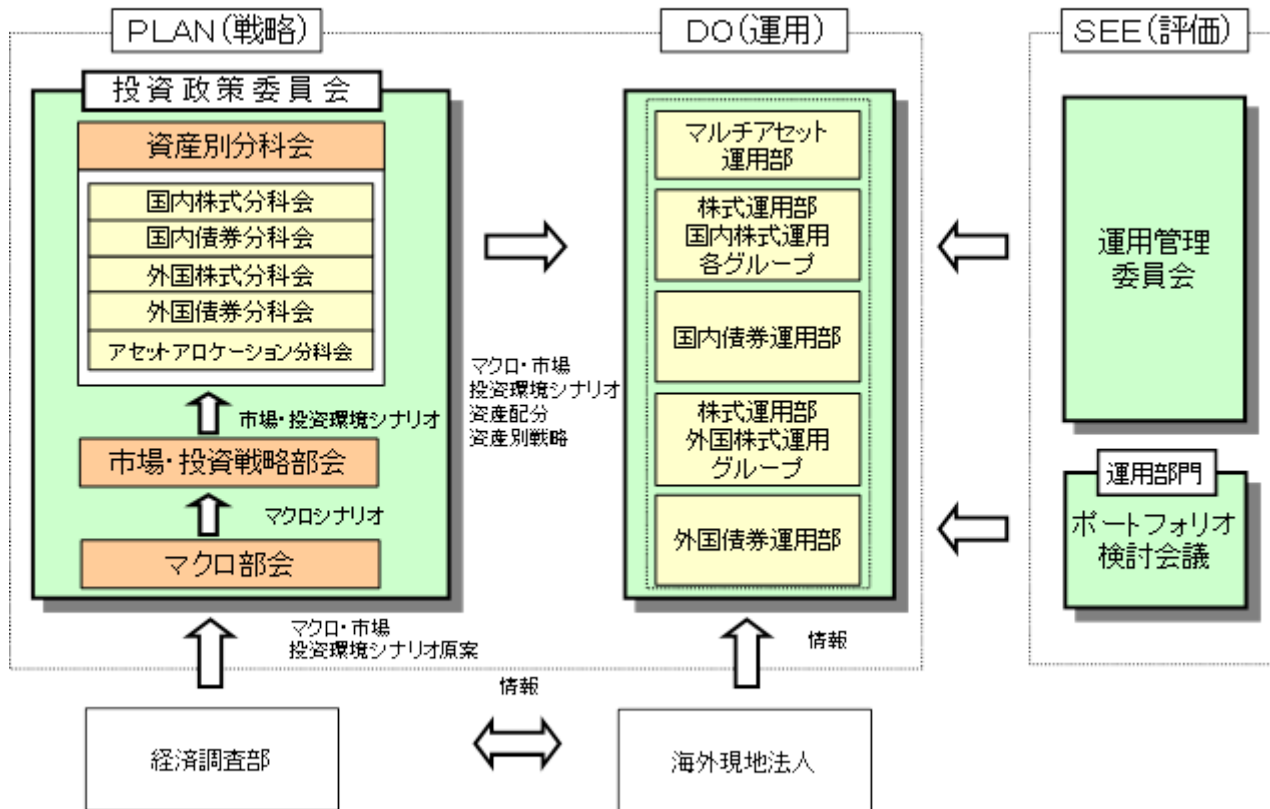
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。ただし、取締役副社長を置かない場合、専務取締役から代表取締役1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

< 投信運用の意思決定プロセス >



2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成27年9月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、306本であり、その純資産総額は、約3,333,188百万円です（なお、親投資信託114本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	27	192,992百万円
追加型株式投資信託	257	2,994,012百万円
単位型公社債投資信託	22	146,184百万円
合計	306	3,333,188百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第43期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	17,588,077	19,107,074
前払費用	149,868	198,366
未収委託者報酬	2,410,896	3,278,499
未収運用受託報酬	895,204	1,001,357
未収収益	15,769	15,862
繰延税金資産	490,240	559,646
その他	13,019	7,378
流動資産計	21,563,076	24,168,184
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 162,431	135,473
器具備品	1 68,912	48,230
土地	710	710
リース資産	1 9,490	6,166
有形固定資産計	241,544	190,580
無形固定資産		
ソフトウェア	173,597	105,376
ソフトウェア仮勘定	3,150	-
電話加入権	12,706	12,706

無形固定資産計	189,454	118,082
投資その他の資産		
投資有価証券	5,381,370	5,298,347
関係会社株式	1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金	2,299	3,738
長期差入保証金	511,366	510,636
出資金	132,660	82,660
繰延税金資産	611,818	561,097
その他	2,209	2,190
貸倒引当金	70,650	20,750
投資その他の資産計	7,740,848	7,607,693
固定資産計	8,171,846	7,916,356
資産合計	29,734,923	32,084,541

(単位：千円)

	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,558	3,042
未払金	39,085	53,907
未払手数料	1,109,332	1,519,563
未払費用	1,020,908	1,178,272
未払法人税等	1,316,049	1,515,891
未払消費税等	118,950	620,431
賞与引当金	955,000	1,220,900
役員賞与引当金	80,000	87,600
その他	21,473	29,244
流動負債計	4,664,357	6,228,853
固定負債		
リース債務	6,569	3,527
退職給付引当金	1,391,001	1,459,244
役員退職慰労引当金	116,430	148,160
固定負債計	1,514,000	1,610,931
負債合計	6,178,358	7,839,785

(単位：千円)

	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	19,953,563	20,569,363
利益剰余金合計	21,397,294	22,013,094
株主資本合計	23,553,563	24,169,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,001	75,392
評価・換算差額等合計	3,001	75,392
純資産合計	23,556,565	24,244,756
負債純資産合計	29,734,923	32,084,541

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第42期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第43期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	3,557,574	3,613,731
委託者報酬	27,766,163	30,077,141
その他営業収益	69,161	54,133
営業収益計	31,392,899	33,745,007
営業費用		
支払手数料	13,355,205	14,599,540
広告宣伝費	204,927	172,450
公告費	269	-
調査費		

調査費	1,191,119	1,225,517
委託調査費	3,772,225	3,858,570
委託計算費	145,854	166,866
営業雑経費		
通信費	35,588	35,132
印刷費	495,807	465,810
協会費	26,478	23,810
諸会費	2,206	2,207
その他	34,597	48,630
営業費用計	19,264,279	20,598,538
一般管理費		
給料		
役員報酬	201,630	201,630
給料・手当	2,983,202	2,893,443
賞与	92,691	99,464
退職金	5,583	4,787
福利厚生費	614,668	644,228
交際費	19,862	17,830
旅費交通費	167,353	149,324
租税公課	74,265	91,224
不動産賃借料	618,978	627,983
退職給付費用	222,235	225,474
固定資産減価償却費	77,093	58,879
賞与引当金繰入額	939,093	1,174,402
役員退職慰労引当金繰入額	38,530	38,530
役員賞与引当金繰入額	87,400	86,300
諸経費	290,905	250,480
一般管理費計	6,433,492	6,563,983
営業利益	5,695,126	6,582,484
営業外収益		
受取配当金	34,957	18,215
受取利息	3,291	3,072
投資有価証券売却益	68,331	71,459
為替差益	1,706	397
その他	11,918	12,418
営業外収益計	120,205	105,563
営業外費用		
投資有価証券売却損	23,470	764

営業外費用計	23,470	764
経常利益	5,791,861	6,687,284
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	-	400
特別利益計	-	400
特別損失		
固定資産除却損	1,884	95
割増退職金	-	7,785
特別損失計	1,884	7,881
税引前当期純利益	5,789,977	6,679,803
法人税、住民税及び事業税	2,321,531	2,602,339
法人税等調整額	49,846	53,385
法人税等合計	2,271,684	2,548,953
当期純利益	3,518,293	4,130,849

(3) 【株主資本等変動計算書】

第42期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期末首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,981,120
当期変動額						
剰余金の配当						3,545,850
当期純利益						3,518,293
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計						27,556
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期末首残高	21,424,851	23,581,120	59,183	59,183	23,640,304
当期変動額					
剰余金の配当	3,545,850	3,545,850			3,545,850
当期純利益	3,518,293	3,518,293			3,518,293
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			56,182	56,182	56,182
当期変動額合計	27,556	27,556	56,182	56,182	83,739

当期末残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565
-------	------------	------------	-------	-------	------------

第43期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		利益準備金	その他利益剰余金
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期末首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563
当期変動額						
剰余金の配当						3,515,050
当期純利益						4,130,849
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計						615,799
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	20,569,363

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期末首残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565
当期変動額					
剰余金の配当	3,515,050	3,515,050			3,515,050
当期純利益	4,130,849	4,130,849			4,130,849
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			72,391	72,391	72,391
当期変動額合計	615,799	615,799	72,391	72,391	688,190
当期末残高	22,013,094	24,169,363	75,392	75,392	24,244,756

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～30年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動負債」の「未払金」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた158,035千円は、「未払金」39,085千円、「未払消費税等」118,950千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
----------------------	----------------------

1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額	
建物	389,326千円	建物	416,284千円
器具備品	282,257千円	器具備品	241,990千円
リース資産	10,890千円	リース資産	10,452千円
2.保証債務		2.保証債務	
被保証者	従業員	被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン
金額	11,273千円	金額	7,139千円

(株主資本等変動計算書関係)

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,545,850	921	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通 株式	3,515,050	利益 剰余金	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

第43期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,515,050	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通 株式	2,063,600	利益 剰余金	536	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第42期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	17,588,077	17,588,077	-
(2) 未収委託者報酬	2,410,896	2,410,896	-
(3) 未収運用受託報酬	895,204	895,204	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	5,330,234	5,330,234	-
資産計	26,224,413	26,224,413	-
(1) 未払手数料	1,109,332	1,109,332	-
(2) 未払費用（*1）	752,915	752,915	-
負債計	1,862,248	1,862,248	-

（*1）金融商品に該当するものを表示しております。

第43期（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	19,107,074	19,107,074	-
(2) 未収委託者報酬	3,278,499	3,278,499	-
(3) 未収運用受託報酬	1,001,357	1,001,357	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,247,212	5,247,212	-
資産計	28,634,143	28,634,143	-
(1) 未払手数料	1,519,563	1,519,563	-
(2) 未払費用（*1）	926,569	926,569	-
負債計	2,446,132	2,446,132	-

（*1）金融商品に該当するものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	第42期（平成26年3月31日）	第43期（平成27年3月31日）
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774	1,169,774
(3) 長期差入保証金	511,366	510,636

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については2. (4) 投資有価証券には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第42期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	17,588,077	-	-	-
未収委託者報酬	2,410,896	-	-	-
未収運用受託報酬	895,204	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	1,141,800	1,960,844	1,113,993	-
合計	22,035,978	1,960,844	1,113,993	-

第43期（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	19,107,074	-	-	-
未収委託者報酬	3,278,499	-	-	-
未収運用受託報酬	1,001,357	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の うち満期のあるもの	428,800	2,113,200	149,744	-
合計	23,815,730	2,113,200	149,744	-

（有価証券関係）

1. 子会社株式

第42期（平成26年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第43期（平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第42期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,171,477	3,105,800	65,677
小計	3,171,477	3,105,800	65,677
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,158,757	2,219,774	61,017
小計	2,158,757	2,219,774	61,017
合計	5,330,234	5,325,574	4,660

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第43期（平成27年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,086,552	2,925,460	161,092
小計	3,086,552	2,925,460	161,092
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,160,660	2,210,000	49,340

小計	2,160,660	2,210,000	49,340
合計	5,247,212	5,135,460	111,752

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却した其他有価証券

第42期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	2,506,861	68,331	23,470

第43期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	2,494,198	71,459	764

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	第42期	第43期
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,268,146	1,391,001
退職給付費用	162,502	162,604
退職給付の支払額	76,988	122,316
その他	37,340	27,955
退職給付引当金の期末残高	1,391,001	1,459,244

(注) その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	第42期	第43期
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,391,001	1,459,244
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,391,001	1,459,244
退職給付引当金	1,391,001	1,459,244
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,391,001	1,459,244

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第42期 162,502千円 第43期 162,604千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第42期は59,733千円、第43期は62,870千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	89,569	107,110
賞与引当金	339,980	404,117
社会保険料	33,038	33,528
未払事業所税	4,961	4,550
その他	22,690	19,871
繰延税金資産合計	490,240	569,179
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	9,532
繰延税金負債合計	-	9,532
繰延税金資産の純額	490,240	559,646
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	495,196	471,999
投資有価証券	2,469	2,243
ゴルフ会員権	32,333	11,618
役員退職慰労引当金	41,449	48,561
その他	76,831	67,362
繰延税金資産小計	648,280	601,785
評価性引当額	34,803	13,861
繰延税金資産合計	613,477	587,924
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,659	26,826
繰延税金負債合計	1,659	26,826
繰延税金資産の純額	611,818	561,097

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
法定実効税率	-	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.02%
住民税均等割等	-	0.06%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.22%
過年度法人税等	-	0.20%

特定外国子会社等留保課税	-	0.46%
その他	-	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	38.16%

（注）前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法定実効税率が引き下げられることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

その結果、繰延税金資産の金額が97,507千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が100,931千円、その他有価証券評価差額金が3,424千円、それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	27,766,163	3,557,574	69,161	31,392,899

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第43期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	30,077,141	3,613,731	54,133	33,745,007

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第42期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	5,613,672	未払 手数料	488,758
その他 の関係 会社の 子会社	株式 会社 三井 住友 銀行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	3,142,899	未払 手数料	277,360

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 投資信託に係る事務代 hands 手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第43期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
----	--------	----	-------------	-------------------	-------------------	-------------------	-----------	------------------	----	------------------

その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	5,383,745	未払手数料	555,261
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,695,822	未払手数料	344,291

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

(1株当たり情報)

	第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第43期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	6,118円59銭	6,297円34銭
1株当たり当期純利益金額	913円84銭	1,072円95銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第43期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(千円)	3,518,293	4,130,849
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,518,293	4,130,849
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその

他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他重要事項
委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。
委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額(百万円) 平成27年3月末現在	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>

- ・ 資本金：51,000百万円(平成27年3月末現在)
- ・ 事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) 平成27年3月末現在	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。
株式会社広島銀行	54,573	

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

(2)販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を行います。

3【資本関係】

株式会社三井住友銀行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

第3【参考情報】

当計算期間において、本ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおり関東財務局長宛に提出しております。

書類名	提出年月日
臨時報告書	平成27年3月6日
有価証券報告書	平成27年5月22日
有価証券届出書の訂正届出書	平成27年5月22日
臨時報告書	平成27年5月29日

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月12日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩 司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年10月2日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）の平成27年2月24日から平成27年8月24日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 毎月決算型）の平成27年8月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年10月2日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）の平成27年2月24日から平成27年8月24日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 毎月決算型）の平成27年8月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年10月2日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）の平成27年2月24日から平成27年8月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ（為替ヘッジあり 資産成長型）の平成27年8月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年10月2日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）の平成27年2月24日から平成27年8月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ（為替ヘッジなし 資産成長型）の平成27年8月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年10月2日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているタフ・アメリカ（マネープールファンド）の平成27年2月24日から平成27年8月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タフ・アメリカ（マネープールファンド）の平成27年8月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。